

中央教育審議会大学分科会法科大学院等特別委員会（第102回）

議事次第

1 日 時

令和3年2月3日（水）10：00～12：00

2 場 所

Webexによるオンライン開催（事務局：13F2会議室）

3 議 事

- （1）令和2年司法試験の結果等について
- （2）法学未修者教育の充実について
- （3）その他

4 配付資料

- 資料1-1 令和2年司法試験の採点結果等
- 資料1-2 令和2年司法試験受験状況
- 資料1-3 令和2年司法試験法科大学院等別合格者数等（合格者数順）
- 資料1-4 令和2年司法試験法科大学院等別合格者数等（合格率順）
- 資料1-5 令和2年司法試験最終学歴別合格者一覧（予備合格者）
- 資料1-6 予備試験合格資格に基づく合格者（令和2年司法試験）
- 資料2-1 「法学未修者教育の充実について 第10期の議論のまとめ（案）」
- 資料2-2 「法学未修者教育の充実について 第10期の議論のまとめ（案）」（概要）
- 資料2-3 「法学未修者教育の充実について 第10期の議論のまとめ（案）」参考資料
- 参考資料1 第10期中央教育審議会大学分科会法科大学院等特別委員会委員名簿
（令和2年10月22日現在）

令和 2 年司法試験の採点結果

法務省大臣官房人事課

1 合格者数等

(1) 合格者数 1,450人

※ 論文式試験の各科目において、素点の25%点（公法系科目・刑事系科目は50点、民事系科目は75点、選択科目は25点）以上の成績を得た者のうち、短答式試験の得点と論文式試験の得点による総合評価の総合点780点以上の者（令和3年1月19日司法試験委員会決定）

(参考)

	令和2年	令和元年
出願者数	4,226人	4,930人
受験予定者数	4,100人	4,899人
受験者数	3,703人	4,466人
短答式試験の合格に必要な成績を得た者の数	2,793人	3,287人
合格者数	1,450人	1,502人

(2) 合格者に関する情報

ア 選択科目別人員・割合

	令和2年		令和元年	
倒産法	204人	(14.07%)	230人	(15.31%)
租税法	97人	(6.69%)	97人	(6.46%)
経済法	269人	(18.55%)	273人	(18.18%)
知的財産法	200人	(13.79%)	194人	(12.92%)
労働法	481人	(33.17%)	482人	(32.09%)
環境法	46人	(3.17%)	72人	(4.79%)
国際関係法（公法系）	13人	(0.90%)	13人	(0.87%)
国際関係法（私法系）	140人	(9.66%)	141人	(9.39%)

イ 年齢別構成（令和2年12月末現在）

	令和2年	令和元年
平均年齢	28.4歳	28.9歳
最高年齢	69歳	65歳
最低年齢	20歳	20歳

ウ 性別構成

	令和2年		令和元年	
男性	1,083人	(74.69%)	1,136人	(75.63%)
女性	367人	(25.31%)	366人	(24.37%)

エ 司法試験受験回数

	令和2年	令和元年
1回目	960人	884人
2回目	222人	282人
3回目	126人	139人
4回目	85人	108人
5回目	57人	89人

※ 令和2年司法試験の受験資格による受験回数

オ 既修・未修別

	令和2年	令和元年
既修者法学部	769人	853人
既修者非法学部	59人	48人
未修者法学部	186人	201人
未修者非法学部	58人	85人

※ 受験願書に基づく情報

2 得点の状況

(1) 総合点

	令和2年	令和元年
最高点	1199.86点	1248.97点
最低点	439.18点	460.24点
平均点	807.56点	810.44点

(2) 論文式試験得点

	令和2年	令和元年
最高点	598.77点	627.41点
最低点	195.53点	194.99点
平均点	393.50点 (382.81点)	388.76点 (376.39点)

※ 総合評価対象者の得点（括弧内の点数は、最低ライン点未満の者を含んだ点数である。）

(3) 最低ライン点未満者

	令和2年	令和元年
最低ライン点未満実人員	181人	251人
公法系科目	58人	135人
民事系科目	91人	52人
刑事系科目	29人	115人
選択科目	81人	52人
倒産法	9人	13人
租税法	1人	3人
経済法	22人	7人
知的財産法	13人	4人
労働法	28人	20人
環境法	1人	1人
国際関係法（公法系）	1人	2人
国際関係法（私法系）	6人	2人

※ 最低ライン点未満者の者の合計は259人となるが、34人が2科目、16人が3科目及び4人が4科目において最低ライン未満点となっていることから、最低ライン点未満実人員は181人となる。

3 参考資料

- ・ 令和2年司法試験総合点別人員調（総合評価）
- ・ 令和2年司法試験論文式試験得点別人員調（合計得点）
- ・ 令和2年司法試験論文式試験得点別人員調（公法系科目）
- ・ 令和2年司法試験論文式試験得点別人員調（民事系科目）
- ・ 令和2年司法試験論文式試験得点別人員調（刑事系科目）
- ・ 令和2年司法試験論文式試験得点別人員調（選択科目）

令和2年司法試験総合点別人員調（総合評価）

総合点	人員(人)	人員累計(人)	累計割合(%)	総合点	人員(人)	人員累計(人)	累計割合(%)	総合点	人員(人)	人員累計(人)	累計割合(%)
1199	1	1	0.04	1128	2	28	1.07	1057	3	103	3.94
1198	0	1	0.04	1127	0	28	1.07	1056	1	104	3.98
1197	0	1	0.04	1126	0	28	1.07	1055	0	104	3.98
1196	0	1	0.04	1125	0	28	1.07	1054	3	107	4.10
1195	0	1	0.04	1124	2	30	1.15	1053	3	110	4.21
1194	0	1	0.04	1123	0	30	1.15	1052	3	113	4.33
1193	0	1	0.04	1122	1	31	1.19	1051	1	114	4.36
1192	0	1	0.04	1121	1	32	1.23	1050	1	115	4.40
1191	0	1	0.04	1120	0	32	1.23	1049	3	118	4.52
1190	0	1	0.04	1119	0	32	1.23	1048	0	118	4.52
1189	0	1	0.04	1118	0	32	1.23	1047	3	121	4.63
1188	0	1	0.04	1117	2	34	1.30	1046	2	123	4.71
1187	0	1	0.04	1116	0	34	1.30	1045	2	125	4.79
1186	0	1	0.04	1115	1	35	1.34	1044	3	128	4.90
1185	0	1	0.04	1114	2	37	1.42	1043	5	133	5.09
1184	0	1	0.04	1113	1	38	1.45	1042	3	136	5.21
1183	0	1	0.04	1112	1	39	1.49	1041	2	138	5.28
1182	0	1	0.04	1111	2	41	1.57	1040	0	138	5.28
1181	0	1	0.04	1110	1	42	1.61	1039	2	140	5.36
1180	0	1	0.04	1109	1	43	1.65	1038	2	142	5.44
1179	0	1	0.04	1108	0	43	1.65	1037	3	145	5.55
1178	1	2	0.08	1107	1	44	1.68	1036	2	147	5.63
1177	0	2	0.08	1106	0	44	1.68	1035	1	148	5.67
1176	0	2	0.08	1105	1	45	1.72	1034	2	150	5.74
1175	1	3	0.11	1104	1	46	1.76	1033	2	152	5.82
1174	0	3	0.11	1103	0	46	1.76	1032	4	156	5.97
1173	0	3	0.11	1102	2	48	1.84	1031	5	161	6.16
1172	0	3	0.11	1101	1	49	1.88	1030	1	162	6.20
1171	0	3	0.11	1100	0	49	1.88	1029	4	166	6.36
1170	0	3	0.11	1099	1	50	1.91	1028	3	169	6.47
1169	1	4	0.15	1098	1	51	1.95	1027	0	169	6.47
1168	0	4	0.15	1097	3	54	2.07	1026	1	170	6.51
1167	0	4	0.15	1096	3	57	2.18	1025	4	174	6.66
1166	1	5	0.19	1095	1	58	2.22	1024	5	179	6.85
1165	1	6	0.23	1094	0	58	2.22	1023	3	182	6.97
1164	1	7	0.27	1093	1	59	2.26	1022	5	187	7.16
1163	0	7	0.27	1092	0	59	2.26	1021	3	190	7.27
1162	1	8	0.31	1091	1	60	2.30	1020	6	196	7.50
1161	0	8	0.31	1090	0	60	2.30	1019	2	198	7.58
1160	1	9	0.34	1089	4	64	2.45	1018	4	202	7.73
1159	0	9	0.34	1088	1	65	2.49	1017	4	206	7.89
1158	0	9	0.34	1087	0	65	2.49	1016	4	210	8.04
1157	1	10	0.38	1086	0	65	2.49	1015	3	213	8.15
1156	0	10	0.38	1085	1	66	2.53	1014	4	217	8.31
1155	1	11	0.42	1084	0	66	2.53	1013	2	219	8.38
1154	0	11	0.42	1083	1	67	2.57	1012	3	222	8.50
1153	0	11	0.42	1082	1	68	2.60	1011	4	226	8.65
1152	0	11	0.42	1081	1	69	2.64	1010	4	230	8.81
1151	0	11	0.42	1080	2	71	2.72	1009	5	235	9.00
1150	1	12	0.46	1079	2	73	2.79	1008	6	241	9.23
1149	1	13	0.50	1078	0	73	2.79	1007	4	245	9.38
1148	2	15	0.57	1077	2	75	2.87	1006	1	246	9.42
1147	0	15	0.57	1076	1	76	2.91	1005	2	248	9.49
1146	0	15	0.57	1075	1	77	2.95	1004	2	250	9.57
1145	0	15	0.57	1074	3	80	3.06	1003	1	251	9.61
1144	2	17	0.65	1073	0	80	3.06	1002	7	258	9.88
1143	1	18	0.69	1072	1	81	3.10	1001	7	265	10.15
1142	1	19	0.73	1071	0	81	3.10	1000	2	267	10.22
1141	0	19	0.73	1070	0	81	3.10	999	2	269	10.30
1140	0	19	0.73	1069	3	84	3.22	998	3	272	10.41
1139	0	19	0.73	1068	2	86	3.29	997	3	275	10.53
1138	1	20	0.77	1067	3	89	3.41	996	4	279	10.68
1137	0	20	0.77	1066	0	89	3.41	995	3	282	10.80
1136	3	23	0.88	1065	1	90	3.45	994	6	288	11.03
1135	2	25	0.96	1064	2	92	3.52	993	3	291	11.14
1134	0	25	0.96	1063	1	93	3.56	992	4	295	11.29
1133	0	25	0.96	1062	2	95	3.64	991	3	298	11.41
1132	0	25	0.96	1061	1	96	3.68	990	5	303	11.60
1131	0	25	0.96	1060	0	96	3.68	989	4	307	11.75
1130	0	25	0.96	1059	4	100	3.83	988	5	312	11.94
1129	1	26	1.00	1058	0	100	3.83	987	6	318	12.17

(注) 累計割合(%)は、総合評価対象者に対する人員累計(人)の割合である。

総合点	人員(人)	人員累計(人)	累計割合(%)	総合点	人員(人)	人員累計(人)	累計割合(%)	総合点	人員(人)	人員累計(人)	累計割合(%)
986	1	319	12.21	915	4	600	22.97	844	7	995	38.09
985	4	323	12.37	914	5	605	23.16	843	7	1002	38.36
984	3	326	12.48	913	4	609	23.32	842	6	1008	38.59
983	0	326	12.48	912	3	612	23.43	841	6	1014	38.82
982	4	330	12.63	911	9	621	23.77	840	3	1017	38.94
981	5	335	12.83	910	5	626	23.97	839	10	1027	39.32
980	6	341	13.06	909	6	632	24.20	838	4	1031	39.47
979	5	346	13.25	908	4	636	24.35	837	6	1037	39.70
978	4	350	13.40	907	10	646	24.73	836	4	1041	39.85
977	1	351	13.44	906	5	651	24.92	835	6	1047	40.08
976	1	352	13.48	905	9	660	25.27	834	8	1055	40.39
975	2	354	13.55	904	2	662	25.34	833	10	1065	40.77
974	3	357	13.67	903	6	668	25.57	832	6	1071	41.00
973	1	358	13.71	902	5	673	25.77	831	7	1078	41.27
972	2	360	13.78	901	6	679	26.00	830	5	1083	41.46
971	3	363	13.90	900	1	680	26.03	829	8	1091	41.77
970	1	364	13.94	899	3	683	26.15	828	5	1096	41.96
969	6	370	14.17	898	5	688	26.34	827	10	1106	42.34
968	6	376	14.40	897	4	692	26.49	826	6	1112	42.57
967	3	379	14.51	896	8	700	26.80	825	9	1121	42.92
966	3	382	14.62	895	2	702	26.88	824	10	1131	43.30
965	0	382	14.62	894	4	706	27.03	823	10	1141	43.68
964	0	382	14.62	893	1	707	27.07	822	6	1147	43.91
963	2	384	14.70	892	4	711	27.22	821	10	1157	44.30
962	2	386	14.78	891	7	718	27.49	820	8	1165	44.60
961	3	389	14.89	890	4	722	27.64	819	9	1174	44.95
960	3	392	15.01	889	2	724	27.72	818	9	1183	45.29
959	6	398	15.24	888	7	731	27.99	817	12	1195	45.75
958	5	403	15.43	887	7	738	28.25	816	10	1205	46.13
957	0	403	15.43	886	9	747	28.60	815	9	1214	46.48
956	5	408	15.62	885	4	751	28.75	814	7	1221	46.75
955	3	411	15.74	884	6	757	28.98	813	6	1227	46.98
954	2	413	15.81	883	4	761	29.13	812	3	1230	47.09
953	2	415	15.89	882	0	761	29.13	811	5	1235	47.28
952	7	422	16.16	881	3	764	29.25	810	4	1239	47.43
951	6	428	16.39	880	10	774	29.63	809	6	1245	47.66
950	7	435	16.65	879	2	776	29.71	808	9	1254	48.01
949	5	440	16.85	878	5	781	29.90	807	5	1259	48.20
948	4	444	17.00	877	5	786	30.09	806	7	1266	48.47
947	4	448	17.15	876	8	794	30.40	805	4	1270	48.62
946	5	453	17.34	875	9	803	30.74	804	10	1280	49.00
945	7	460	17.61	874	4	807	30.90	803	9	1289	49.35
944	2	462	17.69	873	7	814	31.16	802	5	1294	49.54
943	4	466	17.84	872	2	816	31.24	801	10	1304	49.92
942	4	470	17.99	871	5	821	31.43	800	7	1311	50.19
941	4	474	18.15	870	4	825	31.58	799	6	1317	50.42
940	4	478	18.30	869	4	829	31.74	798	4	1321	50.57
939	5	483	18.49	868	6	835	31.97	797	7	1328	50.84
938	6	489	18.72	867	9	844	32.31	796	12	1340	51.30
937	7	496	18.99	866	10	854	32.70	795	10	1350	51.68
936	6	502	19.22	865	3	857	32.81	794	9	1359	52.03
935	2	504	19.30	864	7	864	33.08	793	6	1365	52.26
934	6	510	19.53	863	3	867	33.19	792	7	1372	52.53
933	4	514	19.68	862	4	871	33.35	791	9	1381	52.87
932	3	517	19.79	861	6	877	33.58	790	6	1387	53.10
931	8	525	20.10	860	4	881	33.73	789	2	1389	53.18
930	5	530	20.29	859	8	889	34.04	788	10	1399	53.56
929	5	535	20.48	858	5	894	34.23	787	4	1403	53.71
928	3	538	20.60	857	12	906	34.69	786	6	1409	53.94
927	1	539	20.64	856	8	914	34.99	785	9	1418	54.29
926	6	545	20.87	855	5	919	35.18	784	9	1427	54.63
925	2	547	20.94	854	6	925	35.41	783	10	1437	55.02
924	4	551	21.09	853	7	932	35.68	782	3	1440	55.13
923	4	555	21.25	852	8	940	35.99	781	6	1446	55.36
922	8	563	21.55	851	7	947	36.26	780	4	1450	55.51
921	4	567	21.71	850	8	955	36.56	779	5	1455	55.70
920	8	575	22.01	849	3	958	36.68	778	8	1463	56.01
919	3	578	22.13	848	11	969	37.10	777	7	1470	56.28
918	5	583	22.32	847	6	975	37.33	776	9	1479	56.62
917	6	589	22.55	846	7	982	37.60	775	6	1485	56.85
916	7	596	22.82	845	6	988	37.83	774	9	1494	57.20

総合点	人員(人)	人員累計(人)	累計割合(%)	総合点	人員(人)	人員累計(人)	累計割合(%)	総合点	人員(人)	人員累計(人)	累計割合(%)
773	10	1504	57.58	702	5	1973	75.54	631	2	2359	90.31
772	6	1510	57.81	701	8	1981	75.84	630	2	2361	90.39
771	13	1523	58.31	700	4	1985	76.00	629	2	2363	90.47
770	2	1525	58.38	699	4	1989	76.15	628	4	2367	90.62
769	10	1535	58.77	698	10	1999	76.53	627	7	2374	90.89
768	11	1546	59.19	697	8	2007	76.84	626	3	2377	91.00
767	11	1557	59.61	696	11	2018	77.26	625	4	2381	91.16
766	5	1562	59.80	695	4	2022	77.41	624	6	2387	91.39
765	8	1570	60.11	694	5	2027	77.60	623	7	2394	91.65
764	7	1577	60.38	693	3	2030	77.72	622	4	2398	91.81
763	6	1583	60.60	692	4	2034	77.87	621	2	2400	91.88
762	7	1590	60.87	691	8	2042	78.18	620	5	2405	92.08
761	12	1602	61.33	690	7	2049	78.45	619	4	2409	92.23
760	5	1607	61.52	689	7	2056	78.71	618	2	2411	92.30
759	9	1616	61.87	688	10	2066	79.10	617	3	2414	92.42
758	8	1624	62.17	687	6	2072	79.33	616	2	2416	92.50
757	21	1645	62.98	686	5	2077	79.52	615	4	2420	92.65
756	14	1659	63.51	685	7	2084	79.79	614	3	2423	92.76
755	6	1665	63.74	684	4	2088	79.94	613	3	2426	92.88
754	6	1671	63.97	683	11	2099	80.36	612	1	2427	92.92
753	6	1677	64.20	682	4	2103	80.51	611	3	2430	93.03
752	8	1685	64.51	681	6	2109	80.74	610	2	2432	93.11
751	3	1688	64.62	680	3	2112	80.86	609	3	2435	93.22
750	6	1694	64.85	679	8	2120	81.16	608	3	2438	93.34
749	5	1699	65.05	678	5	2125	81.36	607	5	2443	93.53
748	7	1706	65.31	677	4	2129	81.51	606	2	2445	93.61
747	6	1712	65.54	676	4	2133	81.66	605	0	2445	93.61
746	10	1722	65.93	675	10	2143	82.04	604	2	2447	93.68
745	7	1729	66.19	674	4	2147	82.20	603	2	2449	93.76
744	1	1730	66.23	673	9	2156	82.54	602	0	2449	93.76
743	5	1735	66.42	672	1	2157	82.58	601	4	2453	93.91
742	9	1744	66.77	671	5	2162	82.77	600	2	2455	93.99
741	5	1749	66.96	670	10	2172	83.15	599	0	2455	93.99
740	3	1752	67.08	669	4	2176	83.31	598	2	2457	94.07
739	3	1755	67.19	668	5	2181	83.50	597	3	2460	94.18
738	4	1759	67.34	667	3	2184	83.61	596	4	2464	94.33
737	10	1769	67.73	666	5	2189	83.81	595	5	2469	94.53
736	7	1776	67.99	665	3	2192	83.92	594	0	2469	94.53
735	5	1781	68.19	664	3	2195	84.04	593	2	2471	94.60
734	5	1786	68.38	663	6	2201	84.26	592	1	2472	94.64
733	7	1793	68.64	662	7	2208	84.53	591	2	2474	94.72
732	4	1797	68.80	661	5	2213	84.72	590	3	2477	94.83
731	6	1803	69.03	660	7	2220	84.99	589	3	2480	94.95
730	4	1807	69.18	659	6	2226	85.22	588	2	2482	95.02
729	2	1809	69.26	658	5	2231	85.41	587	4	2486	95.18
728	5	1814	69.45	657	4	2235	85.57	586	4	2490	95.33
727	5	1819	69.64	656	7	2242	85.83	585	3	2493	95.44
726	10	1829	70.02	655	8	2250	86.14	584	3	2496	95.56
725	6	1835	70.25	654	12	2262	86.60	583	0	2496	95.56
724	7	1842	70.52	653	2	2264	86.68	582	4	2500	95.71
723	4	1846	70.67	652	3	2267	86.79	581	2	2502	95.79
722	4	1850	70.83	651	4	2271	86.94	580	2	2504	95.87
721	8	1858	71.13	650	6	2277	87.17	579	2	2506	95.94
720	5	1863	71.32	649	3	2280	87.29	578	3	2509	96.06
719	4	1867	71.48	648	10	2290	87.67	577	3	2512	96.17
718	7	1874	71.75	647	5	2295	87.86	576	2	2514	96.25
717	6	1880	71.98	646	4	2299	88.02	575	0	2514	96.25
716	3	1883	72.09	645	4	2303	88.17	574	3	2517	96.36
715	3	1886	72.21	644	7	2310	88.44	573	0	2517	96.36
714	5	1891	72.40	643	5	2315	88.63	572	4	2521	96.52
713	4	1895	72.55	642	6	2321	88.86	571	1	2522	96.55
712	9	1904	72.89	641	4	2325	89.01	570	4	2526	96.71
711	7	1911	73.16	640	0	2325	89.01	569	0	2526	96.71
710	5	1916	73.35	639	5	2330	89.20	568	2	2528	96.78
709	5	1921	73.55	638	7	2337	89.47	567	1	2529	96.82
708	5	1926	73.74	637	3	2340	89.59	566	4	2533	96.98
707	11	1937	74.16	636	3	2343	89.70	565	0	2533	96.98
706	7	1944	74.43	635	6	2349	89.93	564	3	2536	97.09
705	5	1949	74.62	634	3	2352	90.05	563	2	2538	97.17
704	13	1962	75.11	633	3	2355	90.16	562	3	2541	97.28
703	6	1968	75.34	632	2	2357	90.24	561	3	2544	97.40

総合点	人員(人)	人員累計(人)	累計割合(%)	総合点	人員(人)	人員累計(人)	累計割合(%)
560	2	2546	97.47	488	0	2602	99.62
559	1	2547	97.51	487	1	2603	99.66
558	0	2547	97.51	486	0	2603	99.66
557	0	2547	97.51	485	1	2604	99.69
556	2	2549	97.59	484	0	2604	99.69
555	0	2549	97.59	483	0	2604	99.69
554	0	2549	97.59	482	0	2604	99.69
553	1	2550	97.63	481	0	2604	99.69
552	1	2551	97.66	480	1	2605	99.73
551	1	2552	97.70	479	0	2605	99.73
550	2	2554	97.78	478	0	2605	99.73
549	1	2555	97.82	477	0	2605	99.73
548	0	2555	97.82	476	0	2605	99.73
547	2	2557	97.89	475	1	2606	99.77
546	3	2560	98.01	474	0	2606	99.77
545	2	2562	98.09	473	0	2606	99.77
544	0	2562	98.09	472	0	2606	99.77
543	1	2563	98.12	471	0	2606	99.77
542	2	2565	98.20	470	1	2607	99.81
541	1	2566	98.24	469	0	2607	99.81
540	0	2566	98.24	468	0	2607	99.81
539	4	2570	98.39	467	0	2607	99.81
538	4	2574	98.55	466	1	2608	99.85
537	1	2575	98.58	465	1	2609	99.89
536	1	2576	98.62	464	0	2609	99.89
535	1	2577	98.66	463	1	2610	99.92
534	0	2577	98.66	462	0	2610	99.92
533	1	2578	98.70	461	0	2610	99.92
532	2	2580	98.77	460	0	2610	99.92
531	4	2584	98.93	459	0	2610	99.92
530	1	2585	98.97	458	0	2610	99.92
529	1	2586	99.00	457	0	2610	99.92
528	1	2587	99.04	456	0	2610	99.92
527	0	2587	99.04	455	0	2610	99.92
526	0	2587	99.04	454	0	2610	99.92
525	0	2587	99.04	453	0	2610	99.92
524	1	2588	99.08	452	0	2610	99.92
523	0	2588	99.08	451	0	2610	99.92
522	0	2588	99.08	450	0	2610	99.92
521	1	2589	99.12	449	0	2610	99.92
520	1	2590	99.16	448	0	2610	99.92
519	0	2590	99.16	447	0	2610	99.92
518	0	2590	99.16	446	1	2611	99.96
517	0	2590	99.16	445	0	2611	99.96
516	1	2591	99.20	444	0	2611	99.96
515	2	2593	99.27	443	0	2611	99.96
514	0	2593	99.27	442	0	2611	99.96
513	0	2593	99.27	441	0	2611	99.96
512	0	2593	99.27	440	0	2611	99.96
511	0	2593	99.27	439	1	2612	100.00
510	1	2594	99.31				
509	0	2594	99.31				
508	0	2594	99.31				
507	0	2594	99.31				
506	0	2594	99.31				
505	1	2595	99.35				
504	1	2596	99.39				
503	1	2597	99.43				
502	0	2597	99.43				
501	0	2597	99.43				
500	1	2598	99.46				
499	0	2598	99.46				
498	1	2599	99.50				
497	0	2599	99.50				
496	1	2600	99.54				
495	1	2601	99.58				
494	0	2601	99.58				
493	1	2602	99.62				
492	0	2602	99.62				
491	0	2602	99.62				
490	0	2602	99.62				
489	0	2602	99.62				

令和2年司法試験論文式試験得点別人員調（合計得点）

得点	人員（人）	人員累計（人）	累計割合（%）	得点	人員（人）	人員累計（人）	累計割合（%）	得点	人員（人）	人員累計（人）	累計割合（%）
598	1	1	0.04	531	6	86	3.08	464	13	484	17.33
597	0	1	0.04	530	1	87	3.11	463	10	494	17.69
596	0	1	0.04	529	2	89	3.19	462	12	506	18.12
595	0	1	0.04	528	6	95	3.40	461	10	516	18.47
594	0	1	0.04	527	1	96	3.44	460	9	525	18.80
593	0	1	0.04	526	2	98	3.51	459	4	529	18.94
592	0	1	0.04	525	1	99	3.54	458	6	535	19.16
591	0	1	0.04	524	4	103	3.69	457	10	545	19.51
590	0	1	0.04	523	3	106	3.80	456	8	553	19.80
589	0	1	0.04	522	5	111	3.97	455	10	563	20.16
588	0	1	0.04	521	3	114	4.08	454	11	574	20.55
587	0	1	0.04	520	7	121	4.33	453	10	584	20.91
586	1	2	0.07	519	5	126	4.51	452	8	592	21.20
585	0	2	0.07	518	4	130	4.65	451	11	603	21.59
584	2	4	0.14	517	5	135	4.83	450	6	609	21.80
583	1	5	0.18	516	1	136	4.87	449	5	614	21.98
582	0	5	0.18	515	2	138	4.94	448	12	626	22.41
581	0	5	0.18	514	4	142	5.08	447	11	637	22.81
580	1	6	0.21	513	7	149	5.33	446	9	646	23.13
579	1	7	0.25	512	3	152	5.44	445	12	658	23.56
578	0	7	0.25	511	3	155	5.55	444	6	664	23.77
577	1	8	0.29	510	8	163	5.84	443	14	678	24.27
576	1	9	0.32	509	6	169	6.05	442	7	685	24.53
575	0	9	0.32	508	7	176	6.30	441	9	694	24.85
574	1	10	0.36	507	5	181	6.48	440	10	704	25.21
573	2	12	0.43	506	8	189	6.77	439	7	711	25.46
572	3	15	0.54	505	6	195	6.98	438	12	723	25.89
571	0	15	0.54	504	7	202	7.23	437	10	733	26.24
570	1	16	0.57	503	4	206	7.38	436	13	746	26.71
569	2	18	0.64	502	9	215	7.70	435	8	754	27.00
568	1	19	0.68	501	8	223	7.98	434	8	762	27.28
567	1	20	0.72	500	12	235	8.41	433	10	772	27.64
566	0	20	0.72	499	5	240	8.59	432	7	779	27.89
565	0	20	0.72	498	9	249	8.92	431	9	788	28.21
564	2	22	0.79	497	6	255	9.13	430	9	797	28.54
563	0	22	0.79	496	7	262	9.38	429	11	808	28.93
562	3	25	0.90	495	7	269	9.63	428	11	819	29.32
561	1	26	0.93	494	3	272	9.74	427	10	829	29.68
560	2	28	1.00	493	9	281	10.06	426	9	838	30.00
559	1	29	1.04	492	7	288	10.31	425	13	851	30.47
558	0	29	1.04	491	10	298	10.67	424	11	862	30.86
557	2	31	1.11	490	12	310	11.10	423	18	880	31.51
556	0	31	1.11	489	6	316	11.31	422	12	892	31.94
555	2	33	1.18	488	10	326	11.67	421	15	907	32.47
554	2	35	1.25	487	3	329	11.78	420	16	923	33.05
553	2	37	1.32	486	7	336	12.03	419	15	938	33.58
552	2	39	1.40	485	4	340	12.17	418	7	945	33.83
551	0	39	1.40	484	4	344	12.32	417	5	950	34.01
550	1	40	1.43	483	7	351	12.57	416	14	964	34.51
549	5	45	1.61	482	7	358	12.82	415	14	978	35.02
548	1	46	1.65	481	5	363	13.00	414	12	990	35.45
547	3	49	1.75	480	7	370	13.25	413	16	1006	36.02
546	4	53	1.90	479	8	378	13.53	412	8	1014	36.31
545	1	54	1.93	478	6	384	13.75	411	11	1025	36.70
544	1	55	1.97	477	2	386	13.82	410	15	1040	37.24
543	3	58	2.08	476	3	389	13.93	409	13	1053	37.70
542	0	58	2.08	475	3	392	14.04	408	11	1064	38.10
541	2	60	2.15	474	7	399	14.29	407	15	1079	38.63
540	2	62	2.22	473	8	407	14.57	406	9	1088	38.95
539	1	63	2.26	472	5	412	14.75	405	15	1103	39.49
538	1	64	2.29	471	5	417	14.93	404	18	1121	40.14
537	6	70	2.51	470	9	426	15.25	403	9	1130	40.46
536	3	73	2.61	469	8	434	15.54	402	10	1140	40.82
535	3	76	2.72	468	3	437	15.65	401	10	1150	41.17
534	0	76	2.72	467	16	453	16.22	400	20	1170	41.89
533	2	78	2.79	466	6	459	16.43	399	15	1185	42.43
532	2	80	2.86	465	12	471	16.86	398	7	1192	42.68

(注) 累計割合(%)は、短答式試験の合格に必要な成績を得た者に対する人員累計(人)の割合である。

得点	人員 (人)	人員累計(人)	累計割合(%)	得点	人員 (人)	人員累計(人)	累計割合(%)	得点	人員 (人)	人員累計(人)	累計割合(%)
397	13	1205	43.14	329	13	2092	74.90	261	5	2597	92.98
396	11	1216	43.54	328	12	2104	75.33	260	2	2599	93.05
395	21	1237	44.29	327	11	2115	75.73	259	2	2601	93.13
394	19	1256	44.97	326	9	2124	76.05	258	3	2604	93.23
393	18	1274	45.61	325	5	2129	76.23	257	2	2606	93.30
392	11	1285	46.01	324	11	2140	76.62	256	2	2608	93.38
391	10	1295	46.37	323	10	2150	76.98	255	0	2608	93.38
390	12	1307	46.80	322	9	2159	77.30	254	6	2614	93.59
389	13	1320	47.26	321	7	2166	77.55	253	6	2620	93.81
388	18	1338	47.91	320	14	2180	78.05	252	4	2624	93.95
387	11	1349	48.30	319	8	2188	78.34	251	3	2627	94.06
386	14	1363	48.80	318	7	2195	78.59	250	2	2629	94.13
385	14	1377	49.30	317	15	2210	79.13	249	3	2632	94.24
384	10	1387	49.66	316	11	2221	79.52	248	5	2637	94.41
383	18	1405	50.30	315	15	2236	80.06	247	3	2640	94.52
382	20	1425	51.02	314	12	2248	80.49	246	6	2646	94.74
381	15	1440	51.56	313	9	2257	80.81	245	3	2649	94.84
380	13	1453	52.02	312	11	2268	81.20	244	2	2651	94.92
379	17	1470	52.63	311	14	2282	81.70	243	4	2655	95.06
378	10	1480	52.99	310	8	2290	81.99	242	1	2656	95.09
377	9	1489	53.31	309	12	2302	82.42	241	4	2660	95.24
376	14	1503	53.81	308	5	2307	82.60	240	1	2661	95.27
375	9	1512	54.14	307	9	2316	82.92	239	4	2665	95.42
374	24	1536	54.99	306	10	2326	83.28	238	5	2670	95.60
373	18	1554	55.64	305	8	2334	83.57	237	2	2672	95.67
372	17	1571	56.25	304	10	2344	83.92	236	2	2674	95.74
371	16	1587	56.82	303	8	2352	84.21	235	2	2676	95.81
370	10	1597	57.18	302	12	2364	84.64	234	1	2677	95.85
369	13	1610	57.64	301	8	2372	84.93	233	4	2681	95.99
368	12	1622	58.07	300	7	2379	85.18	232	0	2681	95.99
367	20	1642	58.79	299	2	2381	85.25	231	3	2684	96.10
366	13	1655	59.26	298	4	2385	85.39	230	2	2686	96.17
365	18	1673	59.90	297	4	2389	85.54	229	5	2691	96.35
364	13	1686	60.37	296	5	2394	85.71	228	1	2692	96.38
363	8	1694	60.65	295	8	2402	86.00	227	2	2694	96.46
362	16	1710	61.22	294	13	2415	86.47	226	5	2699	96.63
361	7	1717	61.48	293	4	2419	86.61	225	2	2701	96.71
360	17	1734	62.08	292	8	2427	86.90	224	2	2703	96.78
359	10	1744	62.44	291	9	2436	87.22	223	0	2703	96.78
358	13	1757	62.91	290	5	2441	87.40	222	0	2703	96.78
357	12	1769	63.34	289	6	2447	87.61	221	2	2705	96.85
356	7	1776	63.59	288	4	2451	87.76	220	1	2706	96.89
355	8	1784	63.87	287	7	2458	88.01	219	3	2709	96.99
354	7	1791	64.12	286	6	2464	88.22	218	1	2710	97.03
353	10	1801	64.48	285	3	2467	88.33	217	3	2713	97.14
352	13	1814	64.95	284	6	2473	88.54	216	2	2715	97.21
351	13	1827	65.41	283	8	2481	88.83	215	0	2715	97.21
350	8	1835	65.70	282	8	2489	89.12	214	2	2717	97.28
349	15	1850	66.24	281	7	2496	89.37	213	4	2721	97.42
348	17	1867	66.85	280	5	2501	89.55	212	3	2724	97.53
347	11	1878	67.24	279	8	2509	89.83	211	1	2725	97.57
346	6	1884	67.45	278	2	2511	89.90	210	0	2725	97.57
345	11	1895	67.85	277	5	2516	90.08	209	1	2726	97.60
344	14	1909	68.35	276	3	2519	90.19	208	1	2727	97.64
343	13	1922	68.81	275	4	2523	90.33	207	2	2729	97.71
342	11	1933	69.21	274	7	2530	90.58	206	1	2730	97.74
341	8	1941	69.50	273	3	2533	90.69	205	1	2731	97.78
340	10	1951	69.85	272	6	2539	90.91	204	0	2731	97.78
339	12	1963	70.28	271	5	2544	91.08	203	2	2733	97.85
338	18	1981	70.93	270	7	2551	91.34	202	1	2734	97.89
337	12	1993	71.36	269	6	2557	91.55	201	2	2736	97.96
336	13	2006	71.82	268	6	2563	91.77	200	0	2736	97.96
335	12	2018	72.25	267	5	2568	91.94	199	2	2738	98.03
334	15	2033	72.79	266	3	2571	92.05	198	0	2738	98.03
333	10	2043	73.15	265	6	2577	92.27	197	0	2738	98.03
332	13	2056	73.61	264	7	2584	92.52	196	2	2740	98.10
331	9	2065	73.93	263	5	2589	92.70	195	1	2741	98.14
330	14	2079	74.44	262	3	2592	92.80	194	1	2742	98.17

得点	人員 (人)	人員累計(人)	累計割合(%)	得点	人員 (人)	人員累計(人)	累計割合(%)	得点	人員 (人)	人員累計(人)	累計割合(%)
193	2	2744	98.25	125	0	2783	99.64	57	0	2791	99.93
192	0	2744	98.25	124	0	2783	99.64	56	0	2791	99.93
191	2	2746	98.32	123	1	2784	99.68	55	0	2791	99.93
190	1	2747	98.35	122	0	2784	99.68	54	0	2791	99.93
189	1	2748	98.39	121	0	2784	99.68	53	0	2791	99.93
188	0	2748	98.39	120	0	2784	99.68	52	0	2791	99.93
187	0	2748	98.39	119	0	2784	99.68	51	0	2791	99.93
186	3	2751	98.50	118	0	2784	99.68	50	0	2791	99.93
185	0	2751	98.50	117	0	2784	99.68	49	0	2791	99.93
184	0	2751	98.50	116	1	2785	99.71	48	0	2791	99.93
183	1	2752	98.53	115	1	2786	99.75	47	0	2791	99.93
182	2	2754	98.60	114	0	2786	99.75	46	0	2791	99.93
181	1	2755	98.64	113	0	2786	99.75	45	0	2791	99.93
180	2	2757	98.71	112	0	2786	99.75	44	0	2791	99.93
179	0	2757	98.71	111	0	2786	99.75	43	0	2791	99.93
178	1	2758	98.75	110	0	2786	99.75	42	0	2791	99.93
177	1	2759	98.78	109	0	2786	99.75	41	0	2791	99.93
176	1	2760	98.82	108	1	2787	99.79	40	0	2791	99.93
175	3	2763	98.93	107	0	2787	99.79	39	0	2791	99.93
174	1	2764	98.96	106	0	2787	99.79	38	0	2791	99.93
173	1	2765	99.00	105	0	2787	99.79	37	0	2791	99.93
172	2	2767	99.07	104	0	2787	99.79	36	0	2791	99.93
171	0	2767	99.07	103	0	2787	99.79	35	0	2791	99.93
170	1	2768	99.10	102	0	2787	99.79	34	0	2791	99.93
169	0	2768	99.10	101	0	2787	99.79	33	0	2791	99.93
168	3	2771	99.21	100	0	2787	99.79	32	0	2791	99.93
167	2	2773	99.28	99	0	2787	99.79	31	0	2791	99.93
166	0	2773	99.28	98	0	2787	99.79	30	0	2791	99.93
165	0	2773	99.28	97	0	2787	99.79	29	0	2791	99.93
164	3	2776	99.39	96	0	2787	99.79	28	0	2791	99.93
163	0	2776	99.39	95	1	2788	99.82	27	0	2791	99.93
162	1	2777	99.43	94	0	2788	99.82	26	0	2791	99.93
161	0	2777	99.43	93	1	2789	99.86	25	0	2791	99.93
160	0	2777	99.43	92	1	2790	99.89	24	0	2791	99.93
159	0	2777	99.43	91	0	2790	99.89	23	0	2791	99.93
158	0	2777	99.43	90	1	2791	99.93	22	0	2791	99.93
157	1	2778	99.46	89	0	2791	99.93	22未満	2	2793	100.00
156	0	2778	99.46	88	0	2791	99.93				
155	1	2779	99.50	87	0	2791	99.93				
154	0	2779	99.50	86	0	2791	99.93				
153	0	2779	99.50	85	0	2791	99.93				
152	0	2779	99.50	84	0	2791	99.93				
151	0	2779	99.50	83	0	2791	99.93				
150	0	2779	99.50	82	0	2791	99.93				
149	0	2779	99.50	81	0	2791	99.93				
148	0	2779	99.50	80	0	2791	99.93				
147	0	2779	99.50	79	0	2791	99.93				
146	1	2780	99.53	78	0	2791	99.93				
145	0	2780	99.53	77	0	2791	99.93				
144	0	2780	99.53	76	0	2791	99.93				
143	1	2781	99.57	75	0	2791	99.93				
142	0	2781	99.57	74	0	2791	99.93				
141	0	2781	99.57	73	0	2791	99.93				
140	0	2781	99.57	72	0	2791	99.93				
139	0	2781	99.57	71	0	2791	99.93				
138	0	2781	99.57	70	0	2791	99.93				
137	0	2781	99.57	69	0	2791	99.93				
136	0	2781	99.57	68	0	2791	99.93				
135	0	2781	99.57	67	0	2791	99.93				
134	0	2781	99.57	66	0	2791	99.93				
133	0	2781	99.57	65	0	2791	99.93				
132	0	2781	99.57	64	0	2791	99.93				
131	0	2781	99.57	63	0	2791	99.93				
130	1	2782	99.61	62	0	2791	99.93				
129	0	2782	99.61	61	0	2791	99.93				
128	0	2782	99.61	60	0	2791	99.93				
127	0	2782	99.61	59	0	2791	99.93				
126	1	2783	99.64	58	0	2791	99.93				

令和2年司法試験論文式試験得点別人員調（公法系科目）

得点	人員（人）	人員累計(人)	累計割合(%)	得点	人員（人）	人員累計(人)	累計割合(%)	得点	人員（人）	人員累計(人)	累計割合(%)
161	1	1	0.04	101	51	1169	41.85	41	3	2756	98.68
160	0	1	0.04	100	40	1209	43.29	40	1	2757	98.71
159	0	1	0.04	99	38	1247	44.65	39	5	2762	98.89
158	0	1	0.04	98	44	1291	46.22	38	0	2762	98.89
157	1	2	0.07	97	51	1342	48.05	37	3	2765	99.00
156	0	2	0.07	96	51	1393	49.87	36	4	2769	99.14
155	1	3	0.11	95	52	1445	51.74	35	0	2769	99.14
154	2	5	0.18	94	52	1497	53.60	34	3	2772	99.25
153	2	7	0.25	93	57	1554	55.64	33	1	2773	99.28
152	1	8	0.29	92	55	1609	57.61	32	2	2775	99.36
151	0	8	0.29	91	44	1653	59.18	31	1	2776	99.39
150	3	11	0.39	90	50	1703	60.97	30	2	2778	99.46
149	5	16	0.57	89	36	1739	62.26	29	0	2778	99.46
148	1	17	0.61	88	46	1785	63.91	28	1	2779	99.50
147	3	20	0.72	87	46	1831	65.56	27	1	2780	99.53
146	2	22	0.79	86	32	1863	66.70	26	1	2781	99.57
145	4	26	0.93	85	45	1908	68.31	25	0	2781	99.57
144	5	31	1.11	84	51	1959	70.14	24	0	2781	99.57
143	6	37	1.32	83	36	1995	71.43	23	1	2782	99.61
142	7	44	1.58	82	46	2041	73.08	22	1	2783	99.64
141	5	49	1.75	81	40	2081	74.51	21	1	2784	99.68
140	7	56	2.01	80	47	2128	76.19	20	1	2785	99.71
139	7	63	2.26	79	38	2166	77.55	19	1	2786	99.75
138	10	73	2.61	78	42	2208	79.05	18	0	2786	99.75
137	6	79	2.83	77	37	2245	80.38	17	1	2787	99.79
136	13	92	3.29	76	41	2286	81.85	16	0	2787	99.79
135	11	103	3.69	75	33	2319	83.03	15	0	2787	99.79
134	14	117	4.19	74	35	2354	84.28	14	0	2787	99.79
133	15	132	4.73	73	24	2378	85.14	13	0	2787	99.79
132	14	146	5.23	72	21	2399	85.89	12	1	2788	99.82
131	20	166	5.94	71	21	2420	86.65	11	1	2789	99.86
130	12	178	6.37	70	17	2437	87.25	10	0	2789	99.86
129	17	195	6.98	69	28	2465	88.26	10未満	4	2793	100.00
128	18	213	7.63	68	22	2487	89.04				
127	26	239	8.56	67	11	2498	89.44				
126	24	263	9.42	66	25	2523	90.33				
125	18	281	10.06	65	15	2538	90.87				
124	25	306	10.96	64	13	2551	91.34				
123	21	327	11.71	63	19	2570	92.02				
122	27	354	12.67	62	17	2587	92.62				
121	32	386	13.82	61	14	2601	93.13				
120	40	426	15.25	60	11	2612	93.52				
119	29	455	16.29	59	15	2627	94.06				
118	35	490	17.54	58	7	2634	94.31				
117	35	525	18.80	57	10	2644	94.67				
116	36	561	20.09	56	7	2651	94.92				
115	28	589	21.09	55	8	2659	95.20				
114	34	623	22.31	54	13	2672	95.67				
113	37	660	23.63	53	8	2680	95.95				
112	35	695	24.88	52	10	2690	96.31				
111	42	737	26.39	51	7	2697	96.56				
110	37	774	27.71	50	4	2701	96.71				
109	33	807	28.89	49	6	2707	96.92				
108	39	846	30.29	48	12	2719	97.35				
107	45	891	31.90	47	3	2722	97.46				
106	50	941	33.69	46	6	2728	97.67				
105	49	990	35.45	45	10	2738	98.03				
104	37	1027	36.77	44	3	2741	98.14				
103	37	1064	38.10	43	9	2750	98.46				
102	54	1118	40.03	42	3	2753	98.57				

(注) 累計割合(%)は、短答式試験の合格に必要な成績を得た者に対する人員累計(人)の割合である。

令和2年司法試験論文式試験得点別人員調(民事系科目)

得点	人員(人)	人員累計(人)	累計割合(%)	得点	人員(人)	人員累計(人)	累計割合(%)	得点	人員(人)	人員累計(人)	累計割合(%)	得点	人員(人)	人員累計(人)	累計割合(%)
246	1	1	0.04	174	25	599	21.45	102	20	2444	87.50	30	0	2787	99.79
245	1	2	0.07	173	20	619	22.16	101	20	2464	88.22	29	0	2787	99.79
244	1	3	0.11	172	19	638	22.84	100	16	2480	88.79	28	1	2788	99.82
243	1	4	0.14	171	16	654	23.42	99	18	2498	89.44	27	0	2788	99.82
242	0	4	0.14	170	24	678	24.27	98	15	2513	89.97	26	1	2789	99.86
241	0	4	0.14	169	24	702	25.13	97	16	2529	90.55	25	0	2789	99.86
240	0	4	0.14	168	27	729	26.10	96	11	2540	90.94	24	0	2789	99.86
239	1	5	0.18	167	19	748	26.78	95	11	2551	91.34	23	0	2789	99.86
238	0	5	0.18	166	23	771	27.60	94	7	2558	91.59	22	0	2789	99.86
237	1	6	0.21	165	19	790	28.28	93	8	2566	91.87	21	0	2789	99.86
236	0	6	0.21	164	29	819	29.32	92	14	2580	92.37	20	0	2789	99.86
235	0	6	0.21	163	20	839	30.04	91	11	2591	92.77	19	0	2789	99.86
234	0	6	0.21	162	15	854	30.58	90	7	2598	93.02	18	0	2789	99.86
233	0	6	0.21	161	22	876	31.36	89	8	2606	93.30	17	0	2789	99.86
232	1	7	0.25	160	25	901	32.26	88	8	2614	93.59	16	0	2789	99.86
231	2	9	0.32	159	32	933	33.40	87	11	2625	93.98	15	0	2789	99.86
230	0	9	0.32	158	22	955	34.19	86	10	2635	94.34	14	1	2790	99.89
229	0	9	0.32	157	27	982	35.16	85	5	2640	94.52	13	1	2791	99.93
228	2	11	0.39	156	27	1009	36.13	84	7	2647	94.77	12	0	2791	99.93
227	1	12	0.43	155	26	1035	37.06	83	13	2660	95.24	11	0	2791	99.93
226	2	14	0.50	154	23	1058	37.88	82	12	2672	95.67	10	0	2791	99.93
225	2	16	0.57	153	30	1088	38.95	81	8	2680	95.95	10未満	2	2793	100.00
224	5	21	0.75	152	38	1126	40.32	80	7	2687	96.20				
223	2	23	0.82	151	26	1152	41.25	79	7	2694	96.46				
222	4	27	0.97	150	34	1186	42.46	78	3	2697	96.56				
221	3	30	1.07	149	38	1224	43.82	77	5	2702	96.74				
220	3	33	1.18	148	28	1252	44.83	76	3	2705	96.85				
219	1	34	1.22	147	28	1280	45.83	75	7	2712	97.10				
218	3	37	1.32	146	34	1314	47.05	74	6	2718	97.31				
217	5	42	1.50	145	29	1343	48.08	73	6	2724	97.53				
216	5	47	1.68	144	25	1368	48.98	72	5	2729	97.71				
215	3	50	1.79	143	37	1405	50.30	71	5	2734	97.89				
214	7	57	2.04	142	35	1440	51.56	70	6	2740	98.10				
213	3	60	2.15	141	27	1467	52.52	69	3	2743	98.21				
212	3	63	2.26	140	32	1499	53.67	68	4	2747	98.35				
211	5	68	2.43	139	31	1530	54.78	67	2	2749	98.42				
210	8	76	2.72	138	40	1570	56.21	66	1	2750	98.46				
209	6	82	2.94	137	30	1600	57.29	65	3	2753	98.57				
208	10	92	3.29	136	31	1631	58.40	64	2	2755	98.64				
207	9	101	3.62	135	28	1659	59.40	63	3	2758	98.75				
206	10	111	3.97	134	26	1685	60.33	62	1	2759	98.78				
205	12	123	4.40	133	22	1707	61.12	61	3	2762	98.89				
204	11	134	4.80	132	31	1738	62.23	60	1	2763	98.93				
203	11	145	5.19	131	28	1766	63.23	59	1	2764	98.96				
202	6	151	5.41	130	30	1796	64.30	58	1	2765	99.00				
201	8	159	5.69	129	26	1822	65.23	57	0	2765	99.00				
200	20	179	6.41	128	35	1857	66.49	56	2	2767	99.07				
199	10	189	6.77	127	25	1882	67.38	55	3	2770	99.18				
198	10	199	7.12	126	24	1906	68.24	54	2	2772	99.25				
197	6	205	7.34	125	34	1940	69.46	53	4	2776	99.39				
196	15	220	7.88	124	24	1964	70.32	52	1	2777	99.43				
195	13	233	8.34	123	31	1995	71.43	51	0	2777	99.43				
194	9	242	8.66	122	25	2020	72.32	50	2	2779	99.50				
193	15	257	9.20	121	23	2043	73.15	49	0	2779	99.50				
192	13	270	9.67	120	30	2073	74.22	48	1	2780	99.53				
191	22	292	10.45	119	26	2099	75.15	47	0	2780	99.53				
190	16	308	11.03	118	17	2116	75.76	46	2	2782	99.61				
189	16	324	11.60	117	28	2144	76.76	45	1	2783	99.64				
188	11	335	11.99	116	14	2158	77.26	44	0	2783	99.64				
187	15	350	12.53	115	24	2182	78.12	43	0	2783	99.64				
186	16	366	13.10	114	22	2204	78.91	42	1	2784	99.68				
185	13	379	13.57	113	26	2230	79.84	41	1	2785	99.71				
184	19	398	14.25	112	23	2253	80.67	40	1	2786	99.75				
183	25	423	15.15	111	28	2281	81.67	39	0	2786	99.75				
182	14	437	15.65	110	19	2300	82.35	38	0	2786	99.75				
181	24	461	16.51	109	7	2307	82.60	37	0	2786	99.75				
180	22	483	17.29	108	17	2324	83.21	36	0	2786	99.75				
179	15	498	17.83	107	18	2342	83.85	35	1	2787	99.79				
178	18	516	18.47	106	16	2358	84.43	34	0	2787	99.79				
177	19	535	19.16	105	29	2387	85.46	33	0	2787	99.79				
176	16	551	19.73	104	14	2401	85.96	32	0	2787	99.79				
175	23	574	20.55	103	23	2424	86.79	31	0	2787	99.79				

(注) 累計割合(%)は、短答式試験の合格に必要な成績を得た者に対する人員累計(人)の割合である。

令和2年司法試験論文式試験得点別人員調（刑事系科目）

得点	人員（人）	人員累計(人)	累計割合(%)	得点	人員（人）	人員累計(人)	累計割合(%)	得点	人員（人）	人員累計(人)	累計割合(%)
161	1	1	0.04	100	49	1252	44.83	39	5	2745	98.28
160	0	1	0.04	99	50	1302	46.62	38	8	2753	98.57
159	0	1	0.04	98	42	1344	48.12	37	3	2756	98.68
158	0	1	0.04	97	37	1381	49.45	36	6	2762	98.89
157	1	2	0.07	96	45	1426	51.06	35	2	2764	98.96
156	1	3	0.11	95	39	1465	52.45	34	1	2765	99.00
155	1	4	0.14	94	51	1516	54.28	33	5	2770	99.18
154	2	6	0.21	93	54	1570	56.21	32	3	2773	99.28
153	3	9	0.32	92	48	1618	57.93	31	1	2774	99.32
152	4	13	0.47	91	52	1670	59.79	30	1	2775	99.36
151	2	15	0.54	90	31	1701	60.90	29	3	2778	99.46
150	2	17	0.61	89	51	1752	62.73	28	1	2779	99.50
149	3	20	0.72	88	32	1784	63.87	27	0	2779	99.50
148	5	25	0.90	87	32	1816	65.02	26	4	2783	99.64
147	2	27	0.97	86	48	1864	66.74	25	2	2785	99.71
146	4	31	1.11	85	42	1906	68.24	24	0	2785	99.71
145	3	34	1.22	84	38	1944	69.60	23	1	2786	99.75
144	5	39	1.40	83	43	1987	71.14	22	1	2787	99.79
143	12	51	1.83	82	38	2025	72.50	21	0	2787	99.79
142	7	58	2.08	81	31	2056	73.61	20	0	2787	99.79
141	4	62	2.22	80	38	2094	74.97	19	0	2787	99.79
140	6	68	2.43	79	34	2128	76.19	18	0	2787	99.79
139	7	75	2.69	78	35	2163	77.44	17	1	2788	99.82
138	8	83	2.97	77	23	2186	78.27	16	0	2788	99.82
137	9	92	3.29	76	34	2220	79.48	15	0	2788	99.82
136	16	108	3.87	75	30	2250	80.56	14	0	2788	99.82
135	15	123	4.40	74	30	2280	81.63	13	0	2788	99.82
134	5	128	4.58	73	27	2307	82.60	12	0	2788	99.82
133	15	143	5.12	72	33	2340	83.78	11	1	2789	99.86
132	13	156	5.59	71	26	2366	84.71	10	0	2789	99.86
131	16	172	6.16	70	30	2396	85.79	10未満	4	2793	100.00
130	25	197	7.05	69	25	2421	86.68				
129	22	219	7.84	68	14	2435	87.18				
128	20	239	8.56	67	22	2457	87.97				
127	21	260	9.31	66	18	2475	88.61				
126	22	282	10.10	65	21	2496	89.37				
125	27	309	11.06	64	14	2510	89.87				
124	19	328	11.74	63	21	2531	90.62				
123	13	341	12.21	62	20	2551	91.34				
122	31	372	13.32	61	16	2567	91.91				
121	26	398	14.25	60	20	2587	92.62				
120	34	432	15.47	59	15	2602	93.16				
119	39	471	16.86	58	11	2613	93.56				
118	35	506	18.12	57	17	2630	94.16				
117	31	537	19.23	56	8	2638	94.45				
116	53	590	21.12	55	10	2648	94.81				
115	34	624	22.34	54	7	2655	95.06				
114	38	662	23.70	53	8	2663	95.35				
113	53	715	25.60	52	9	2672	95.67				
112	38	753	26.96	51	4	2676	95.81				
111	30	783	28.03	50	6	2682	96.03				
110	44	827	29.61	49	12	2694	96.46				
109	33	860	30.79	48	8	2702	96.74				
108	31	891	31.90	47	10	2712	97.10				
107	46	937	33.55	46	5	2717	97.28				
106	40	977	34.98	45	4	2721	97.42				
105	44	1021	36.56	44	6	2727	97.64				
104	40	1061	37.99	43	3	2730	97.74				
103	50	1111	39.78	42	3	2733	97.85				
102	47	1158	41.46	41	5	2738	98.03				
101	45	1203	43.07	40	2	2740	98.10				

(注) 累計割合(%)は、短答式試験の合格に必要な成績を得た者に対する人員累計（人）の割合である。

令和2年司法試験論文式試験得点別人員調（選択科目）

倒産法				租税法				経済法				知的財産法			
得点	人員(人)	人員累計(人)	累計割合(%)	得点	人員(人)	人員累計(人)	累計割合(%)	得点	人員(人)	人員累計(人)	累計割合(%)	得点	人員(人)	人員累計(人)	累計割合(%)
78	0	0	0.00	78	0	0	0.00	78	1	1	0.19	78	0	0	0.00
77	0	0	0.00	77	0	0	0.00	77	0	1	0.19	77	1	1	0.25
76	0	0	0.00	76	0	0	0.00	76	0	1	0.19	76	1	2	0.51
75	0	0	0.00	75	0	0	0.00	75	0	1	0.19	75	0	2	0.51
74	2	2	0.53	74	0	0	0.00	74	2	3	0.58	74	0	2	0.51
73	1	3	0.80	73	1	1	0.49	73	3	6	1.16	73	0	2	0.51
72	1	4	1.06	72	2	3	1.48	72	2	8	1.55	72	3	5	1.27
71	3	7	1.86	71	1	4	1.97	71	3	11	2.13	71	1	6	1.53
70	4	11	2.93	70	2	6	2.96	70	5	16	3.09	70	0	6	1.53
69	2	13	3.46	69	1	7	3.45	69	1	17	3.29	69	5	11	2.80
68	3	16	4.26	68	6	13	6.40	68	4	21	4.06	68	3	14	3.56
67	2	18	4.79	67	2	15	7.39	67	5	26	5.03	67	6	20	5.09
66	6	24	6.38	66	2	17	8.37	66	12	38	7.35	66	1	21	5.34
65	8	32	8.51	65	1	18	8.87	65	5	43	8.32	65	7	28	7.12
64	5	37	9.84	64	1	19	9.36	64	3	46	8.90	64	3	31	7.89
63	8	45	11.97	63	1	20	9.85	63	10	56	10.83	63	8	39	9.92
62	14	59	15.69	62	7	27	13.30	62	7	63	12.19	62	8	47	11.96
61	8	67	17.82	61	2	29	14.29	61	11	74	14.31	61	6	53	13.49
60	3	70	18.62	60	6	35	17.24	60	6	80	15.47	60	9	62	15.78
59	10	80	21.28	59	2	37	18.23	59	12	92	17.79	59	5	67	17.05
58	7	87	23.14	58	5	42	20.69	58	8	100	19.34	58	5	72	18.32
57	9	96	25.53	57	6	48	23.65	57	10	110	21.28	57	6	78	19.85
56	14	110	29.26	56	2	50	24.63	56	11	121	23.40	56	13	91	23.16
55	8	118	31.38	55	4	54	26.60	55	13	134	25.92	55	14	105	26.72
54	10	128	34.04	54	8	62	30.54	54	13	147	28.43	54	6	111	28.24
53	10	138	36.70	53	4	66	32.51	53	18	165	31.91	53	12	123	31.30
52	12	150	39.89	52	8	74	36.45	52	20	185	35.78	52	15	138	35.11
51	10	160	42.55	51	5	79	38.92	51	14	199	38.49	51	15	153	38.93
50	6	166	44.15	50	8	87	42.86	50	17	216	41.78	50	19	172	43.77
49	7	173	46.01	49	4	91	44.83	49	16	232	44.87	49	14	186	47.33
48	11	184	48.94	48	8	99	48.77	48	19	251	48.55	48	16	202	51.40
47	11	195	51.86	47	11	110	54.19	47	19	270	52.22	47	10	212	53.94
46	12	207	55.05	46	7	117	57.64	46	21	291	56.29	46	11	223	56.74
45	13	220	58.51	45	6	123	60.59	45	17	308	59.57	45	13	236	60.05
44	18	238	63.30	44	8	131	64.53	44	22	330	63.83	44	15	251	63.87
43	13	251	66.76	43	9	140	68.97	43	17	347	67.12	43	11	262	66.67
42	7	258	68.62	42	4	144	70.94	42	19	366	70.79	42	12	274	69.72
41	10	268	71.28	41	11	155	76.35	41	20	386	74.66	41	8	282	71.76
40	11	279	74.20	40	10	165	81.28	40	13	399	77.18	40	13	295	75.06
39	9	288	76.60	39	3	168	82.76	39	10	409	79.11	39	10	305	77.61
38	8	296	78.72	38	2	170	83.74	38	10	419	81.04	38	13	318	80.92
37	6	302	80.32	37	4	174	85.71	37	16	435	84.14	37	4	322	81.93
36	6	308	81.91	36	1	175	86.21	36	10	445	86.07	36	4	326	82.95
35	9	317	84.31	35	0	175	86.21	35	13	458	88.59	35	10	336	85.50
34	2	319	84.84	34	2	177	87.19	34	7	465	89.94	34	7	343	87.28
33	8	327	86.97	33	4	181	89.16	33	6	471	91.10	33	9	352	89.57
32	2	329	87.50	32	2	183	90.15	32	3	474	91.68	32	6	358	91.09
31	8	337	89.63	31	2	185	91.13	31	4	478	92.46	31	7	365	92.88
30	6	343	91.22	30	1	186	91.63	30	5	483	93.42	30	8	373	94.91
29	6	349	92.82	29	1	187	92.12	29	4	487	94.20	29	3	376	95.67
28	2	351	93.35	28	1	188	92.61	28	5	492	95.16	28	4	380	96.69
27	2	353	93.88	27	3	191	94.09	27	5	497	96.13	27	0	380	96.69
26	3	356	94.68	26	1	192	94.58	26	0	497	96.13	26	1	381	96.95
25	5	361	96.01	25	3	195	96.06	25	2	499	96.52	25	5	386	98.22
24	3	364	96.81	24	1	196	96.55	24	5	504	97.49	24	4	390	99.24
23	3	367	97.61	23	1	197	97.04	23	3	507	98.07	23	1	391	99.49
22	1	368	97.87	22	0	197	97.04	22	3	510	98.65	22	0	391	99.49
21	2	370	98.40	21	1	198	97.54	21	0	510	98.65	21	0	391	99.49
20	0	370	98.40	20	0	198	97.54	20	0	510	98.65	20	0	391	99.49
19	0	370	98.40	19	0	198	97.54	19	1	511	98.84	19	0	391	99.49
18	1	371	98.67	18	1	199	98.03	18	0	511	98.84	18	1	392	99.75
17	1	372	98.94	17	0	199	98.03	17	0	511	98.84	17	0	392	99.75
16	1	373	99.20	16	1	200	98.52	16	1	512	99.03	16	0	392	99.75
15	1	374	99.47	15	1	201	99.01	15	0	512	99.03	15	0	392	99.75
14	1	375	99.73	14	0	201	99.01	14	1	513	99.23	14	0	392	99.75
13	0	375	99.73	13	0	201	99.01	13	0	513	99.23	13	0	392	99.75
12	0	375	99.73	12	0	201	99.01	12	0	513	99.23	12	0	392	99.75
11	0	375	99.73	11	1	202	99.51	11	1	514	99.42	11	1	393	100.00
10	1	376	100.00	10	0	202	99.51	10	1	515	99.61	10	0	393	100.00
10未満	0	376	100.00	10未満	1	203	100.00	10未満	2	517	100.00	10未満	0	393	100.00

(注) 累計割合(%)は、短答式試験の合格に必要な成績を得た者に対する人員累計(人)の割合である。

労働法

得点	人員(人)	人員累計(人)	累計割合(%)
78	1	1	0.11
77	0	1	0.11
76	0	1	0.11
75	1	2	0.23
74	2	4	0.46
73	1	5	0.57
72	0	5	0.57
71	1	6	0.69
70	6	12	1.37
69	6	18	2.06
68	11	29	3.32
67	6	35	4.01
66	8	43	4.93
65	6	49	5.61
64	12	61	6.99
63	14	75	8.59
62	15	90	10.31
61	25	115	13.17
60	23	138	15.81
59	17	155	17.75
58	15	170	19.47
57	36	206	23.60
56	37	243	27.84
55	28	271	31.04
54	24	295	33.79
53	18	313	35.85
52	39	352	40.32
51	35	387	44.33
50	32	419	48.00
49	31	450	51.55
48	27	477	54.64
47	31	508	58.19
46	28	536	61.40
45	20	556	63.69
44	23	579	66.32
43	15	594	68.04
42	33	627	71.82
41	14	641	73.42
40	17	658	75.37
39	22	680	77.89
38	17	697	79.84
37	20	717	82.13
36	9	726	83.16
35	9	735	84.19
34	16	751	86.03
33	12	763	87.40
32	7	770	88.20
31	13	783	89.69
30	9	792	90.72
29	6	798	91.41
28	8	806	92.33
27	9	815	93.36
26	6	821	94.04
25	5	826	94.62
24	13	839	96.11
23	5	844	96.68
22	3	847	97.02
21	4	851	97.48
20	0	851	97.48
19	4	855	97.94
18	3	858	98.28
17	2	860	98.51
16	4	864	98.97
15	1	865	99.08
14	0	865	99.08
13	1	866	99.20
12	4	870	99.66
11	1	871	99.77
10	0	871	99.77
10未満	2	873	100.00

環境法

得点	人員(人)	人員累計(人)	累計割合(%)
78	0	0	0.00
77	0	0	0.00
76	0	0	0.00
75	0	0	0.00
74	0	0	0.00
73	1	1	0.88
72	0	1	0.88
71	0	1	0.88
70	1	2	1.75
69	0	2	1.75
68	0	2	1.75
67	0	2	1.75
66	2	4	3.51
65	1	5	4.39
64	3	8	7.02
63	2	10	8.77
62	0	10	8.77
61	2	12	10.53
60	1	13	11.40
59	5	18	15.79
58	6	24	21.05
57	8	32	28.07
56	3	35	30.70
55	3	38	33.33
54	3	41	35.96
53	3	44	38.60
52	2	46	40.35
51	4	50	43.86
50	2	52	45.61
49	3	55	48.25
48	1	56	49.12
47	3	59	51.75
46	4	63	55.26
45	3	66	57.89
44	4	70	61.40
43	4	74	64.91
42	3	77	67.54
41	3	80	70.18
40	5	85	74.56
39	5	90	78.95
38	2	92	80.70
37	2	94	82.46
36	2	96	84.21
35	5	101	88.60
34	3	104	91.23
33	2	106	92.98
32	1	107	93.86
31	2	109	95.61
30	1	110	96.49
29	1	111	97.37
28	0	111	97.37
27	0	111	97.37
26	0	111	97.37
25	0	111	97.37
24	1	112	98.25
23	0	112	98.25
22	0	112	98.25
21	0	112	98.25
20	0	112	98.25
19	0	112	98.25
18	0	112	98.25
17	0	112	98.25
16	0	112	98.25
15	0	112	98.25
14	1	113	99.12
13	0	113	99.12
12	0	113	99.12
11	0	113	99.12
10	0	113	99.12
10未満	1	114	100.00

国際関係法（公法系）

得点	人員(人)	人員累計(人)	累計割合(%)
78	0	0	0.00
77	0	0	0.00
76	0	0	0.00
75	0	0	0.00
74	0	0	0.00
73	0	0	0.00
72	0	0	0.00
71	1	1	3.03
70	1	2	6.06
69	0	2	6.06
68	0	2	6.06
67	0	2	6.06
66	0	2	6.06
65	0	2	6.06
64	0	2	6.06
63	0	2	6.06
62	2	4	12.12
61	2	6	18.18
60	1	7	21.21
59	0	7	21.21
58	1	8	24.24
57	0	8	24.24
56	0	8	24.24
55	0	8	24.24
54	0	8	24.24
53	1	9	27.27
52	1	10	30.30
51	1	11	33.33
50	0	11	33.33
49	3	14	42.42
48	1	15	45.45
47	2	17	51.52
46	1	18	54.55
45	2	20	60.61
44	1	21	63.64
43	4	25	75.76
42	0	25	75.76
41	2	27	81.82
40	0	27	81.82
39	0	27	81.82
38	1	28	84.85
37	0	28	84.85
36	0	28	84.85
35	1	29	87.88
34	0	29	87.88
33	1	30	90.91
32	0	30	90.91
31	1	31	93.94
30	0	31	93.94
29	0	31	93.94
28	0	31	93.94
27	0	31	93.94
26	0	31	93.94
25	1	32	96.97
24	0	32	96.97
23	0	32	96.97
22	0	32	96.97
21	0	32	96.97
20	0	32	96.97
19	0	32	96.97
18	0	32	96.97
17	1	33	100.00
16	0	33	100.00
15	0	33	100.00
14	0	33	100.00
13	0	33	100.00
12	0	33	100.00
11	0	33	100.00
10	0	33	100.00
10未満	0	33	100.00

国際関係法（私法系）

得点	人員(人)	人員累計(人)	累計割合(%)
78	0	0	0.00
77	0	0	0.00
76	0	0	0.00
75	1	1	0.35
74	0	1	0.35
73	0	1	0.35
72	0	1	0.35
71	1	2	0.70
70	3	5	1.76
69	3	8	2.82
68	2	10	3.52
67	6	16	5.63
66	0	16	5.63
65	1	17	5.99
64	6	23	8.10
63	3	26	9.15
62	7	33	11.62
61	4	37	13.03
60	5	42	14.79
59	8	50	17.61
58	7	57	20.07
57	9	66	23.24
56	10	76	26.76
55	3	79	27.82
54	13	92	32.39
53	7	99	34.86
52	14	113	39.79
51	6	119	41.90
50	14	133	46.83
49	7	140	49.30
48	6	146	51.41
47	11	157	55.28
46	13	170	59.86
45	6	176	61.97
44	7	183	64.44
43	10	193	67.96
42	6	199	70.07
41	6	205	72.18
40	9	214	75.35
39	6	220	77.46
38	3	223	78.52
37	6	229	80.63
36	3	232	81.69
35	7	239	84.15
34	4	243	85.56
33	5	248	87.32
32	5	253	89.08
31	7	260	91.55
30	2	262	92.25
29	2	264	92.96
28	5	269	94.72
27	2	271	95.42
26	0	271	95.42
25	1	272	95.77
24	1	273	96.13
23	2	275	96.83
22	3	278	97.89
21	2	280	98.59
20	0	280	98.59
19	1	281	98.94
18	1	282	99.30
17	1	283	99.65
16	1	284	100.00
15	0	284	100.00
14	0	284	100.00
13	0	284	100.00
12	0	284	100.00
11	0	284	100.00
10	0	284	100.00
10未満	0	284	100.00

令和2年司法試験法科大学院等別合格者数等

	出願者	受験予定者	受験者	短答式試験の合格に必要な成績を得た者	最終合格者数
愛知学院大法科大学院	3	3	3	1	0
愛知大法科大学院	15	10	9	8	7
青山学院大法科大学院	28	27	27	15	4
大阪学院大法科大学院	1	1	1	0	0
大阪市立大法科大学院	56	54	52	36	12
大阪大法科大学院	105	97	90	66	34
大宮法科大学院大学	0	0	0	0	0
岡山大法科大学院	35	33	30	21	8
香川大法科大学院	3	3	3	2	0
学習院大法科大学院	47	46	37	22	5
鹿児島大法科大学院	3	2	2	2	1
神奈川大法科大学院	7	6	6	2	0
金沢大法科大学院	22	22	19	14	2
関西大法科大学院	63	60	55	33	10
関西学院大法科大学院	51	50	46	26	10
関東学院大法科大学院	8	8	7	3	0
九州大法科大学院	56	56	45	38	21
京都産業大法科大学院	13	12	10	7	2
京大法科大学院	203	200	185	158	107
近畿大法科大学院	15	15	15	9	3
熊本大法科大学院	18	17	16	9	0
久留米大法科大学院	5	5	2	1	0
慶應義塾大法科大学院	275	273	251	209	125
甲南大法科大学院	30	28	25	21	4
神戸大法科大学院	142	138	126	110	62
國學院大法科大学院	15	15	13	8	0
駒澤大法科大学院	29	27	25	12	2
静岡大法科大学院	8	7	6	2	1
島根大法科大学院	5	5	5	3	0
首都大東京法科大学院	97	93	87	61	20
上智大法科大学院	91	87	74	38	8
信州大法科大学院	8	8	7	4	1
駿河台大法科大学院	3	3	2	0	0
成蹊大法科大学院	30	30	24	14	2
西南学院大法科大学院	29	28	24	15	5
専修大法科大学院	49	48	40	32	8
創価大法科大学院	53	50	47	29	16
大東文化大法科大学院	23	22	16	7	2
千葉大法科大学院	58	57	48	30	9
中央大法科大学院	339	326	289	207	85
中京大法科大学院	10	10	8	4	0
筑波大法科大学院	73	69	56	39	15
桐蔭横浜大法科大学院	38	35	28	14	2
東海大法科大学院	1	1	0	0	0
東京大法科大学院	239	232	212	187	126
同志社大法科大学院	141	136	118	80	28
東北学院大法科大学院	0	0	0	0	0
東北大法科大学院	51	51	49	38	26
東洋大法科大学院	12	11	7	5	1
獨協大法科大学院	7	7	6	4	0
名古屋大法科大学院	66	65	57	45	23
南山大法科大学院	15	14	13	10	3
新潟大法科大学院	4	2	1	0	0
日本大法科大学院	90	87	81	57	21
白鷗大法科大学院	2	2	1	0	0
一橋大法科大学院	126	124	119	105	84
広島修道大法科大学院	7	7	7	5	2
広島大法科大学院	35	32	31	26	6
福岡大法科大学院	19	18	18	10	2
法政大法科大学院	54	54	49	28	8
北海学園大法科大学院	9	9	8	5	0
北海道大法科大学院	99	95	88	66	19
明治学院大法科大学院	4	4	4	1	0
明治大法科大学院	150	144	127	86	30
名城大法科大学院	20	20	13	7	2
山梨学院大法科大学院	9	9	7	4	0
横浜国立大法科大学院	46	44	38	20	4
立教大法科大学院	56	54	48	28	5
立命館大法科大学院	90	88	75	46	8
琉球大法科大学院	33	33	26	16	6
龍谷大法科大学院	8	8	8	3	0
早稲田大法科大学院	236	229	208	160	75
法科大学院合計	3,791	3,666	3,280	2,374	1072
予備試験合格者	435	434	423	419	378
総計	4,226	4,100	3,703	2,793	1,450

(注) 受験者数には、途中欠席者を含む。

令和2年司法試験法科大学院別人員調(既修・未修別)

法科大学院名	受験者数		合格者数			
	既修	未修	既修	未修	未修	
愛知学院大法科大学院	3	3	0	0	0	
愛知大法科大学院	9	3	6	7	3	4
青山学院大法科大学院	27	7	20	4	3	1
大阪学院大法科大学院	1	0	1	0	0	0
大阪市立大法科大学院	52	27	25	12	7	5
大阪大法科大学院	90	50	40	34	27	7
大宮法科大学院大学	0	0	0	0	0	0
岡山大法科大学院	30	8	22	8	5	3
香川大法科大学院	3	0	3	0	0	0
学習院大法科大学院	37	26	11	5	4	1
鹿児島大法科大学院	2	0	2	1	0	1
神奈川大法科大学院	6	2	4	0	0	0
金沢大法科大学院	19	4	15	2	0	2
関西大法科大学院	55	43	12	10	9	1
関西学院大法科大学院	46	19	27	10	7	3
関東学院大法科大学院	7	0	7	0	0	0
九州大法科大学院	45	28	17	21	17	4
京都産業大法科大学院	10	4	6	2	1	1
京都大法科大学院	185	131	54	107	96	11
近畿大法科大学院	15	2	13	3	1	2
熊本大法科大学院	16	1	15	0	0	0
久留米大法科大学院	2	0	2	0	0	0
慶應義塾大法科大学院	251	188	63	125	105	20
甲南大法科大学院	25	18	7	4	3	1
神戸大法科大学院	126	100	26	62	52	10
國學院大法科大学院	13	2	11	0	0	0
駒澤大法科大学院	25	11	14	2	1	1
静岡大法科大学院	6	0	6	1	0	1
島根大法科大学院	5	0	5	0	0	0
首都大東京法科大学院	87	72	15	20	17	3
上智大法科大学院	74	36	38	8	2	6
信州大法科大学院	7	1	6	1	0	1
駿河台大法科大学院	2	0	2	0	0	0
成蹊大法科大学院	24	7	17	2	1	1
西南学院大法科大学院	24	3	21	5	2	3
専修大法科大学院	40	26	14	8	8	0
創価大法科大学院	47	16	31	16	11	5
大東文化大法科大学院	16	3	13	2	2	0
千葉大法科大学院	48	33	15	9	7	2
中央大法科大学院	289	209	80	85	75	10
中京大法科大学院	8	1	7	0	0	0
筑波大法科大学院	56	12	44	15	4	11
桐蔭横浜大法科大学院	28	0	28	2	0	2
東海大法科大学院	0	0	0	0	0	0
東京大法科大学院	212	121	91	126	97	29
同志社大法科大学院	118	88	30	28	24	4
東北学院大法科大学院	0	0	0	0	0	0
東北大法科大学院	49	38	11	26	21	5
東洋大法科大学院	7	2	5	1	0	1
獨協大法科大学院	6	1	5	0	0	0
名古屋大法科大学院	57	33	24	23	17	6
南山大法科大学院	13	3	10	3	0	3
新潟大法科大学院	1	0	1	0	0	0
日本大法科大学院	81	49	32	21	16	5
白鷗大法科大学院	1	0	1	0	0	0
一橋大法科大学院	119	83	36	84	67	17
広島修道大法科大学院	7	1	6	2	0	2
広島大法科大学院	31	17	14	6	4	2
福岡大法科大学院	18	2	16	2	1	1
法政大法科大学院	49	34	15	8	6	2
北海学園大法科大学院	8	1	7	0	0	0
北海道大法科大学院	88	48	40	19	17	2
明治学院大法科大学院	4	0	4	0	0	0
明治大法科大学院	127	73	54	30	25	5
名城大法科大学院	13	3	10	2	0	2
山梨学院大法科大学院	7	1	6	0	0	0
横浜国立大法科大学院	38	5	33	4	0	4
立教大法科大学院	48	21	27	5	1	4
立命館大法科大学院	75	45	30	8	7	1
琉球大法科大学院	26	4	22	6	2	4
龍谷大法科大学院	8	2	6	0	0	0
早稲田大法科大学院	208	124	84	75	53	22
総計	3280	1895	1385	1072	828	244

(注) 受験者数には、途中欠席者を含む。

令和2年司法試験法科大学院別人員調(修了年度・既修・未修別)2-1

法科大学院名	受験者数										
	計	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度	
		既修	未修	既修	未修	既修	未修	既修	未修	既修	未修
愛知学院大法科大学院	3	2	0	1	0	0	0	0	0	0	0
愛知大法科大学院	9	0	0	1	0	0	1	0	2	2	3
青山学院大法科大学院	27	0	5	1	4	2	2	3	4	1	5
大阪学院大法科大学院	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
大阪市立大法科大学院	52	3	5	4	3	7	5	5	6	8	6
大阪大法科大学院	90	4	5	2	6	6	5	7	11	31	13
大宮大法科大学院	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
岡山大法科大学院	30	0	3	0	3	0	7	4	5	4	4
香川大法科大学院	3	0	1	0	2	0	0	0	0	0	0
学習院大法科大学院	37	3	2	4	4	6	1	10	1	3	3
鹿児島大法科大学院	2	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0
神奈川大法科大学院	6	1	1	0	0	1	1	0	2	0	0
金沢大法科大学院	19	0	1	1	3	1	6	2	0	0	5
関西大法科大学院	55	8	5	8	2	12	1	4	1	11	3
関西学院大法科大学院	46	4	10	3	2	3	5	5	6	4	4
関東学院大法科大学院	7	0	2	0	2	0	2	0	1	0	0
九州大法科大学院	45	3	1	4	1	1	3	4	5	16	7
京都産業大法科大学院	10	3	1	1	3	0	0	0	2	0	0
京都大法科大学院	185	4	4	6	5	2	12	18	11	101	22
近畿大法科大学院	15	1	1	0	2	0	5	0	3	1	2
熊本大法科大学院	16	1	3	0	1	0	8	0	3	0	0
久留米大法科大学院	2	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0
慶應義塾大法科大学院	251	10	14	12	7	26	12	31	14	109	16
甲南大法科大学院	25	2	1	3	1	3	2	5	2	5	1
神戸大法科大学院	126	3	1	9	6	11	1	26	7	51	11
國學院大法科大学院	13	1	6	1	3	0	2	0	0	0	0
駒澤大法科大学院	25	2	3	1	0	3	4	1	2	4	5
静岡大法科大学院	6	0	2	0	1	0	2	0	1	0	0
島根大法科大学院	5	0	1	0	3	0	0	0	1	0	0
首都大東京法科大学院	87	10	4	9	1	14	2	17	5	22	3
上智大法科大学院	74	10	6	8	9	7	8	3	7	8	8
信州大法科大学院	7	1	3	0	3	0	0	0	0	0	0
駿河台大法科大学院	2	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0
成蹊大法科大学院	24	1	4	4	6	2	2	0	3	0	2
西南学院大法科大学院	24	0	5	0	0	1	7	0	7	2	2
専修大法科大学院	40	8	3	4	2	1	3	8	3	5	3
創価大法科大学院	47	0	4	1	7	2	5	4	11	9	4
大東文化大法科大学院	16	3	1	0	5	0	2	0	3	0	2
千葉大法科大学院	48	7	1	9	2	4	3	7	4	6	5
中央大法科大学院	289	22	9	41	13	39	19	45	20	62	19
中京大法科大学院	8	1	3	0	2	0	1	0	1	0	0
筑波大法科大学院	56	1	8	1	8	2	10	3	7	5	11
桐蔭横浜大法科大学院	28	0	5	0	5	0	2	0	6	0	10
東海大法科大学院	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
東京大法科大学院	212	3	8	4	10	4	20	13	23	97	30
同志社大法科大学院	118	3	6	9	3	20	4	30	11	26	6
東北学院大法科大学院	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
東北大法科大学院	49	1	4	2	1	5	2	11	2	19	2
東洋大法科大学院	7	2	1	0	3	0	1	0	0	0	0
獨協大法科大学院	6	0	2	1	3	0	0	0	0	0	0
名古屋大法科大学院	57	3	2	3	10	5	1	4	2	18	9
南山大法科大学院	13	0	0	0	5	0	2	1	3	2	0
新潟大法科大学院	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
日本大法科大学院	81	7	4	8	6	3	4	9	11	22	7
白鷗大法科大学院	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0
一橋大法科大学院	119	1	4	1	2	0	4	13	7	68	19
広島修道大法科大学院	7	1	1	0	5	0	0	0	0	0	0
広島大法科大学院	31	1	4	0	1	5	5	3	1	8	3
福岡大法科大学院	18	0	3	0	1	1	4	0	3	1	5
法政大法科大学院	49	4	2	4	2	4	2	11	6	11	3
北海学園大法科大学院	8	0	4	1	0	0	1	0	1	0	1
北海道大法科大学院	88	7	6	9	6	10	11	7	8	15	9
明治学院大法科大学院	4	0	2	0	2	0	0	0	0	0	0
明治大法科大学院	127	7	20	16	10	14	9	15	4	21	11
名城大法科大学院	13	1	1	1	2	1	2	0	3	0	2
山梨学院大法科大学院	7	0	3	1	2	0	1	0	0	0	0
横浜国立大法科大学院	38	2	8	1	4	1	9	0	5	1	7
立教大法科大学院	48	7	5	3	7	5	4	3	3	3	8
立命館大法科大学院	75	11	7	10	5	5	9	7	5	12	4
琉球大法科大学院	26	0	1	0	3	0	3	2	7	2	8
龍谷大法科大学院	8	2	5	0	1	0	0	0	0	0	0
早稲田大法科大学院	208	12	13	11	10	11	17	24	15	66	29
総計	3280	194	257	224	233	250	266	365	287	862	342

(注) 受験者数には、途中欠席者を含む。

令和2年司法試験法科大学院別人員調(修了年度・既修・未修別)2-2

法科大学院名	合格者数										
	計	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度	
		既修	未修	既修	未修	既修	未修	既修	未修	既修	未修
愛知学院大法科大学院	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
愛知大法科大学院	7	0	0	1	0	0	1	0	1	2	2
青山学院大法科大学院	4	0	0	1	0	2	0	0	1	0	0
大阪学院大法科大学院	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
大阪市立大法科大学院	12	1	1	1	1	1	0	0	1	4	2
大阪大法科大学院	34	1	1	1	0	3	0	4	1	18	5
大宮法科大学院大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
岡山大法科大学院	8	0	0	0	0	0	1	2	1	3	1
香川大法科大学院	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
学習院大法科大学院	5	0	0	1	0	1	0	2	0	0	1
鹿児島大法科大学院	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0
神奈川大法科大学院	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
金沢大法科大学院	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
関西大法科大学院	10	1	0	2	0	2	0	2	0	2	1
関西学院大法科大学院	10	1	0	0	0	1	0	3	1	2	2
関東学院大法科大学院	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
九州大法科大学院	21	0	0	2	0	1	1	1	0	13	3
京都産業大法科大学院	2	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0
京都大法科大学院	107	3	0	1	0	1	3	12	2	79	6
近畿大法科大学院	3	0	0	0	0	0	1	0	1	1	0
熊本大法科大学院	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
久留米大法科大学院	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
慶應義塾大法科大学院	125	2	2	2	2	11	1	17	7	73	8
甲南大法科大学院	4	0	0	1	1	0	0	0	0	2	0
神戸大法科大学院	62	0	0	3	1	7	0	15	4	27	5
國學院大法科大学院	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
駒澤大法科大学院	2	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0
静岡大法科大学院	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0
島根大法科大学院	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
首都大東京法科大学院	20	1	0	2	0	3	0	5	2	6	1
上智大法科大学院	8	0	2	1	0	1	0	0	2	0	2
信州大法科大学院	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
駿河台大法科大学院	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
成蹊大法科大学院	2	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0
西南学院大法科大学院	5	0	1	0	0	1	1	0	1	1	0
専修大法科大学院	8	1	0	1	0	0	0	4	0	2	0
創価大法科大学院	16	0	0	0	1	2	0	2	2	7	2
大東文化大法科大学院	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0
千葉大法科大学院	9	1	0	1	1	0	0	4	1	1	0
中央大法科大学院	85	4	2	9	0	16	0	15	4	31	4
中京大法科大学院	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
筑波大法科大学院	15	1	1	0	1	0	2	0	4	3	3
桐蔭横浜大法科大学院	2	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0
東海大法科大学院	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
東京大法科大学院	126	1	2	1	1	4	5	6	8	85	13
同志社大法科大学院	28	1	0	4	0	4	0	9	3	6	1
東北学院大法科大学院	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
東北大法科大学院	26	0	2	1	0	2	0	6	1	12	2
東洋大法科大学院	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0
獨協大法科大学院	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
名古屋大法科大学院	23	0	1	1	2	2	1	3	0	11	2
南山大法科大学院	3	0	0	0	1	0	2	0	0	0	0
新潟大法科大学院	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
日本大法科大学院	21	1	0	3	2	1	1	2	1	9	1
白鷗大法科大学院	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
一橋大法科大学院	84	1	1	1	1	0	2	10	3	55	10
広島修道大法科大学院	2	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0
広島大法科大学院	6	0	0	0	0	2	1	1	1	1	0
福岡大法科大学院	2	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0
法政大法科大学院	8	1	0	0	1	0	1	2	0	3	0
北海学園大法科大学院	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
北海道大法科大学院	19	2	1	1	0	2	0	3	0	9	1
明治学院大法科大学院	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
明治大法科大学院	30	3	4	4	0	5	1	3	0	10	0
名城大法科大学院	2	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0
山梨学院大法科大学院	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
横浜国立大法科大学院	4	0	1	0	0	0	1	0	1	0	1
立教大法科大学院	5	0	0	0	2	0	1	0	0	1	1
立命館大法科大学院	8	2	0	0	0	1	1	3	0	1	0
琉球大法科大学院	6	0	1	0	1	0	1	1	1	1	0
龍谷大法科大学院	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
早稲田大法科大学院	75	5	2	3	0	4	4	9	3	32	13
総計	1072	37	29	50	27	81	33	146	60	514	95

令和2年司法試験受験状況(予備試験合格者)

※ 司法試験予備試験合格の資格に基づく受験者の参考情報である。

性別	出願者	受験者	短答合格者	最終合格者
男	356	347	344	313
女	79	76	75	65
合計	435	423	419	378

年齢別	出願者	受験者	短答合格者	最終合格者
19歳以下	0	0	0	0
20～24歳	224	223	221	217
25～29歳	61	60	60	57
30～34歳	41	36	35	29
35～39歳	32	30	29	23
40～44歳	29	27	27	21
45～49歳	18	18	18	11
50～54歳	17	16	16	9
55～59歳	9	9	9	8
60～64歳	3	3	3	2
65～69歳	1	1	1	1
合計	435	423	419	378

令和2年12月31日現在

職種別	出願者	受験者	短答合格者	最終合格者
公務員	28	25	25	23
教職員	0	0	0	0
会社員	45	43	42	33
法律事務所事務員	9	9	9	7
塾教師	4	4	4	3
自営業	4	3	3	3
法科大学院生	119	118	118	115
大学生	152	150	148	146
無職	59	57	56	39
大学院生	2	2	2	2
その他	13	12	12	7
合計	435	423	419	378

※ 本データは出願者の自己申告によるもの
出願時現在

最終学歴別	出願者	受験者	短答合格者	最終合格者
高校在学中	0	0	0	0
高校卒	0	0	0	0
大学卒業	83	79	78	65
大学在学中	152	150	148	146
大学中退	5	5	5	5
法科大学院修了	57	54	53	35
法科大学院在学中	116	115	115	112
法科大学院中退	6	5	5	3
法科大学院以外の大学院修了	12	12	12	9
法科大学院以外の大学院在学中	2	2	2	2
法科大学院以外の大学院中退	2	1	1	1
その他	0	0	0	0
合計	435	423	419	378

※ 本データは出願者の自己申告によるもの
出願時現在

令和 2 年司法試験受験状況

		出願者	受験予定者	受験者	短答式試験の合格に必要な成績を得た者		合格者		
					人員	合格率 (対受験者)	人員	合格率	
								対短合	対受験者
合 計		4,226人	4,100人	3,703人	2,793人	75.43%	1,450人	51.92%	39.16%
男 性		2,996人	2,920人	2,641人	2,049人	77.58%	1,083人	52.86%	41.01%
女 性		1,230人	1,180人	1,062人	744人	70.06%	367人	49.33%	34.56%
法科大学院修了者		3,791人	3,666人	3,280人	2,374人	72.38%	1,072人	45.16%	32.68%
令和元年度 修了者	既 修 者	906人	882人	862人	740人	85.85%	514人	69.46%	59.63%
	未 修 者	407人	371人	342人	212人	61.99%	95人	44.81%	27.78%
	全 体	1,313人	1,253人	1,204人	952人	79.07%	609人	63.97%	50.58%
平成30年度 修了者	既 修 者	394人	386人	365人	297人	81.37%	146人	49.16%	40.00%
	未 修 者	334人	322人	287人	171人	59.58%	60人	35.09%	20.91%
	全 体	728人	708人	652人	468人	71.78%	206人	44.02%	31.60%
平成29年度 修了者	既 修 者	289人	281人	250人	203人	81.20%	81人	39.90%	32.40%
	未 修 者	314人	305人	266人	157人	59.02%	33人	21.02%	12.41%
	全 体	603人	586人	516人	360人	69.77%	114人	31.67%	22.09%
平成28年度 修了者	既 修 者	278人	270人	224人	162人	72.32%	50人	30.86%	22.32%
	未 修 者	283人	269人	233人	133人	57.08%	27人	20.30%	11.59%
	全 体	561人	539人	457人	295人	64.55%	77人	26.10%	16.85%
平成27年度 修了者	既 修 者	239人	238人	194人	149人	76.80%	37人	24.83%	19.07%
	未 修 者	347人	342人	257人	150人	58.37%	29人	19.33%	11.28%
	全 体	586人	580人	451人	299人	66.30%	66人	22.07%	14.63%
既修者	法 学 部	1,897人	1,855人	1,714人	1,398人	81.56%	769人	55.01%	44.87%
	非 法 学 部	209人	202人	181人	153人	84.53%	59人	38.56%	32.60%
	全 体	2,106人	2,057人	1,895人	1,551人	81.85%	828人	53.38%	43.69%
未修者	法 学 部	1,185人	1,140人	994人	597人	60.06%	186人	31.16%	18.71%
	非 法 学 部	500人	469人	391人	226人	57.80%	58人	25.66%	14.83%
	全 体	1,685人	1,609人	1,385人	823人	59.42%	244人	29.65%	17.62%
受験回数	1 回	1,402人	1,334人	1,241人	969人	78.08%	613人	63.26%	49.40%
	2 回	812人	789人	700人	482人	68.86%	208人	43.15%	29.71%
	3 回	638人	621人	535人	371人	69.35%	117人	31.54%	21.87%
	4 回	548人	533人	460人	313人	68.04%	80人	25.56%	17.39%
	5 回	391人	389人	344人	239人	69.48%	54人	22.59%	15.70%
予備試験合格者		435人	434人	423人	419人	99.05%	378人	90.21%	89.36%
令和元年合格		368人	367人	364人	362人	99.45%	347人	95.86%	95.33%
平成30年合格		30人	30人	26人	25人	96.15%	14人	56.00%	53.85%
平成29年合格		16人	16人	16人	15人	93.75%	9人	60.00%	56.25%
平成28年合格		9人	9人	8人	8人	100.00%	4人	50.00%	50.00%
平成27年合格		12人	12人	9人	9人	100.00%	4人	44.44%	44.44%

※法学部・非法学部の別は受験願書に基づく情報（以下同じ）

令和 2 年司法試験法科大学院等別合格者数等（合格者数順）

	出願者	受験予定者	受験者	短答式試験の合格に必要な成績を得た者	最終合格者数	合格率
東京大法科大学院	239	232	212	187	126	59.43%
慶應義塾大法科大学院	275	273	251	209	125	49.80%
京大法科大学院	203	200	185	158	107	57.84%
中央大法科大学院	339	326	289	207	85	29.41%
一橋大法科大学院	126	124	119	105	84	70.59%
早稲田大法科大学院	236	229	208	160	75	36.06%
神戸大法科大学院	142	138	126	110	62	49.21%
大阪大法科大学院	105	97	90	66	34	37.78%
明治大法科大学院	150	144	127	86	30	23.62%
同志社大法科大学院	141	136	118	80	28	23.73%
東北大法科大学院	51	51	49	38	26	53.06%
名古屋大法科大学院	66	65	57	45	23	40.35%
九州大法科大学院	56	56	45	38	21	46.67%
日本大法科大学院	90	87	81	57	21	25.93%
首都大東京法科大学院	97	93	87	61	20	22.99%
北海道大法科大学院	99	95	88	66	19	21.59%
創価大法科大学院	53	50	47	29	16	34.04%
筑波大法科大学院	73	69	56	39	15	26.79%
大阪市立大法科大学院	56	54	52	36	12	23.08%
関西大法科大学院	63	60	55	33	10	18.18%
関西学院大法科大学院	51	50	46	26	10	21.74%
千葉大法科大学院	58	57	48	30	9	18.75%
岡山大法科大学院	35	33	30	21	8	26.67%
上智大法科大学院	91	87	74	38	8	10.81%
専修大法科大学院	49	48	40	32	8	20.00%
法政大法科大学院	54	54	49	28	8	16.33%
立命館大法科大学院	90	88	75	46	8	10.67%
愛知大法科大学院	15	10	9	8	7	77.78%
広島大法科大学院	35	32	31	26	6	19.35%
琉球大法科大学院	33	33	26	16	6	23.08%
学習院大法科大学院	47	46	37	22	5	13.51%
西南学院大法科大学院	29	28	24	15	5	20.83%
立教大法科大学院	56	54	48	28	5	10.42%
青山学院大法科大学院	28	27	27	15	4	14.81%
甲南大法科大学院	30	28	25	21	4	16.00%
横浜国立大法科大学院	46	44	38	20	4	10.53%
近畿大法科大学院	15	15	15	9	3	20.00%
南山大法科大学院	15	14	13	10	3	23.08%
金沢大法科大学院	22	22	19	14	2	10.53%
京都産業大法科大学院	13	12	10	7	2	20.00%
駒澤大法科大学院	29	27	25	12	2	8.00%
成蹊大法科大学院	30	30	24	14	2	8.33%
大東文化大法科大学院	23	22	16	7	2	12.50%
桐蔭横浜大法科大学院	38	35	28	14	2	7.14%
広島修道大法科大学院	7	7	7	5	2	28.57%
福岡大法科大学院	19	18	18	10	2	11.11%
名城大法科大学院	20	20	13	7	2	15.38%
鹿児島大法科大学院	3	2	2	2	1	50.00%
静岡大法科大学院	8	7	6	2	1	16.67%
信州大法科大学院	8	8	7	4	1	14.29%
東洋大法科大学院	12	11	7	5	1	14.29%
愛知学院大法科大学院	3	3	3	1	0	0.00%
大阪学院大法科大学院	1	1	1	0	0	0.00%
香川大法科大学院	3	3	3	2	0	0.00%
神奈川大法科大学院	7	6	6	2	0	0.00%
関東学院大法科大学院	8	8	7	3	0	0.00%
熊本大法科大学院	18	17	16	9	0	0.00%
久留米大法科大学院	5	5	2	1	0	0.00%
國學院大法科大学院	15	15	13	8	0	0.00%
島根大法科大学院	5	5	5	3	0	0.00%
駿河台大法科大学院	3	3	2	0	0	0.00%
中京大法科大学院	10	10	8	4	0	0.00%
獨協大法科大学院	7	7	6	4	0	0.00%
新潟大法科大学院	4	2	1	0	0	0.00%
白鷗大法科大学院	2	2	1	0	0	0.00%
北海学園大法科大学院	9	9	8	5	0	0.00%
明治学院大法科大学院	4	4	4	1	0	0.00%
山梨学院大法科大学院	9	9	7	4	0	0.00%
龍谷大法科大学院	8	8	8	3	0	0.00%
大宮法科大学院大学	0	0	0	0	0	-
東海大法科大学院	1	1	0	0	0	-
東北学院大法科大学院	0	0	0	0	0	-
法科大学院合計	3,791	3,666	3,280	2,374	1072	32.68%
予備試験合格者	435	434	423	419	378	89.36%
総計	4,226	4,100	3,703	2,793	1,450	39.16%

(注) 受験者数には、途中欠席者を含む。

最終合格者数が50人以上

最終合格者数が5人以下

令和 2 年司法試験法科大学院等別合格者数等（合格率順）

	出願者	受験予定者	受験者	短答式試験の合格に必要な成績を得た者	最終合格者数	合格率
愛知法科大学院	15	10	9	8	7	77.78%
一橋法科大学院	126	124	119	105	84	70.59%
東京法科大学院	239	232	212	187	126	59.43%
京都法科大学院	203	200	185	158	107	57.84%
東北法科大学院	51	51	49	38	26	53.06%
鹿児島法科大学院	3	2	2	2	1	50.00%
慶應義塾法科大学院	275	273	251	209	125	49.80%
神戸法科大学院	142	138	126	110	62	49.21%
九州法科大学院	56	56	45	38	21	46.67%
名古屋法科大学院	66	65	57	45	23	40.35%
大阪法科大学院	105	97	90	66	34	37.78%
早稲田法科大学院	236	229	208	160	75	36.06%
創価法科大学院	53	50	47	29	16	34.04%
中央法科大学院	339	326	289	207	85	29.41%
広島修道法科大学院	7	7	7	5	2	28.57%
筑波法科大学院	73	69	56	39	15	26.79%
岡山法科大学院	35	33	30	21	8	26.67%
日本法科大学院	90	87	81	57	21	25.93%
同志社法科大学院	141	136	118	80	28	23.73%
明治法科大学院	150	144	127	86	30	23.62%
大阪市立法科大学院	56	54	52	36	12	23.08%
南山法科大学院	15	14	13	10	3	23.08%
琉球法科大学院	33	33	26	16	6	23.08%
首都大東京法科大学院	97	93	87	61	20	22.99%
関西学院法科大学院	51	50	46	26	10	21.74%
北海道法科大学院	99	95	88	66	19	21.59%
西南学院法科大学院	29	28	24	15	5	20.83%
京都産業法科大学院	13	12	10	7	2	20.00%
近畿法科大学院	15	15	15	9	3	20.00%
専修法科大学院	49	48	40	32	8	20.00%
広島法科大学院	35	32	31	26	6	19.35%
千葉法科大学院	58	57	48	30	9	18.75%
関西法科大学院	63	60	55	33	10	18.18%
静岡法科大学院	8	7	6	2	1	16.67%
法政法科大学院	54	54	49	28	8	16.33%
甲南法科大学院	30	28	25	21	4	16.00%
名城法科大学院	20	20	13	7	2	15.38%
青山学院法科大学院	28	27	27	15	4	14.81%
信州法科大学院	8	8	7	4	1	14.29%
東洋法科大学院	12	11	7	5	1	14.29%
学習院法科大学院	47	46	37	22	5	13.51%
大東文化法科大学院	23	22	16	7	2	12.50%
福岡法科大学院	19	18	18	10	2	11.11%
上智法科大学院	91	87	74	38	8	10.81%
立命館法科大学院	90	88	75	46	8	10.67%
金沢法科大学院	22	22	19	14	2	10.53%
横浜国立法科大学院	46	44	38	20	4	10.53%
立教法科大学院	56	54	48	28	5	10.42%
成蹊法科大学院	30	30	24	14	2	8.33%
駒澤法科大学院	29	27	25	12	2	8.00%
桐蔭横浜法科大学院	38	35	28	14	2	7.14%
愛知学院法科大学院	3	3	3	1	0	0.00%
大阪学院法科大学院	1	1	1	0	0	0.00%
香川法科大学院	3	3	3	2	0	0.00%
神奈川法科大学院	7	6	6	2	0	0.00%
関東学院法科大学院	8	8	7	3	0	0.00%
熊本法科大学院	18	17	16	9	0	0.00%
久留米法科大学院	5	5	2	1	0	0.00%
國學院法科大学院	15	15	13	8	0	0.00%
島根法科大学院	5	5	5	3	0	0.00%
駿河台法科大学院	3	3	2	0	0	0.00%
中京法科大学院	10	10	8	4	0	0.00%
獨協法科大学院	7	7	6	4	0	0.00%
新潟法科大学院	4	2	1	0	0	0.00%
白鷗法科大学院	2	2	1	0	0	0.00%
北海学園法科大学院	9	9	8	5	0	0.00%
明治学院法科大学院	4	4	4	1	0	0.00%
山梨学院法科大学院	9	9	7	4	0	0.00%
龍谷法科大学院	8	8	8	3	0	0.00%
大宮法科大学院大学	0	0	0	0	0	-
東海法科大学院	1	1	0	0	0	-
東北学院法科大学院	0	0	0	0	0	-
法科大学院合計	3,791	3,666	3,280	2,374	1072	32.68%
予備試験合格者	435	434	423	419	378	89.36%
総計	4,226	4,100	3,703	2,793	1,450	39.16%

(注) 受験者数には、途中欠席者を含む。

合格率が全体の平均以上

合格率が全体の半分（19.58%）以下

令和 2 年司法試験最終学歴別合格者一覧（予備合格者）

最終学歴／法科大学院名	最終合格者数
法科大学院(2年)	102
東京大法科大学院	50
慶應義塾大法科大学院	16
京大法科大学院	13
一橋大法科大学院	7
神戸大法科大学院	4
早稲田大法科大学院	4
北海道大法科大学院	3
大阪大法科大学院	1
岡山大法科大学院	1
学習院大法科大学院	1
名古屋大法科大学院	1
立命館大法科大学院	1
法科大学院(3年)	10
東京大法科大学院	2
京大法科大学院	1
慶應義塾大法科大学院	1
甲南大法科大学院	1
上智大法科大学院	1
日本大法科大学院	1
一橋大法科大学院	1
北海道大法科大学院	1
早稲田大法科大学院	1
法科大学院修了	35
中央大法科大学院	5
東京大法科大学院	4
同志社大法科大学院	3
明治大法科大学院	3
成蹊大法科大学院	2
日本大法科大学院	2
龍谷大法科大学院	2
学習院大法科大学院	1
関西学院大法科大学院	1
京大法科大学院	1
近畿大法科大学院	1
慶應義塾大法科大学院	1
駒澤大法科大学院	1
東大法科大学院	1
名古屋大法科大学院	1
法政大法科大学院	1
北海学園大法科大学院	1
北海道大法科大学院	1
名城大法科大学院	1
立命館大法科大学院	1
早稲田大法科大学院	1
法科大学院中退	3
京大法科大学院	1
慶應義塾大法科大学院	1
神戸大法科大学院	1
法科大学院以外在学	2
法科大学院以外修了	9
法科大学院以外中退	1
大学(2年)	4
大学(3年)	47
大学(4年)	95
大学卒業	65
大学中退	5
総 計	378

※受験願書に基づく情報

予備試験合格資格に基づく合格者(令和2年司法試験)

①平均年齢 28.44

②司法試験受験回数

司法試験受験回数	人数	内訳 (予備試験合格年)				
		H27	H28	H29	H30	R1
1回	347					347
2回	14				14	
3回	9			9	—	—
4回	5	1	4	—	—	—
5回	3	3	—	—	—	—

1
2
3
4
5
6
7
8
9
10
11
12
13
14
15
16
17

法学未修者教育の充実について

第10期の議論のまとめ

(案)

令和3年2月〇日

中央教育審議会大学分科会法科大学院等特別委員会

1

2 **はじめに**

3

4 **I. これまでの法学未修者教育に関する施策及び成果**

5

6 **II. 検討にあたっての前提と課題**

7

8 **III. 課題を踏まえた対応策**

9 1. 学修者本位の教育の実現

10 2. 社会人学生等の実態に配慮した学修体制

11 3. 効果的・効率的な学修に向けた法科大学院間の協働

12 4. 共通到達度確認試験を活用した学修の充実・改善

13 5. 法科大学院修了生のキャリアパスの多様化

14

15 **IV. 今後のさらなる検討課題**

16

17 **参考資料**

1 はじめに

- 2 ○ 法科大学院は、質・量ともに豊かな法曹を養成するため平成 16 年に創設され、これまで多
3 くの修了生を輩出してきた。その一方で、法科大学院全体としての司法試験合格率や、法曹
4 の活動領域の拡がりなどが、制度創設当初に期待されていた状況と異なるものとなり、法曹
5 志望者の減少を招来する事態に陥ったことを受け、政府は、平成 27 年 6 月の法曹養成制度
6 改革推進会議決定¹に基づき、平成 27 年度から平成 30 年度までを法科大学院集中改革期間
7 として抜本的な組織の見直しや教育の質の向上を図ってきた。その中で、法科大学院の規模
8 の適正化が促され、令和 2 年度現在、募集継続校は 35 校となり、入学定員総数は令和元
9 年度の 2,253 人が上限とされるに至っている。
- 10 ○ また、法学教育・司法試験・司法修習を有機的に連携させた「プロセス」としての法曹養成
11 制度の中核である法科大学院における教育の充実を図り、高度の専門的な能力及び優れた資
12 質を有する法曹人材の確保を推進するため、令和元年 6 月成立の法科大学院関連法において、
13 いわゆる「法曹コース 3 + 2」の 5 年一貫教育制度が創設された。今回の改正により、法科
14 大学院教育のさらなる充実が図られるとともに、法曹を志望する学生の時間的・経済的負担
15 が大きく軽減され、かつ、法科大学院の定員管理を通じて司法試験合格の予測可能性が高ま
16 ることによって、優れた資質・能力を有する法曹志望者を増やし、予測困難な時代において
17 専門的な法的知識を活用して社会に貢献できる法曹を安定的に輩出することが期待される。
- 18 ○ 他方、この「法曹コース 3 + 2」の制度は法学既修者を前提としたものであるため、法曹志
19 望者の多様性の確保という観点からは、改めて法学未修者教育の充実が求められている。
- 20 ○ 人生 100 年時代、急速なデジタル化、さらにはポストコロナ期における社会の在り様を見据
21 える中、新たな日常生活を送るための多様な法的サービスの提供が求められる今こそ、幅広
22 い知見を有する法律人材に対する量的・質的ニーズが高まっている。本来、こうした多様な
23 人材を受け入れるべく、学部段階での専門分野を問わず社会人等にも広く門戸を開放してい
24 る法科大学院であるが、現状では、入学者全体に占める社会人経験者と非法学部出身者の割
25 合はそれぞれ 2 割に満たず、法学未修者コースのみに限っても、それらの割合はそれぞれ 3
26 割強にとどまっている²。
- 27 ○ こうした状況を踏まえ、中央教育審議会大学分科会法科大学院等特別委員会（以下「本委員
28 会」という。）第 10 期では、多様なバックグラウンドを有する人々が法曹を目指して集い学
29 べる法科大学院の実現に向け、今一度アクセルを踏み込むことが必要との認識に立ち、「法
30 学未修者教育の充実」について検討を進めてきた。改正された法科大学院関連法の成果が表

¹ 「法曹養成制度改革の更なる推進について」平成 27 年 6 月 30 日法曹養成制度改革推進会議決定

² 令和 2 年度法科大学院入学者総数 1,711 人のうち、社会人経験者は 333 人（19.5%）、非法学部出身者は 271 人（15.8%）である。また、法学未修者コース入学者のみに限ってみると、入学者総数 533 人のうち、社会人経験者は 173 人（31.6%）、非法学部出身者は 163 人（30.6%）となっている。

1 れている段階ではないが、第 10 期の任期が終了するに当たり、現在、法科大学院が置かれ
2 た状況を踏まえて、制度上あるいは運用上の様々な工夫や対応について本委員会のこれまで
3 の議論を整理し、まとめる。本委員会では、法科大学院関連法の施行状況をフォローしつつ、
4 引き続き第 11 期においても未修者教育の充実について議論を継続していくこととするが、
5 文部科学省、各法科大学院及び関係機関等においては、これまでの議論を踏まえ、我が国の
6 司法を支える質・量ともに豊かなプロフェッションの養成を実現することを期待する。
7

1 I. これまでの法学未修者教育に関する施策及び成果

- 2
- 3 ○ 法科大学院は、制度創設以来、法曹の人的基盤の拡充に向けて、専門的な法的知識を有す
4 ることはもとより、幅広い教養と豊かな人間性を基礎に十分な職業倫理を身につけ、社会
5 の様々な分野において活躍する法曹を養成することを目指している³。とりわけ、非法学部
6 における学びや社会人経験など多様なバックグラウンドを有する人材を多数法曹に養成す
7 るために、広く門戸を開放することを主眼としてきたものの、実際には、法学未修者の志
8 願者数、入学者数、標準修業年限での修了率、司法試験合格率等のデータからは、当初の
9 理念が実現されているとは解し難い状況が続いていた。
- 10 ○ こうした実態を踏まえて、中央教育審議会においては、これまで数次にわたる議論を重ね
11 てきた。特に、平成 24 年度には、本委員会の前身である中央教育審議会大学分科会法科大
12 学院特別委員会に「法学未修者教育の充実のための検討ワーキング・グループ」が設置さ
13 れ、法律基本科目をより重点的に学ぶための改善、法科大学院全体を通じた学修到達度判
14 定の仕組みの必要性、法学未修者に対する入学者選抜の改善、入学前から修了後までの一
15 貫した充実方策などが提言された。
- 16 ○ これらの提言も踏まえ、以下のような施策が講じられてきた。
- 17 ✓ 授業科目や授業内容について適切な科目区分整理を行い、法律基本科目の質的・量的充
18 実を図りつつ、法学未修者の法律基本科目の学修を充実させる観点より、法律基本科目
19 の年間履修登録単位数の上限（標準 36 単位）を引き上げる（最大 44 単位までを標準の
20 範囲内とする）⁴。
- 21 ✓ 入学時に十分な実務経験を有する者について、大学がそれまでの実務経験等を把握・評
22 価した上で適当と認めた場合には、それらの実務経験等に相当する展開・先端科目に代
23 わり、法律基本科目を履修すること（概ね 2～4 単位を別途）を可能とする⁵。
- 24 ✓ 各法科大学院における法学未修者 1 年次における成績評価・単位認定や 2 年次への進級
25 判定を厳格かつ客観的に行う。法科大学院全体を通じた学修到達度判定の仕組みとして、
26 共通到達度確認試験を導入する（平成 26 年度から 5 年間の試行を経て令和元年度に本
27 格実施）。
- 28 ✓ 各法科大学院の先導的な取組を評価し、公的支援のメリハリある配分を通じて法科大学
29 院教育の全体の質の向上を後押しすることを目的とした「法科大学院公的支援見直し強
30 化・加算プログラム」（平成 27 年度開始）において、法学未修者教育の改善充実に資す
31 る取組を評価する。

³ 「司法制度改革審議会意見書—21 世紀の日本を支える司法制度—」平成 13 年 6 月 12 日司法制度改革
審議会

⁴ 「法学未修者に対する法律基本科目の指導の充実について（通知）」（26 文科高第 393 号平成 26 年 8 月
11 日）

⁵ 同上

- 1 ✓ 法学未修者に関する入学者選抜改革として、統一適性試験の利用を法科大学院の任意と
2 し⁶、法学未修者等の入学者選抜のガイドラインを作成する⁷。
- 3 ○ こうした施策の傍らで、各法科大学院は、法学未修者教育の充実に関わる様々な工夫と努力
4 を続けてきた。例えば、「法科大学院公的支援見直し強化・加算プログラム」においては、こ
5 れまでに、きめ細かな支援として修了生や弁護士等のチューターやアカデミック・アドバイ
6 ザーによる就学前準備の学修支援、個別指導型ゼミの充実等の法学未修者のサポート体制の
7 構築、法律基本科目の指導の充実として1年次必修科目の授業担当教員間のFD強化、効果
8 的な学修の促進として予習への工夫や復習用材料の配布、法学未修者枠合格者を対象とした
9 入学前授業見学会、法学未修者の教育・学修支援パッケージモデルの開発や他大学への発信・
10 提供など、多様なバックグラウンドを有する者に対する配慮に富んだ取組⁸などが高く評価
11 されている。
- 12 ○ これらの成果としては、
- 13 ✓ 統一適性試験の廃止後、法学未修者の志願者や入学者の減少傾向に一定の歯止めがか
14 かり、増加の兆しがみられること
- 15 ✓ 法学未修者の修了生のうち、令和2年司法試験までに法科大学院修了資格で合格した
16 者は8,124人にのぼり、多様な分野で活躍し、就職先からも高く評価され、社会的要
17 請に対応していること
- 18 などが挙げられる。
- 19 ○ その一方で、非法学部出身者や社会人経験者の志願者・入学数、司法試験合格率、標準修
20 業年限での修了率は依然として伸び悩み、法学既修者との差が顕著⁹な状況が続いており、
21 さらなる対応が必要な状況である。

⁶ 「統一適性試験の在り方について（提言）」平成28年9月26日（中央教育審議会大学分科会法科大学院特別委員会）。統一適性試験は、法科大学院における学修の前提となる資質を、法律学の学識ではなく、論理的判断力や長文読解力で判定するもの。全ての法科大学院が志願者に対して受験を求めているが、令和元年度入学者から実施されていない。

⁷ 「法科大学院未修者等選抜ガイドライン」平成29年2月13日（中央教育審議会大学分科会法科大学院特別委員会）

⁸ 若手弁護士チューターによる個別指導型ゼミの充実（筑波大学）、アカデミック・アドバイザーによるパートナー制度、入門導入講義等の実施による就学前準備や課外講座の充実など法学未修者サポート体制の再構築（早稲田大学）、個別連絡やFD会場の場を通じた1年次必修科目の授業担当教員間による情報共有（一橋大学）、予習課題の出し方の工夫や授業で扱った内容のダイジェストを授業後に復習用材料として配布（一橋大学）、法学未修者枠合格者を対象とした入学前授業見学会の実施（京都大学）、法学未修者の教育・学修支援パッケージモデルの開発や他大学への発信・提供（神戸大学）。令和元年度から5年度の5年間の機能強化構想として評価。

⁹ 平成27年度修了生の司法試験累積合格率（令和2年司法試験まで、募集継続校35校平均）は、法学既修者の74.9%に対し、法学未修者は44.8%にとどまる。また、標準修業年限修了率についても、法学既修者は近年70%台後半で推移している（令和元年度修了生は75.6%）のに対し、法学未修者は50%前後で推移している（令和元年度修了生は50.4%）。

1 II. 検討にあたっての前提と課題

2
3 ○ 本委員会は、法学未修者教育の充実について検討するに当たり、まず前提として現行の「3
4 年を標準とする教育課程」の在り方について改めて確認を行ったところ、以下の意見で一致
5 した。

- 6 ✓ 法学未修者と法学既修者は司法試験合格率に大きな開きがあるものの、司法制度改革審
7 議会が掲げた「公平性、開放性、多様性の確保」の理念の下、法学未修者と法学既修者
8 を別課程とすることなく、3年課程を標準とする現行制度を維持することが重要である。
- 9 ✓ 法学未修者として入学した者は、2年次以降は法学既修者と同一課程で学ぶこととなる
10 ため、法学既修者と共に学ぶことのできる能力を着実に身につけられるよう、1年次教
11 育や2年次進級の在り方について、具体的な改善策が求められる。

12
13 ○これを踏まえ、本委員会は大きく3つの問題意識の下、課題を整理し、対応策を検討した。

- 15 ✓ 現状では、法学未修者の多様なバックグラウンドに十分配慮した教育が必ずしもなされ
16 ていないため、法学未修者の1年次教育について、学修者本位の教育の実現という視点
17 から、積極的に充実させる必要があるのではないか。
 - 18
19 ✓ 法学未修者が2年次から法学既修者と同一課程で学ぶことができるようにするため、1
20 年次教育の成果を、法学への適性や将来の司法試験合格可能性の観点から客観的に把
21 握・評価した上で、2年次に進級できるようにする必要があるのではないか。
 - 22
23 ✓ 法科大学院修了生の活躍は、現時点でも法曹を含む多方面に及ぶものの、法曹以外の分
24 野を含めどのようなキャリアを歩んでいるか必ずしも明らかではない。社会における法
25 的ニーズがますます多様化していることを踏まえ、多様なバックグラウンドを有する修
26 了生が多様なキャリアで活躍できるよう積極的に支援すべきではないか。

27
28 ○ 本委員会で紹介された学生ヒアリングやアンケート結果¹⁰においては、多くの法学未修者に
29 共通する意見として、司法試験合格レベルという水準も分からずに目の前の学修に終始して
30 いたことや、予習・授業・復習・自分の学修のバランスの取り方が難しく計画的な学びがで
31 きなかったことなど、学修方法や学修目標などに対する不安や戸惑いが挙げられている。こ
32 れらの日々の戸惑いは、「法学部以外の人は必要とされていないと感じた」、「いろいろなバ

¹⁰ 中央教育審議会大学分科会法科大学院等特別委員会（第100回）資料2 「学ぶ側」からみた法学未修者教育 - 「法科大学院における法学未修者への教育手法に関する調査研究」

1 ックグラウンドを持っている人の方がむしろ挫折していた」、「孤独で情報がない」など、学
2 修意欲はもとより、法科大学院教育への信頼にも影響していることが浮かび上がっている。
3 多様性のある法曹の養成は、法科大学院創設当時からの理念であり、こうした学修者の率直
4 な声に真摯に向き合うことは重要である。その上で、各法科大学院は、学生が自らの適性に
5 応じた学修ができるよう選択肢を提供し、きめ細かな指導を通じて、それぞれの可能性を最
6 大限に伸長するという学修者本位の教育を実現することが、喫緊の課題である。

7 ○ また、これまでの法科大学院改革で、法科大学院の規模の適正化が促され、令和2年度現在、
8 募集継続校は35校、入学定員総数は令和元年度の2,253人が上限とされたこと等を踏まえ
9 ると、法科大学院は一つの転換期にあると言える。これからの法科大学院教育は、連携や協
10 働によって、共に高め合うフェーズを迎えており、この点は、共通する課題が多い法学未修
11 者教育において特に強調されるべきである。今後は、各法科大学院が有する経験やリソース
12 を法科大学院間で共有するとともに、法曹界とも連携し、法学未修者教育の充実という目標
13 に、共にアプローチすることが期待される。そのことは、結果として、法科大学院全体の教
14 育水準の向上につながるものであるという認識の下、対応策について議論を重ねてきた。

1 III. 課題を踏まえた対応策

2 1. 学修者本位の教育の実現

3 法科大学院教育は、法学未修者として、非法学部出身者、社会人経験者に加え、法学部を
4 卒業したが再度十分な学修を望む者など様々な経歴や希望を持つ学生が混在し、法学に関す
5 る学識や専門的能力の水準が異なる者が、同一の教育課程において共に学ぶ点に大きな特徴
6 がある。多様な者が混在して学ぶことに関する課題は、既に、「法学未修者教育の充実方策
7 に関する調査検討結果報告」¹¹において指摘されているが、学生によって、自分に適した学
8 修方法、確保できる学修時間、望ましい学修環境などが様々であることから、習熟度の違い
9 を踏まえた上で、個々の学生にとって最適だと考えられる方法を選択できるようにすることが
10 が重要である。各法科大学院においては、個々の学生の経歴や実態に即したきめ細かな指導
11 を行い、その可能性を最大限に伸長する、学修者本位の教育を実現することが期待される。

12 こうした観点から、今期の議論では、新型コロナウイルス感染拡大防止対策として教育現
13 場に急速に浸透しつつある ICT の活用、多くの法科大学院で活用されている補助教員による
14 学修支援、長期履修などに関し、効果的な在り方について検討を行った。

15

16 (ICT を活用した法学教育の在り方)

17 ○ これまで、法科大学院における ICT の活用に関しては、法科大学院が立地しない地域の居住
18 者や有職社会人が法曹資格を取得するための途を確保すること、地理的制約を超えた法科大
19 学院間の連携による教育の質の向上などのための重要な手段であると指摘されてきた¹²。こ
20 れらの目的に加えて、今期の議論においては、法学未修者教育においても、学修者本位の教
21 育を実現するという観点から、ICT 活用の新たな可能性が見出された。具体的には、録画教
22 材を活用して学生が自らのペースで学べるようにしたり、講義録画を予習教材とした上で授
23 業の双方向・多方向性を高める、いわゆる「反転授業」を実現したり、さらには、複数の法
24 科大学院が協働で教材を開発・活用することで教育資源を有効活用できるようになるといっ
25 たものである。

26 ○ 現行制度上、法科大学院を含む大学院教育においては、面接授業に相当する十分な教育効果
27 が得られる専攻分野に関して、多様なメディアを高度に利用した授業（遠隔授業）を行うこ
28 とができるとされており、学部教育と異なり履修上限単位数も定められていない¹³。他方、
29 法科大学院に関しては、平成 29 年 2 月の「法科大学院における ICT（情報通信技術）を活

¹¹ 「法学未修者教育の充実方策に関する調査検討結果報告」平成 24 年 11 月 30 日（中央教育審議会大学
分科会法科大学院特別委員会法学未修者教育の充実のための検討ワーキング・グループ）

¹² 「法曹養成制度改革の更なる推進について」平成 27 年 6 月 30 日法曹養成制度改革推進会議決定

¹³ 専門職大学院設置基準第 8 条、大学設置基準第 25 条

1 用した教育の在り方に関する検討結果」¹⁴において、多様な遠隔授業のうち、サテライト方
2 式¹⁵については許容され、モバイル方式¹⁶についても学生側の通信環境に配慮した上で面接
3 授業等との併用により活用し得るが、オンデマンド方式¹⁷については、授業時間外の学修ツ
4 ールとしては推奨されるものの、双方向・多方向を重視する法科大学院の授業においてはこ
5 の方式で単位認定を行うことは望ましくないとされたことを受けて、オンデマンド方式によ
6 る授業が実践されることはなかった。

7 ○ しかし、今般の新型コロナウイルス感染拡大防止対策の中で、法科大学院教育においても、
8 多様な形で ICT が活用されるようになった。これまで法科大学院教育になじまないと思われ
9 たオンデマンド方式についても必要に迫られ臨時の手段として活用されることとなったが、
10 実際に活用した大学の関係者からは、オンデマンド方式と双方向・多方向を重視する授業と
11 を両立し得る様々な可能性が示されるに至った¹⁸。特に、法学未修者の場合、動画を途中で
12 止めたり繰り返し視聴したりしながら、自らのペースで学び、知識を定着できるという利点
13 のほか、働きながら通う有職社会人の場合は、時間や場所の制約なく自らの生活スタイルに
14 合わせて学修できるという利点が強調されている。一方で、全ての授業を遠隔授業に置き換
15 えることについては、教員と学生間の信頼関係の構築や学生間の交流、学生の学修状況の把
16 握、厳格な成績評価の実施等の面で多くの課題が生じることも指摘されている。

17 ○ 今後は、これまでに各法科大学院で実践され効果を上げてきた教育手法に加え、より本質的
18 な双方向・多方向の教育の実現という観点から ICT を活用する方向を検討することが重要で
19 ある。文部科学省は、オンデマンド方式を用いた授業に関するこれまでの方針を見直し、法
20 科大学院が行う授業の選択肢の一つとして位置づけ直すことが望ましい。また、オンデマン
21 ド方式を活用した授業については、認証評価においても、十分な教育効果を得ることができ
22 ているかという観点から適切な対応がなされることが望ましい。

23 ○ 各法科大学院においては、コロナ禍で明らかになった遠隔授業の成果と課題を検証しつつ、

¹⁴ 「法科大学院における ICT（情報通信技術）を活用した教育の在り方に関する検討結果」平成 29 年 2 月 3 日（法科大学院における ICT（情報通信技術）の活用に関する調査研究協力者会議）

¹⁵ サテライト方式：テレビ会議システム等を用いて、サテライトキャンパスや他大学などの大学施設内において、授業を受講する形態。

¹⁶ モバイル方式：ノートパソコンやタブレット端末等の携帯可能な機器を用いて、授業を実施する教室等以外において、授業を受講する形態。

¹⁷ オンデマンド方式：実施された授業を録画し、一定期間内に録画映像を視聴して授業を受講する形態。

¹⁸ 法科大学院における ICT の活用状況は、同時双方向型による遠隔授業は、従前は、夜間コースを有する一部の法科大学院のみでしか実施されていなかったものの、コロナ禍では約 9 割の法科大学院で実施、約 3 割以上の法科大学院が今後も実施する予定。オンデマンド型動画の配信は、コロナ禍で約 5 割以上の法科大学院が授業として活用、約 6 割以上が欠席者用の補助教材、予復習教材等として活用。（文部科学省令和 2 年度法科大学院関係状況調査より（中央教育審議会大学分科会法科大学院等特別委員会第 98 回（令和 2 年 9 月 9 日開催）参考資料）

1 それぞれの教育目標や科目の特性等に応じて、オンデマンド方式を含めた ICT の適切な活用
2 の在り方について検討することが必要である。法学未修者教育の充実の観点からは、オンデ
3 マンド方式を活用した予習・復習やそれをもとにした反転授業の導入等によって、多様な学
4 生が自らのペースで基礎的な法律知識を定着させた上で、双方向・多方向の授業に取り組む
5 ことができるようになる。また、教員は初学者向けに繰り返し活用できるオンデマンド動画
6 を用意することにより、授業時間内では演習、論文指導などを取り入れ、授業外では個別面
7 談、補助教員との連携等、よりきめ細かな指導に取り組みやすくなると考えられる。また、
8 遠隔授業は、共有や公開が容易であることから、学内 FD、入学予定者向けの模擬授業・導
9 入授業、法科大学院間や法曹コースとの連携など、幅広い活用が期待される。一方で、ICT
10 を活用する場合には、学修意欲の維持や教職員・学生同士の交流確保の観点から、定期的な
11 スクーリングや補助教員などによる実践的な学修支援などと組み合わせたカリキュラムに
12 するなどの配慮が求められる。

- 13 ○ なお、現在、政府の教育再生実行会議において、対面教育とオンライン教育のハイブリッド
14 化が論点の一つとなっており、これらの議論も参考にしながら、法科大学院における将来的
15 な教育の在り方を模索していくことが重要である¹⁹。また、本委員会では、法科大学院が立
16 地しない地域に居住する法曹志望者や時間的制約の多い有職社会人等に配慮する観点から、
17 新しい教育手法を積極的に活用した法科大学院教育の在り方を検討する必要性について意
18 見があったことも留意する必要がある。

20 **〔補助教員による学修支援〕**

- 21 ○ 法学未修者教育においては、学生の学修到達度に即したきめ細かな支援が重要であるため、
22 法科大学院修了生や弁護士等の補助教員²⁰を活用した学修支援が広く行われている。補助教
23 員は、法令上の明確な定義はなく、名称も、アカデミック・アドバイザー、チューター、メ
24 ンター、学習アドバイザー、TA など様々である。こうした補助教員による支援の内容は各
25 法科大学院によって異なるが、授業の補助や授業外の論文指導といった学修内容のフォロー
26 のほか、学修方法や生活面、精神面でのフォローなど多岐にわたる。本委員会で紹介された
27 学生ヒアリングやアンケート結果からも、法科大学院修了生等の補助教員による学修面、生
28 活面、精神面でのフォローは、学生側から総じて高い評価を得ており、こうした支援が法学

¹⁹ 教育再生実行会議高等教育ワーキング・グループ第1回（令和2年9月14日）資料4によると、主な
論点として「対面とオンラインとのハイブリッドによる学修者本位の効果的な教育実践と学修の実質
化」、「対面とオンラインのハイブリッド化など、ニューノーマルにおける大学教育を実現するための仕
組みの構築や環境の整備、質保証の在り方」などが挙げられている。

²⁰ 文部科学省令和2年度法科大学院関係状況調査によると、約9割以上の法科大学院で補助教員等が学生指
導に当たっており、授業外におけるゼミの実施等のほか、授業の補助、学習方法や進路についての相談対
応などの多様な役割に従事している。（中央教育審議会大学分科会法科大学院等特別委員会第98回（令
和2年9月9日開催）参考資料）

- 1 未修者教育を底支えしている面があることが分かる²¹。
- 2 ○ また、令和元年の法令改正において、法科大学院における授業の方法等に関し、事例研究、
3 現地調査、双方向・多方向に行われる討論、質疑応答のほか、論述の能力その他の専門的学
4 識の応用能力を涵養するために必要な方法により授業を行うよう適切に配慮しなければなら
5 ないことが新たに専門職大学院設置基準に規定された²²。学生ヒアリングやアンケート結
6 果からは、論述などの「書く」学修は、1年次から授業以外の機会も利用して計画的に進め
7 ることが重要だとする学生の意見が多く見受けられる。また、「書く」学修は、いわゆるアウ
8 トプットであり、「英語で例えると、ずっとリーディングの授業を受けていたのに、試験は
9 全てスピーキングというくらいに差がある」という学生の実感も本委員会では共有された。
10 論述能力の涵養については、司法試験の過去問やそれに類する事例教材も積極的に活用され
11 るべきとされているが²³、司法試験対策に偏重した授業にならないようにするという配慮か
12 ら、正課外における補助教員の指導が重要な役割を果たしているケースもある。
- 13 ○ 各法科大学院は、法科大学院修了生の法律実務家の協力を得て、論述能力の涵養に資する実
14 践的な教育その他の法学未修者に対する学修支援を組織的かつ機能的に取り入れることが
15 望ましい。その際、教育課程全体における補助教員の役割や求められる能力、担当教員との
16 連携、学生への指導方法などについて、各法科大学院で方針を定めた上で、補助教員に協力
17 を求めることが重要である。また、補助教員の多くは、本業の傍らで法科大学院教育に携わ
18 っていることから、担当教員との連携や補助教員同士の連携など縦横のつながりが十分に持
19 たれず、補助教員個人に学生指導が任されているといった現状も指摘されていることから、
20 法科大学院執行部や教員と組織的に連携できる仕組みや補助教員同士のつながりを強化す
21 るなどの方策も検討される必要がある²⁴。連携に当たっては ICT なども活用し、教員や補助

²¹ 中央教育審議会大学分科会法科大学院等特別委員会（第 100 回）資料 2 「学ぶ側」からみた法学未修者教育 - 「法科大学院における法学未修者への教育手法に関する調査研究」

²² 専門職大学院設置基準第 20 条の 5

²³ 「法科大学院の教育と司法試験等の連携等に関する法律等の一部を改正する法律等の施行について（通知）」（元文科高第 623 号令和元年 10 月 31 日）によると、第 20 条の 5 は「例えば、論述式の定期考査を実施した上で、その採点結果について答案とともに返却し、学生との質疑応答を通じて、学生が改善点を見だし論述の能力を向上させることなど、多様な方法が考えられ、各法科大学院の創意工夫により行われるべきもの」「司法試験の合格に資するような教育を行うことは、法科大学院の本来の役割」であり、「司法試験の問題であれそれに類する形式の事例教材であれ積極的に活用されるべき」とされている。

²⁴ 「法科大学院における法学未修者への教育手法に関する調査研究成果報告書」（文部科学省平成 30 年度先導的の大学改革推進委託事業）47～49 頁で紹介されている好事例。

- ・創価大学法科大学院：「土曜補習」において、補助教員（チューター）同士の縦の連携や教員との組織的・日常的な連携が図られている。
- ・早稲田大学法科大学院：修了者弁護士であるアカデミック・アドバイザーを数十名規模で配置し、その中から数名の代表者を定めて取組全体の運営を協議するとともに、2ヶ月に1回程度法科大学院執行部との協議を実施している。

- 1 教員双方の負担にならないような工夫が必要である。
- 2 ○ 文部科学省においては、法学未修者に対する補助教員による学修支援の優れた取組について
- 3 把握・公表し、「法科大学院公的支援見直し強化・加算プログラム」において評価することが
- 4 期待される。また、補助教員が正課の授業のフォローやそれに付随する論述能力の涵養のため
- 5 の学修支援を行う場合の留意事項等を整理し、補助教員による学修支援が法科大学院のカ
- 6 リキュラムの一環として組織的・機能的に行われることが可能となるよう、各法科大学院に
- 7 おける創意工夫を促すことが求められる。
- 8 ○ 法科大学院協会には²⁵、関係団体と連携して、補助教員による学修支援の組織的・機能的な
- 9 活用に関する好事例や運用マニュアルなどの情報について、大学の枠を越えて共有が図れる
- 10 よう主体的に検討されることが期待される。

11 [長期履修制度]

- 13 ○ 長期履修制度は、標準修業年限での修了が困難と認められる学生について、修業年限を超え
- 14 た期間での計画的な履修を可能とする制度であり、各大学の実情に応じて活用されているが、
- 15 法科大学院における直近の活用状況をみると、長期履修制度を設けている大学が13校、そ
- 16 のうち実際に制度を利用している学生が存在している大学が7校、利用人数は合計で43人
- 17 にとどまっている²⁶。また、制度の利用申請は、各学生が行う必要があるが、申請時期が入
- 18 学試験出願時や入学手続き時に限定されていたり、申請条件が労働や出産・育児などの事情
- 19 がある場合に限定されていたりするケースもあり、例えば、法学未修者が自らの適性や資質
- 20 に応じ、1年の教育課程につき、1年を超える期間にわたって履修したいといった事情では
- 21 活用できない場合もある。しかしながら、現状、法科大学院の1年次から2年次への進級率
- 22 が6割台にとどまっていることや、今後導入される在学中受験資格を得るためには2年次終
- 23 了時点までに司法試験科目について所定の学修を終える必要があること等を踏まえると、法
- 24 学未修者の適性、意欲、能力等に応じて、1年次における学修につき、1年を超える期間に

・ 明治大学法科大学院：正規教員によるクラス担任に加えて、修了者弁護士などからなる教育補助講師の一部を副担任として配置している。

その他、文部科学省令和2年度法科大学院関係調査においては、以下のような工夫例もみられる。

- ・ 教務委員会等が補助教員のゼミでの指導状況などを把握し必要に応じてフィードバックを行う。
- ・ 補助教員と担当教員の意見交換会を設定する。
- ・ 学生への指導基準（司法試験問題の指導基準、入学前合格者や修了生への指導基準など）を補助教員に明確に示す。

²⁵ 法科大学院協会は、法科大学院相互の協力を促進して法科大学院における教育水準の向上を図り、もって優れた法曹を養成し、社会に貢献することを目的として、法科大学院を設置する法人により構成される団体で、平成15年12月に創設された。法科大学院を設置する大学（募集停止校を含む45大学）が会員となっている。（法科大学院協会ホームページより）

²⁶ 文部科学省令和2年度法科大学院関係状況調査より（中央教育審議会大学分科会法科大学院等特別委員会第98回（令和2年9月9日開催）参考資料）

1 わたって延長することを積極的に認めることが検討される必要がある。

- 2 ○ 各法科大学院においては、多様な学修計画の選択肢を提供するために、長期履修制度につ
3 いて、学生の適性に応じた活用を認めることや、1年を超える履修期間の延長、入学直後
4 だけでなく1年次終了時²⁷など一定の学修経験を経たタイミングで長期履修に切り替えるこ
5 とを認めるなど、より柔軟に活用すべきである²⁸。その際は、奨学金制度の適切な運用にも
6 配慮することが重要である²⁹。

²⁷ 共通到達度確認試験の結果を踏まえて判断することも考えられる。

²⁸ 長期履修制度利用者の平均履修期間は、筑波大学、九州大学、日本大学、関西大学が4年、琉球大学、駒澤大学、福岡大学が5年となっている。また、例えば筑波大学では、1年次終了時に制度利用の申請を認めている。(文部科学省令和2年度法科大学院関係状況調査より(中央教育審議会大学分科会法科大学院等特別委員会第98回(令和2年9月9日開催)参考資料))

²⁹ (独)日本学生支援機構奨学金の貸与期間は、第一種(無利子)奨学金(月額5万円/8.8万円)については標準修業年限期間までであるが、第二種(有利子)奨学金(月額最大22万円)については長期履修課程の修業年限の終期までとなっている。

2. 社会人学生等の実態に配慮した学修体制

「1. 学修者本位の教育の実現」では、多様な経歴や知識・能力を持つ学生が学ぶ状況において、法学未修者が学びやすい環境づくりのための対応等について述べてきた。こうした法学未修者の中には、既に、非法学部での学びや社会人経験等を通じて様々な分野の知識や経験を有し、それらの専門性を強みとして、さらに法学の知識と実践力を身につけるために法科大学院に進学する者もいる。こうした学生は、法律に関しては基本的に初学者であるため、1年次における法律基本科目の効率的な学修、学修意欲の継続、有職者については十分な学修時間の確保などが切実な問題となっており、1. で掲げた対応策にとどまらない方策が必要と考えられる。

したがって、本項では、法学未修者の中でも、非法学部出身者、社会人経験者を念頭において対応をまとめている。特に有職社会人については、法科大学院の教育に当てられる時間が限られているなど、カリキュラム設定や学修指導において、固有の課題を抱えている現状が明らかになっており³⁰、そうした点に特に配慮した学修体制や学修支援が必要である。

〔ICTを活用した法学教育の在り方〕

- 働きながら法科大学院に通う場合は、時間的・場所的制約から、平日夜間と週末を中心に授業時間が設定される夜間主コースを選ぶ場合がある。この場合、残業、出張、業務上の繁忙期などにより、学生本人がいかにも努力しても、予期せぬ遅刻や欠席が生じてしまうというのが実態である³¹。1. で既述したように、ICTの活用は、こうした有職社会人のほか、法科大学院が立地しない地域の居住者が法曹資格を取得するための途を確保するために重要な手段であり、有職社会人が学ぶ法科大学院においては、学生が自らのペースで学修できるよう、オンデマンド方式も活用した学修者本位のカリキュラムの提供が望まれる。
- 他方、有職社会人の中には、学修に専念する時間と環境を確保し、仕事と両立して、計画的に学修を継続することに苦心している者もいるとの意見があった。各法科大学院においては、ICTの活用と定期的なスクーリングや補助教員などによる実践的な学修支援などを組み合わせたカリキュラムとし、学生それぞれが学修意欲を維持するとともに、教職員や学生同士の交流が適度に確保できるようにすることにも配慮する必要がある。
- なお、本委員会においては、オンデマンド方式の活用に当たっては、教育目標や科目の特性等に応じた工夫が必要という議論がなされた。具体的には、法律基本科目においては、より本質的な双方向・多方向の授業を実現し、教育の質の向上に資する手段としてオンデマンド方式の活用が考えられるところであるが、このほかにも、とりわけ非法学部出身者や社会人経験者の場合、例えば隣接科目や展開・先端科目の一部の授業をオンデマンド方式とし、評

³⁰中央教育審議会大学分科会法科大学院等特別委員会（第100回）資料1 社会人学生の現状および社会人・他学部出身者の法学未修者教育の改革可能性について（筑波大学法科大学院報告メモ）

³¹ 同上

1 価をレポートで行うような授業も実施可能ではないかとの意見があった³²。こうした点を含
2 め、各法科大学院の実情に応じた十分な検討が求められる。

4 **〔長期履修制度〕**

- 5 ○ 長期履修制度については、1. で既述したとおりであるが、有職社会人は、業務の状況、異
6 動、転勤などにより、本人の意思にかかわらず、休学や退学をせざるを得ない場合も多いこ
7 とから、とりわけ、長期履修制度の柔軟な活用が望まれる。有職社会人は、学修に費やせる
8 時間などが学生ごとに様々であることから、本委員会でも、短期間での集中した学修を希望
9 する学生もいれば、自分のペースを重視し3年という期間に縛られずに学修するスタイルが
10 向いている学生もいるのではないかという意見があった。学生が自らの状況や適性に合った
11 学修スタイルを選べるように、複数の選択肢を用意しておくことが重要であるという点につ
12 いて意見は一致しており、各法科大学院は、長期履修制度について、1年を超える履修期間
13 の延長や、1年次終了時など一定の学修経験を経たタイミングで長期履修に切り替えること
14 を認めるなど、柔軟な活用を期待したい。

16 **〔入学前の学修機会の提供〕**

- 17 ○ 法学未修者は、2年次から法学既修者と同一の教育課程で学ぶため、1年間の学修で法学既
18 修者と共に学べる程度の基礎的な法学に関する知識・能力を身につける必要がある。しかし、
19 現実には、2年次への進級率は6割台にとどまる上、最終的な司法試験合格率(累積合格率)
20 についても法学既修者とは大きな乖離がある。こうした状況への改善策の一つとして、法学
21 未修者の法律基本科目の学修を充実する観点から、履修単位数上限を年間最大44単位まで
22 引き上げることが可能としているが、実際には、学生への過度の負担が生じる懸念等からあ
23 まり活用されていない³³。
- 24 ○ 本委員会で紹介された学生ヒアリングやアンケート結果からも、法学を初めて学ぶ非法学部

³²オンデマンド方式による場合も、毎回の授業の実施に当たっては、教員や指導補助者が授業の終了後
すみやかにインターネットその他の適切な方法を利用することにより、設問解答、添削指導、質疑応答
等による十分な指導を併せ行うことや、当該授業に関する学生等の意見の交換の機会が確保されてい
ることが必要である(平成13年文部科学省告示第51号)。コロナ禍で急遽取り入れられたオンデマンド
方式の授業は、有職社会人等にとっては利便性が高かった一方、学修効果の面では工夫の余地があると
いった意見もあった(中央教育審議会大学分科会法科大学院等特別委員会(第100回)資料1 社会人
学生の現状および社会人・他学部出身者の法学未修者教育の改革可能性について(筑波大学法科大学院
報告メモ))。

³³「法学未修者に対する法律基本科目の指導の充実について(通知)」(26文科高第393号平成26年8月
11日)。当該通知に基づき、法学未修者の履修単位数の上限を36単位から44単位を上限として拡大し
ている法科大学院は19校(35校中)のみ。上限44単位まで引き上げているのはわずか4校。(文部科
学省令和2年度法科大学院関係状況調査より(中央教育審議会大学分科会法科大学院等特別委員会第98
回(令和2年9月9日開催)参考資料))

- 1 出身者などは、入学当初、法律用語の意味が分からず、外国語のように感じたり、条文、判
2 例の読み方、基本書の選び方、読み方など教科内容以前のことが分からない状況にあったり
3 する者が少なくないと考えられる³⁴。また、法学未修者の中には、教育を受けてもなお、法
4 的な考え方や議論になかなかなじめない学生が一部存在するという意見も依然として少な
5 くない。
- 6 ○ この点、法学を初めて学ぼうとする者にとっては、進学を志望した段階や、入学者選抜に合
7 格したあと実際に入学する前の段階で、入学後の教育内容や修了後の進路を見通し、入学後
8 の法律基本科目の学びに余裕が生まれるように備える、あるいは、自らの法学への適性をあ
9 る程度見極められる機会が提供されることが有効となり得る。
- 10 ○ こうした問題意識から、現在、多くの法科大学院が入学前の期間を活用している。入学予定
11 者に対する導入的な教育としては、憲法・民法・刑法等の法律基本科目のガイダンスの実施、
12 直近の司法試験合格者による体験談の提供、法曹三者による仕事内容の紹介、補助教員等
13 による個別相談など、各法科大学院の実情に応じて様々に創意工夫されている。
- 14 ○ 法学への適性の把握という観点からは、例えば、法科大学院の講義の「お試し受講」の後、
15 講義内容の理解度の確認を行い、結果を本人にフィードバックするような取組も考えられる
16 ³⁵。また、ICTの活用³⁶は、遠方の地域から入学する者や時間的制約のある有職社会人など
17 にもこうした機会提供の可能性を広げるものである。
- 18 ○ 各法科大学院が入学前の学修機会を提供するに当たっては、1年次の教育目標、カリキュラ
19 ム、学修到達度を十分踏まえ、1年次の学修に円滑に移行できるようにすることが重要であ
20 る。なお、入学前の学修は、入学予定者に有効な学修の選択肢を幅広く提供するという、あ
21 くまで学修者本位のものであり、例えば、全ての入学予定者に対し受講を必須とするなど、
22 事実上入学後のカリキュラムの一部を前倒しするというような内容や方法は適切ではない。
- 23 ○ また、法学未修者であっても、自らの意思と選択によって、入学前に科目等履修生として法
24 律基本科目等を学び、単位を取得することも制度上可能であり、この場合、大学院において
25 科目等履修生として履修したものであれば、各法科大学院の判断により、入学前既修得単位
26 として認定することが可能である³⁷。
- 27 ○ 文部科学省は、法学未修者に対する入学前の導入教育に関する優れた取組について把握・公
28 表することや、「法科大学院公的支援見直し強化・加算プログラム」において積極的に評価
29 することなどが期待される。
- 30

³⁴ 中央教育審議会大学分科会法科大学院等特別委員会（第100回）資料2 「学ぶ側」からみた法学未修者教育 - 「法科大学院における法学未修者への教育手法に関する調査研究」

³⁵ 後藤昭「お試し受講プログラムの経験」（法曹養成と臨床教育11号（2019年）160頁）

³⁶ ICTの活用については、入学前は、まだ学生でないことから学内の学修支援システム(LMS)が使えないため、入学前の者の学修環境の整備等も、併せて検討する必要がある。

³⁷ 専門職大学院設置基準第22条

1 **〔法律基本科目の学修に注力できるような工夫〕**

- 2 ○ 法学未修者が法律基本科目に注力して学ぶための一つの対応として、入学時に十分な実務
3 経験等を有する者については、大学が適当と認める場合には、当該実務経験に相当する展
4 開・先端科目に代わり、法律基本科目を履修することを可能としている³⁸。しかし、実際に
5 この仕組みが活用された事例はほとんどなく、その理由としては、特定分野での実務経験
6 を有する場合、むしろ、当該分野を展開・先端科目として積極的に履修し、強みとしたいと
7 考える者が多いことや、法科大学院が「十分な実務経験」をどのように確認すべきか判断
8 しづらいといったことが挙げられている。
- 9 ○ また、一定の実務経験をもって展開・先端科目に代わり法律基本科目を履修する場合、そ
10 れらの学生が追加的に履修可能な法律基本科目の授業を開講することは容易ではないとい
11 う実態があり、例えば、有職社会人が多く在籍する夜間主コース等からは、学生が有する
12 実務経験はその分野における知識や能力の証でもあることから、法律基本科目への振替え
13 ではなく、展開・先端科目の履修を免除することが適当ではないかとの意見もある。
- 14 ○ 他方、法学系以外の学部出身者については、入学時点で、既に、隣接科目で修得することが
15 期待される能力を有していると認められることから、基礎法学・隣接科目群の履修の在り
16 方を再検討することが適当との意見もある。
- 17 ○ こうした点については、今後も、実態を十分に把握・検証することが重要であり、文部科学
18 省及び各法科大学院においては、学修者本位の観点から、有職社会人はもとより、非法学
19 部出身者や社会人経験者が有する多様な経験や知識・能力を法科大学院教育で評価する手
20 法を検討し、法律基本科目の学修に注力できる環境を整えることが望ましい。

21
22
23
24
25
26
27
28
29
30
31

³⁸ 「法学未修者に対する法律基本科目の指導の充実について（通知）」（26 文科高第 393 号平成 26 年 8 月 11 日）。

3. 効果的・効率的な学修に向けた法科大学院間の協働

法科大学院教育の充実については、これまで実態を踏まえながら制度を改め、それぞれの法科大学院の取組を充実することで改善を進めてきた。こうした視点は今後も重要であるが、今回、法学未修者に焦点をあてて学修者本位の教育を実現する観点から議論を行ってきた点を踏まえると、法科大学院それぞれの取組を促すだけではなく、共通の課題として全体で取り組んでいくことが効果的・効率的な方策もあることが改めて認識された。個々の法科大学院では予算、時間、人的資源などに限りがあるが、法科大学院が連携、協働することにより、全体で学修者本位の学修環境を提供することが可能になることは重要である。

特に、ICT を活用した先進的な取組などは、複数の法科大学院が連携してある程度の規模で行うことで、リソースやノウハウを有効活用し、より効果の高い継続的な取組につなげることが可能と考えられる。こうした法科大学院間の協働は、例えば、複数の法科大学院における合同のゼミやスクーリングなど法科大学院を越えた学生交流の活性化や、学生が自校に閉じることなく広い世界で切磋琢磨できる環境の提供などにもつながっていくものである。

また、質・量ともに豊かなプロフェッションの養成という観点からは、法科大学院間の協働はもとより法曹界とも連携して、法学未修者教育の充実に向けて取り組むことが期待される。

〔法学未修者教育についての継続的な検討〕

- 法学未修者教育の充実がなかなか目に見える成果に結びつかない原因の一つとして、法科大学院間で十分な連携や協力がなないことが本委員会でもたびたび指摘されており、法科大学院間の差が大きいのが現状である。
- 法学未修者教育は全ての法科大学院で行われており、直面する課題には共通するものも多いため、各法科大学院が協働し、互いに切磋琢磨することが期待される。この点、法学未修者が初期段階で身につけるべき事項に関する、いわゆる導入的な講義の動画の在り方やその共有などは、法学未修者に適した教育の在り方を、各法科大学院の教員及び法律実務家がともに議論し、高め合っていくための大きなきっかけとなり得るものであろう。本委員会で提案された導入的な講義の動画³⁹は、法学未修者が習得するポイントとして、法的思考の流れ、条文の読み方、学説・判例を学ぶ意義や判例の読み方、法律問題の解決の流れ、民事法科目を学ぶ意義などを端的にまとめられている。この動画に関しては、初学者に対して法学の全体像を分かりやすく教授する内容であり効果的であること、目標を共にする法科大学院間で共有が可能であること、動画による知識のインプットをもとに双方向の講義がより深まること、この点は法学既修者にとっても新たな教育手法となること、入学前の法科大学院志願者に対する情報提供にもなり得ることなど、好意的な意見が多く挙げられた。

³⁹ 中央教育審議会大学分科会法科大学院等特別委員会（第99回）資料1 未修者向け導入講座動画サンプルに関する補足説明（酒井委員発表資料）

1 ○ まずは、法科大学院協会を中心として、法学未修者教育の課題、方策、今後の在り方について
2 て継続的に議論する場（協働プラットフォーム）を設けることが求められる。教育内容、教
3 育方法（ICT 活用を含む）、補助教員等の活用など幅広い分野について、法律実務家の協力も
4 得ながら、各法科大学院からの教育コンテンツ・手法の収集、精査、共有、教員や補助教員
5 のFDの活性化などを行い、各法科大学院における法学未修者教育の充実を促し、併せて全
6 国的な教育水準の底上げを目指していくことが期待される⁴⁰。また、ICT の活用により、法
7 科大学院間で、日常的に、法学未修者の課題について意見交換したり、学生間や学生と修了
8 生との間で情報交換をしたり、お互いに切磋琢磨するような関係を築くことも有効である。

9
10
11
12
13
14
15
16
17
18
19
20
21
22
23
24
25
26
27
28
29
30
31
32
33

⁴⁰ 法科大学院協会では、令和2年12月の法科大学院協会総会で、カリキュラム検討委員会の下に小委員会を新設し、憲法、民法、刑法を中心に、法学未修者の法律基本科目（基礎科目）の授業の在り方について、会員校間での好事例の共有やガイドラインの策定に向けた検討を開始している。

1 4. 共通到達度確認試験を活用した学修の充実・改善

2 法学未修者が2年次から法学既修者と共に学び、高め合っていくことができるようにするため、
3 1年次終了時点で獲得しておくべき知識や能力の基準を明確にし、それらが身についたかどうか
4 を客観的に確認するとともに、学生自身が1年次終了時点での自らの学修進度を見直し、その先
5 の学修の充実・改善に役立てられるようにすることが重要である。

6 共通到達度確認試験は、各法科大学院が全国共通の試験結果を通じて客観的に進級判定を行う
7 ことができるよう、平成26年度から5回の試行を重ね、令和元年度から本格実施された⁴¹。現在、
8 全ての法科大学院で2年次への進級判定の一材料として活用されているものの、法科大学院
9 ごとに進級判定基準は異なっている。例えば、共通到達度確認試験の全国上位80%以内とする
10 法科大学院もあれば全国平均以上とする法科大学院もあり、また、正答率〇%以上という基準を
11 設けている法科大学院もある。これらがどのような根拠に基づいて設定されたのかは必ずしも明
12 らかではない⁴²。また、共通到達度確認試験を通して、学生の到達度や理解度を分析し、各科目
13 の授業の見直し、教材開発、FD、学生の個別指導などに活かしていくことも有効かつ重要であり、
14 そうした活用も促していく必要がある。

15

16 【共通到達度確認試験の今後の活用方策】

- 17 ○ これまでの共通到達度確認試験の試行試験の結果を分析すると、司法試験（短答式試験）の
18 得点率と一定の相関関係があり⁴³、共通到達度確認試験の結果から司法試験合格（不合格）
19 の可能性を統計的に予見することができる。文部科学省は、今後も、共通到達度確認試験の
20 結果と司法試験（短答式試験）結果の相関分析を適切に実施し、公表することが求められる。
- 21 ○ 各法科大学院においては、共通到達度確認試験結果をもとに、1年次教育の成果を分析・検
22 証するとともに、学生が2年次以降の学修目標を明確にもって進級できるよう、学修・進路
23 指導の充実を図ることが重要である。また、進級判定は、共通到達度確認試験と司法試験（短
24 答式試験）の結果の全国的な相関分析結果も踏まえつつ、客観的に行うことが求められる。
25 進級判定基準の妥当性や試験結果を踏まえた教育改善については、認証評価においても、各

⁴¹ 法学未修者の教育の質の保証の観点から、各法科大学院が客観的に進級判定を行い、学生に対する学修・進路指導の充実を図る基礎として、また、学生自身においても全国レベルでの比較の下で自己の学修到達度を自ら把握し、学修の進め方等を見直すことを可能とすると趣旨の下、憲法、民法、刑法の3科目について短答式（正誤式、多肢選択式）で実施。

⁴² 共通到達度確認試験の結果を進級判定として活用する場合、その基準の設定の仕方は、各科目の成績の上位〇%、下位〇%、全国平均点以上、正答率〇%以上とするなど、各法科大学院によって様々である（中央教育審議会大学分科会法科大学院等特別委員会第98回(令和2年9月9日開催)資料3-1）。

⁴³ 平成27年度から29年度に共通到達度確認試験を受けた学生の同試験の得点率と、当該者が受けた司法試験短答式試験の得点率の関係を分析したところ、憲法、民法、刑法のいずれの科目においても、相関係数が0.38～0.48程度あり、一定の相関関係があることが分かっている。（中央教育審議会大学分科会法科大学院等特別委員会第97回(令和2年7月7日開催)資料3別添資料8より）

1 法科大学院の実績に照らして客観的に分析・改善が行われているかという観点から検証され
2 ることが望ましい。

3 ○ 共通到達度確認試験管理委員会⁴⁴においては、引き続き、同試験の問題の内容や水準等につ
4 いて検証されたい。本委員会としても、その検証結果を踏まえ、法学未修者教育の充実の観
5 点から、共通到達度確認試験の中長期的な在り方について、継続的に検討していくこととす
6 る。

7
8
9
10
11
12
13
14
15
16
17
18
19
20
21
22
23
24
25
26
27
28
29
30
31
32

⁴⁴ 共通到達度確認試験は、共通到達度確認試験管理委員会が実施主体となっている。同管理委員会は、法科大学院協会と公益財団法人日弁連法務研究財団から組織されるものである。

1 5. 法科大学院修了生のキャリアパスの多様化

2 法科大学院は、法曹養成制度の中核を担う機関として、これまで多くの修了生を輩出してきた。
3 グローバル化のさらなる進展、産業・ビジネスモデルの転換、地域共生社会の実現等を受けて、
4 社会構造がますます複雑高度化、多様化する時代にあっては、法曹が社会的に果たす役割は極めて
5 重要である。例えば、昨今のデジタル化の急速な拡大や新型コロナウイルスの蔓延がもたらした
6 社会情勢についても、これらが有する法的問題に向き合い、解決への道筋をつけ、中長期的な
7 社会変革を促すためには、従来の法曹の枠を超え、多様なバックグラウンドを強みとした法律の
8 専門家が求められる。こうした理念は、平成 13 年の司法制度改革審議会意見書⁴⁵においても掲げ
9 られており、法科大学院教育に携わる者は、この理念の重要性を改めて確認する必要がある。

10 法学未修者が法学を学ぶ必要性を感じるきっかけは様々であり、それぞれ目標を掲げて法科大学
11 学院に進学する。各法科大学院は、そうした一人一人のキャリアプランを尊重・支援するとともに
12 に、法曹はもちろんのこと、民間企業、自治体、公益団体、国際機関等の職域も含めて、法科大学
13 学院修了生の活躍先と積極的に連携し、修了生を送り出すことが求められている。法科大学院教育
14 の成果を幅広く社会に還元することは、新たな法曹志望者の増加にもつながり、それは結果として、
15 質・量ともに豊かなプロフェッションの養成の実現につながる。

16

17 〔法科大学院教育の成果の社会還元〕

18 ○ 法科大学院修了資格で司法試験に合格して法曹で活躍する者は年々増加しており、令和元年
19 司法試験までに法科大学院修了資格で合格した者は約 2 万 3,000 人に達している⁴⁶。令和 2
20 年 4 月現在の弁護士登録者数が約 4 万 2,000 人であることを考えると⁴⁷、法科大学院が法曹
21 養成制度の中核を担っていることは、紛れもない事実である。また、法曹の活動領域は、ま
22 すます拡大しており、国、地方自治体、企業、海外分野など、多様な分野に広がっている。
23 近年は、現行の法規制を超えた事態への対処、例えば、ELSI⁴⁸、すなわち、最先端の科学技
24 術（例えば、ゲノム解析やドローン技術等）が社会実装される段階でいかに法的、倫理的な
25 基盤を整備するかなど、新たな社会課題への積極的な対応も必要である。グローバル化のさ
26 らなる進展により、外国の弁護士資格も併せて取得してグローバルな企業で活躍したり、法
27 整備支援に携ったりするといった社会的ニーズも高まっている。また、格差の広がり等も社

⁴⁵ 「司法制度改革審議会意見書—21 世紀の日本を支える司法制度—」平成 13 年 6 月 12 日司法制度改革審議会 3～13 頁

⁴⁶ 法曹養成制度改革連絡協議会（第 14 回）【法務省提出資料】資料 1-16
なお、司法試験予備試験合格の資格に基づく司法試験合格者で、最終学歴が法科大学院修了、法科大学院在学中又は法科大学院中退の者（注）は、令和元年司法試験までで累計 768 人に達している（司法試験予備試験合格の資格に基づく受験者が司法試験の受験を開始した平成 24 年以降の総数）。

（注）司法試験出願時における出願者の自己申告によるもの

⁴⁷ 法曹養成制度改革連絡協議会（第 14 回）【法務省提出資料】資料 1-17

⁴⁸ 倫理的・法的・社会的課題（Ethical, Legal and Social Issues）

1 会問題化している中、司法と福祉の連携を強化した司法ソーシャルワークの重要性も指摘さ
2 れるなど、法曹に期待される役割は、多様な広がりを見せている。

- 3 ○ このような状況を踏まえ、法科大学院修了生は、法曹以外も含めて多様な分野で活躍してい
4 る。文部科学省の調査⁴⁹によれば、修了生の就職先の約5割が法律事務所であるのに対し、
5 公的機関や民間企業は合わせて約4割に及ぶ。こうした就職先における法科大学院修了生に
6 対する評価は高く、特に、修了生の危機管理・法的リスクへの対応力、業務上の法的問題の
7 処理能力、コンプライアンスの向上、外部との戦略的な交渉力などが期待されている。また、
8 法曹資格の有無に関わらず法科大学院修了生を採用したいと考える企業が増加傾向にあり⁵⁰、
9 実際、法曹資格を有しない修了生の7割以上が公的機関や民間企業に就職している⁵¹。民間
10 企業において、将来的に戦略事業、経営企画等の企業の中核的役割を担う人材となることを
11 期待し、法科大学院修了生を採用する背景には、経営法務人材と呼ばれるような、法令全般
12 の基礎的な知識に加え、ビジネス上の分析力、交渉力、ITリテラシースキル等を有し、企業
13 内プロフェッションとして組織と専門性の二重のコミットメントができる人材へのニーズ
14 の高まりがある⁵²。
- 15 ○ こうした社会の動向を踏まえ、文部科学省や各法科大学院は、関係企業や公的機関などと積
16 極的に連携し、修了生を多様な分野に送り出し、法科大学院教育の成果を社会還元すること
17 が求められる。各法科大学院は、最先端の法的問題に取り組む法曹を輩出することはもとよ
18 り、法曹にとどまらず民間企業等を含めた多様な修了生採用ニーズを積極的に把握・開拓し、
19 在学生や修了生のみならず、潜在的な法曹志望者に対して的確に情報提供することが期待さ
20 れる。

22 **〔修了生の多様なキャリアに関する広報〕**

- 23 ○ 法学未修者の中には、医療、福祉、教育、金融、行政事務等、社会人としての経験の中で様々
24 な課題に直面しつつ、それを法律的に解決・予防したいという意欲を持って法科大学院に入
25 学する者も多い。本委員会においても、多方面で活躍する法学未修者として、例えば、一級
26 建築士から不動産や建築事件で活躍する弁護士となった者、航空宇宙工学研究から宇宙ビジ

⁴⁹ 「法科大学院修了生の活動状況に関する実態調査」（文部科学省平成28年度先導的大学改革推進委託事業）132、166～171頁、中央教育審議会大学分科会法科大学院等特別委員会（第98回）資料4

⁵⁰ 企業の法務担当者の採用（配属）の方針において、（法曹資格の有無に関わらず）法科大学院修了生を採用したいと考える企業の割合は、8.8%（平成22年）から24.4%（平成27年）に増加している。（「会社法務部第11次実態調査の分析報告」平成28年9月（株）商事法務107頁）

⁵¹ 「法科大学院修了生の活動状況に関する実態調査」（文部科学省平成28年度先導的大学改革推進委託事業）166～171頁、中央教育審議会大学分科会法科大学院等特別委員会（第98回）資料4

⁵² 「国際競争力強化に向けた日本企業の法務機能の在り方研究会報告書」令和元年11月経済産業省。このほか、令和2年5月、国際標準化機構(ISO)から、法的リスク管理の標準規格であるISO31022が発行された。今後、企業等においては、法令・コンプライアンスの順守に加え、知的財産、海外訴訟、M&A等、より高度で戦略的な法務への対応を含めた法的リスク管理が求められる。

1 ネスの法的支援や特許関係で活躍する弁護士となった者、自らが続けてきたスポーツでの経
2 験をもとに、スポーツ分野で活躍する弁護士となった者、さらには法曹資格を有さずとも金
3 融機関の商品開発等で法的素養を活かし活躍する者などが紹介された⁵³。

- 4 ○ こうした多彩なキャリアストーリーは、法曹の魅力を広く社会に発信できるとともに、潜在
5 的な法曹志望者の増加にもつながるものであり、文部科学省や各法科大学院をはじめとする
6 法科大学院関係者が連携・協力し、積極的に広報活動を行う必要がある。

8 〔法科大学院の学びの成果の積極的な発信〕

- 9 ○ 令和元年の法令改正により、法科大学院における教育の充実及び将来の法曹としての適性を
10 有する多様な入学者確保に資するために、法科大学院の教育課程、成績評価の在り方、修了
11 者の進路状況などについて、各法科大学院が公表することが規定された⁵⁴。現状では、法学
12 未修者の進路については、「司法試験合格」、「受験勉強中」のほかに、「不明」という割合が
13 高く、その割合は修了後1年目で約28%、修了後5年目で約46%となっている⁵⁵。法学未修
14 者の司法試験累積合格率⁵⁶が5割に満たない中、最終的に司法試験に合格できなかった修了
15 生については大学としてその後の進路状況を捕捉しにくい面があることも事実であるが、一
16 方で、法科大学院での学修成果としての修了生の進路を把握することは大学の責務であると
17 同時に、法科大学院修了そのものが社会的に評価されていることを踏まえれば、各法科大学
18 院は、法曹資格の有無に関わらず修了生の進路を把握し、支援することが求められる。
- 19 ○ 法定事項の公表については、認証評価においても確認されることとなるが、各法科大学院に
20 おいては、単に最低限の情報を公表するにとどまらず、潜在的な法曹志望者はもとより広く
21 社会に対し、法科大学院の存在意義や成果にかかる情報を積極的かつ幅広く提供することが
22 期待される。とりわけ、修了者の進路状況については、司法試験合格実績の数値のみならず、
23 法曹以外の就職先の情報も発信することが重要であるほか、学修の成果についても、就職後
24 にこそ活かされる（司法試験科目にとどまらない）法科大学院ならではの学びの成果につい
25 て、例えば修了生が自ら語る声を通して発信するなどの工夫が期待される。

53 中央教育審議会大学分科会法科大学院等特別委員会（第98回）資料4

54 法科大学院の教育と司法試験等との連携等に関する法律第5条

55 文部科学省令和元年度法科大学院関係状況調査（中央教育審議会大学分科会法科大学院等特別委員会第97回（令和2年7月7日開催）資料3別添10）

56 平成27年修了生の司法試験累積合格率（令和2年司法試験まで、募集継続校35校平均）

1 IV. 今後のさらなる検討課題

2

3 ○ 各法科大学院及び関係機関においては、法学未修者教育の充実に係る今期の議論を受け止め、
4 それぞれが置かれた現状を十分に分析・把握した上で、必要な改善に取り組むことを期待し
5 たい。その際、鍵となるのは、これまで繰り返し述べてきたとおり、学修者本位の教育の実
6 現と、法科大学院間の連携・協働による全体の教育水準の向上である。一人一人異なる強み
7 を持つ法学未修者の声に耳を傾けながら、それぞれの法科大学院が持つ知見やノウハウを結
8 集して、ポストコロナという新たな日常に向かう今こそ、改めて「公平性、開放性、多様性」
9 を旨とする法曹養成プロセスに立ち返り、改善を継続していく必要がある。

10 ○ 本委員会としても、今回示した対応策について、随時、進捗の確認と成果の検証を行うと
11 もに、今期十分に議論を深めるに至らなかった以下の事項については、引き続き、継続的に
12 検討することとしたい。

13

14 ・ **ポストコロナ期における ICT を活用した法学教育の在り方について**

15 ・ **非法学部出身者や社会人経験者が有する多様な知識・能力や経験を踏まえた法科大学院教
16 育の在り方について**

17 ・ **夜間主コースをはじめとする、有職社会人にとって学びやすい学修環境の在り方について**

18 ・ **法曹志望や法科大学院進学への意欲・関心を高める取組や適性を踏まえた入学の在り方に
19 ついて**

20 ・ **1年次教育と法曹コースの教育の連携の在り方について**

21

22

23

24

25

26

27

28

29

30

31

32

33

34

35

法学未修者教育の充実について 第10期の議論のまとめ(案)

令和3年2月

法科大学院をめぐる現状

- 一連の改革により、募集継続校は**35校**、入学定員総数は**2,253人**と、**規模が適正化**。R2年度からの定員管理により、司法試験合格までの予測可能性を高める。
- 法学部3年(法曹コース)+法科大学院2年のプロセスを幹とする**5年一貫教育制度の創設と司法試験の在学中受験資格の導入**により、学生の時間的・経済的負担を軽減。
- 法学未修者**については、入学者全体に占める**社会人・非法学部出身者が減少**(各2割未満)。**司法試験合格率も法学既修者との差が顕著**(累積合格率は、既修者74.9%に対し、未修者44.2%)であり、**さらなる対応が必要**。
- 人生100年時代、デジタル化、ポストコロナ社会では、多様な法的サービスの提供が求められ、**幅広い知見を有する法律人材の量的・質的ニーズが増加**。

法学未修者教育の充実に向けた課題

- 法学未修者(非法学部出身者、社会人経験者、有職社会人等)は、自分に適した学修方法や確保できる学修時間などが様々。
- 習熟度の違い等を踏まえた上で、**複数の選択肢を用意し、個々の学生にとって最適と考えられる方法を選択**できるような学修環境を提供することが重要。

多様な経歴や能力に配慮した
学修者本位の教育の実現

- 法学未修者教育の課題は法科大学院に共通する課題が多い。
- 各法科大学院が有する経験やノウハウ等を共有し、法学未修者教育の充実とともに取り組むことが期待される。

法科大学院間の協働による
全体の教育水準の向上

課題を踏まえた5つの対応策

1 学修者本位の教育の実現

- コロナ禍での実績を踏まえ、より本質的な双方向・多方向の教育の実現に向けて、科目の特性や学修者の状況に応じて、**オンデマンド方式を含めたICT(遠隔授業)**を適切に活用。

【メリット】 時間や場所の制約なく**自らのペースで繰り返し視聴**が可能オンデマンド方式の予復習をもとにした**反転授業**で、より本質的な双方向・多方向の授業を実現共有や公開が容易なため、**入学予定者向けの模擬授業・導入授業、学内FD**など、幅広い活用が可能一方で、ICTを活用する際には、**学修意欲を維持**したり、**教職員・学生同士の交流を確保**したりする工夫が必要。

- 補助教員(修生や法律実務家等)による授業フォローや論述指導を一層促進**し、**学修面・生活面・精神面で学生支援**を実施。文部科学省は、補助教員の学修支援がカリキュラムの一環として組織的・機能的に行われるよう留意事項を整理。
- 学生の希望に応じ、**長期履修制度**などを柔軟に活用し、**多様な学修計画の選択肢**を提供。

2 社会人学生等の実態に配慮した学修体制

- 法学未修者の中でも、特に**非法学部出身者、社会人経験者、有職社会人**に配慮した学修環境を整えることが必要。
- 有職社会人や法科大学院が立地しない地域の居住者の学修をより充実させるため、**ICT(オンデマンド)を活用**。
- 非法学部出身者等の初学者向けに**、法律基本科目のガイダンス、司法試験合格者の体験談、法曹三者による仕事紹介など、**入学前の多様な学修機会を提供**。また、科目等履修生として入学前に単位取得することも可能。
- 法律基本科目の学修に注力できる環境**を整備するため、**入学前の実務経験や法学以外の知識・能力の評価手法を検討**。

3 効果的・効率的な学修に向けた法科大学院間の協働

- 法科大学院協会を中心として、法学未修者教育の課題、方策等を**継続的に議論する場(協働プラットフォーム)**を設置。
- 法学未修者に適した**教育内容・手法の共有・開発**のほか、**補助教員の活用、FD・SDの活性化**等について、法科大学院間で協働することにより、**法学未修者教育の全体の教育水準の向上**を目指す。

4 共通到達度確認試験を活用した学修の充実・改善

- 全国共通の試験結果をもとに、1年次教育の成果分析を通じた**学修・進路指導を充実**する。
- 各法科大学院における客観的な進級判定の一材料として、引き続き、適切に活用する。

5 法科大学院修了生のキャリアパスの多様化

- 社会ニーズの高まる多様な領域(技術革新への対応、グローバル・ローカルの諸課題への対応等)において多数の法科大学院修了生が活躍し、**法科大学院教育の成果を広く社会に還元**できるよう、**キャリアパスの開拓、就職先機関との連携、的確な情報提供・発信**等を行う。**法科大学院修了生の幅広い進路を把握し、発信**することが重要。

今後のさらなる検討課題

上記の対応策の進捗確認と成果検証を行いつつ、引き続き検討

- ◆ICTを活用した法学教育の在り方 ◆法曹志望や法科大学院進学への意欲・関心を高める取り組みや適性を踏まえた入学の在り方
- ◆非法学部出身者・社会人経験者が有する多様な知識・能力や経験を踏まえた法科大学院教育の在り方
- ◆夜間主コースをはじめとする有職社会人の学修環境の在り方 ◆1年次教育と法曹コースの教育の連携の在り方

参考資料

入学者選抜状況

- ①志願者数・入学定員数・入学者数・入学定員充足率の推移
- ②入学者数の推移（社会人経験者）
- ③入学者数の推移（非法学部出身者）

修了認定状況

- ④標準修業年限修了者数・修了率の推移
- ⑤進級率の推移（未修 1 年次から 2 年次への進級率）

司法試験合格状況

- ⑥司法試験合格率のこれまでの推移
- ⑦司法試験合格者数のこれまでの推移
- ⑧司法試験合格率の推移（単年度）（未修／既修、法学部／非法学部別）
- ⑨司法試験合格率の推移（修了直後）（未修／既修別）
- ⑩司法試験累積合格率（未修／既修別）

未修者教育の充実

- ⑪法学未修者教育に関するこれまでの議論の経緯
- ⑫法科大学院公的支援見直し強化・加算プログラム（未修者教育の改善充実に資する取組）

ICT を活用した法学教育

- ⑬法科大学院における I C T 活用 関連条文
- ⑭法科大学院における I C T（情報通信技術）を活用した教育の在り方に関する検討結果
＜概要＞
- ⑮法科大学院における ICT の活用状況 令和 2 年度法科大学院関係状況調査より

補助教員による学修支援

- ⑯補助教員による学修支援 令和 2 年度法科大学院関係状況調査より
- ⑰補助教員による学修支援（好事例）

長期履修制度

- ⑱長期履修制度 令和2年度法科大学院関係状況調査より
- ⑲各大学の長期履修制度の取組例

入学前の学修機会の提供

- ⑳法学未修者の履修登録単位数の上限 令和2年度法科大学院関係状況調査より

共通到達度確認試験

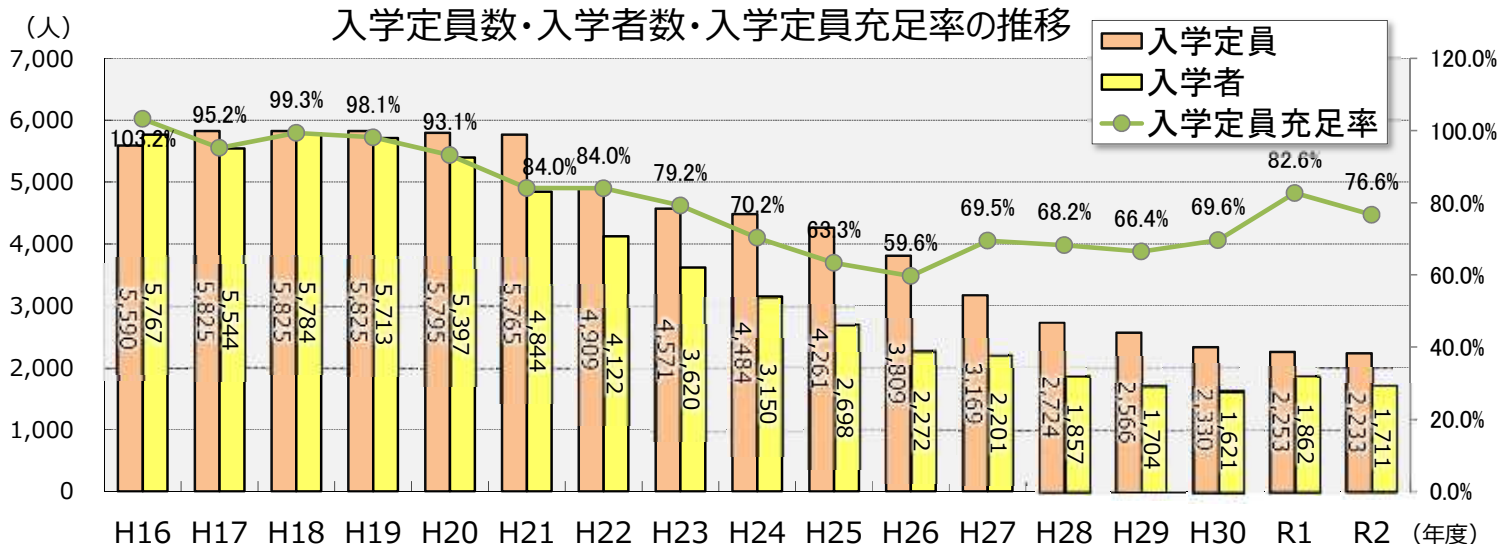
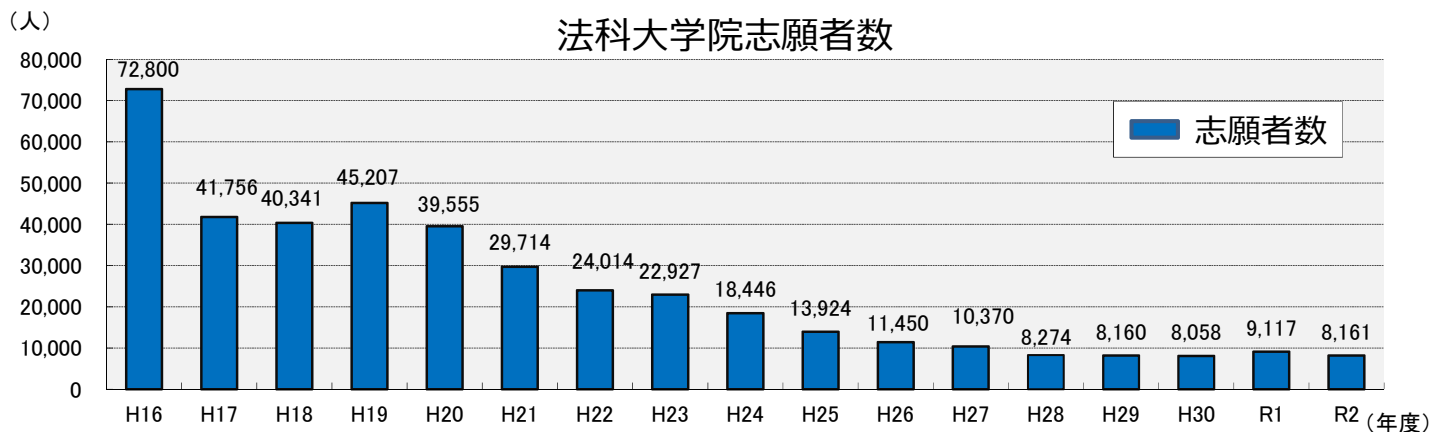
- ㉑共通到達度確認試験

法科大学院修了生のキャリアパス

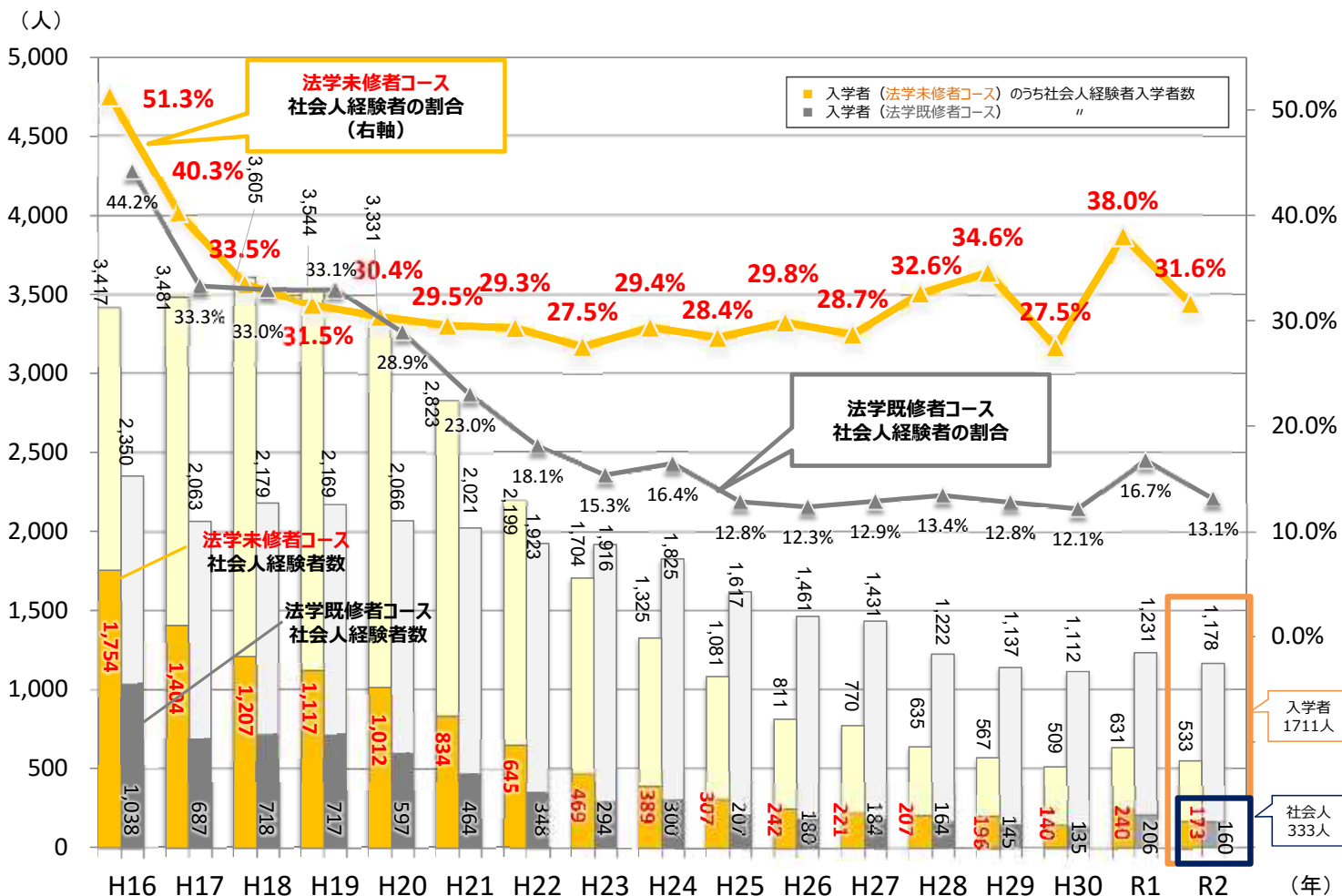
- ㉒法科大学院修了生の進路
- ㉓修了生の就業先業種
- ㉔法務担当者の採用（配置）の方針（過去の調査との比較）

付属資料

- ㉕第10期中央教育審議会大学分科会法科大学院等特別委員会 審議経過
- ㉖第10期中央教育審議会大学分科会法科大学院等特別委員会 委員名簿

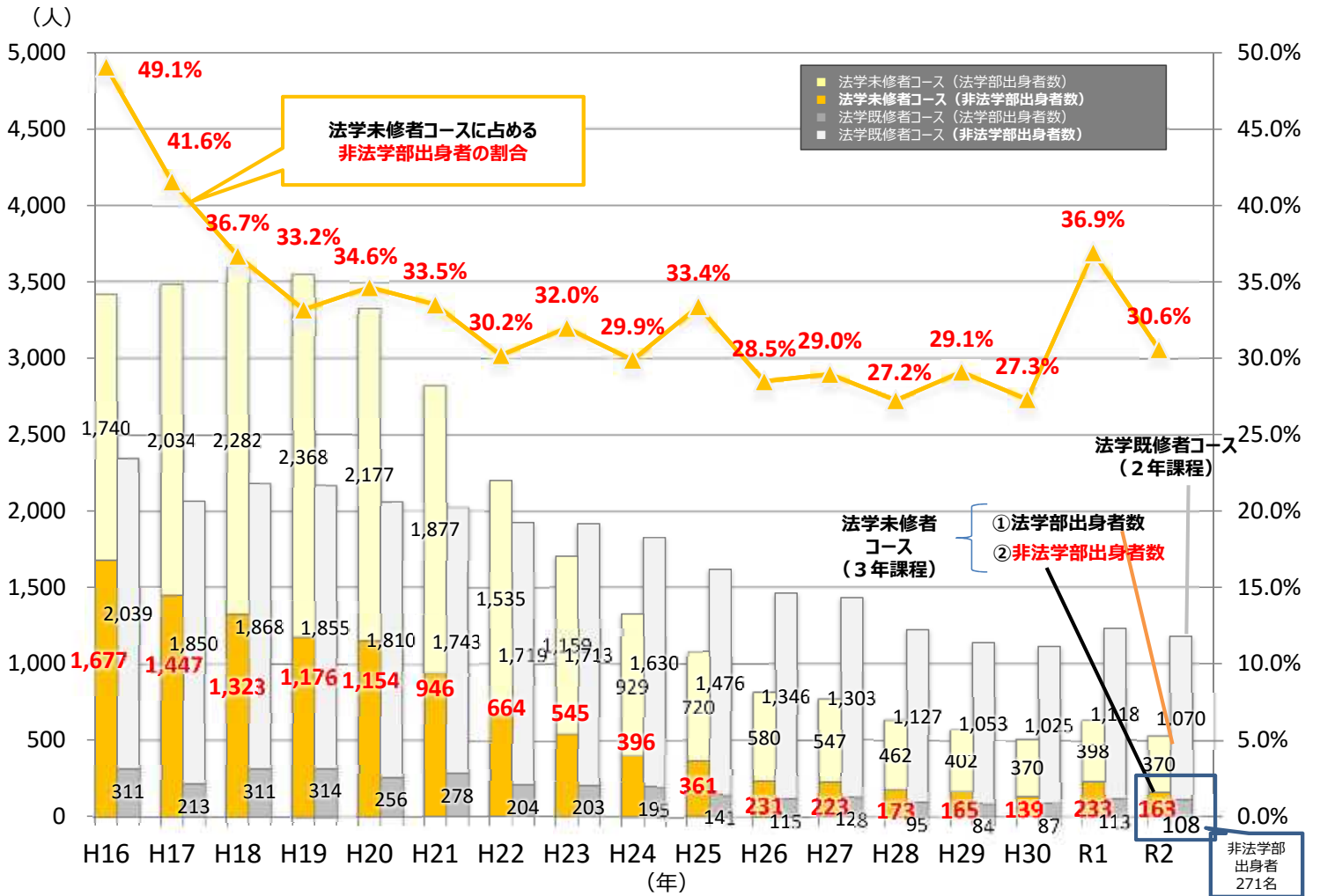


入学者数の推移 (社会人経験者)



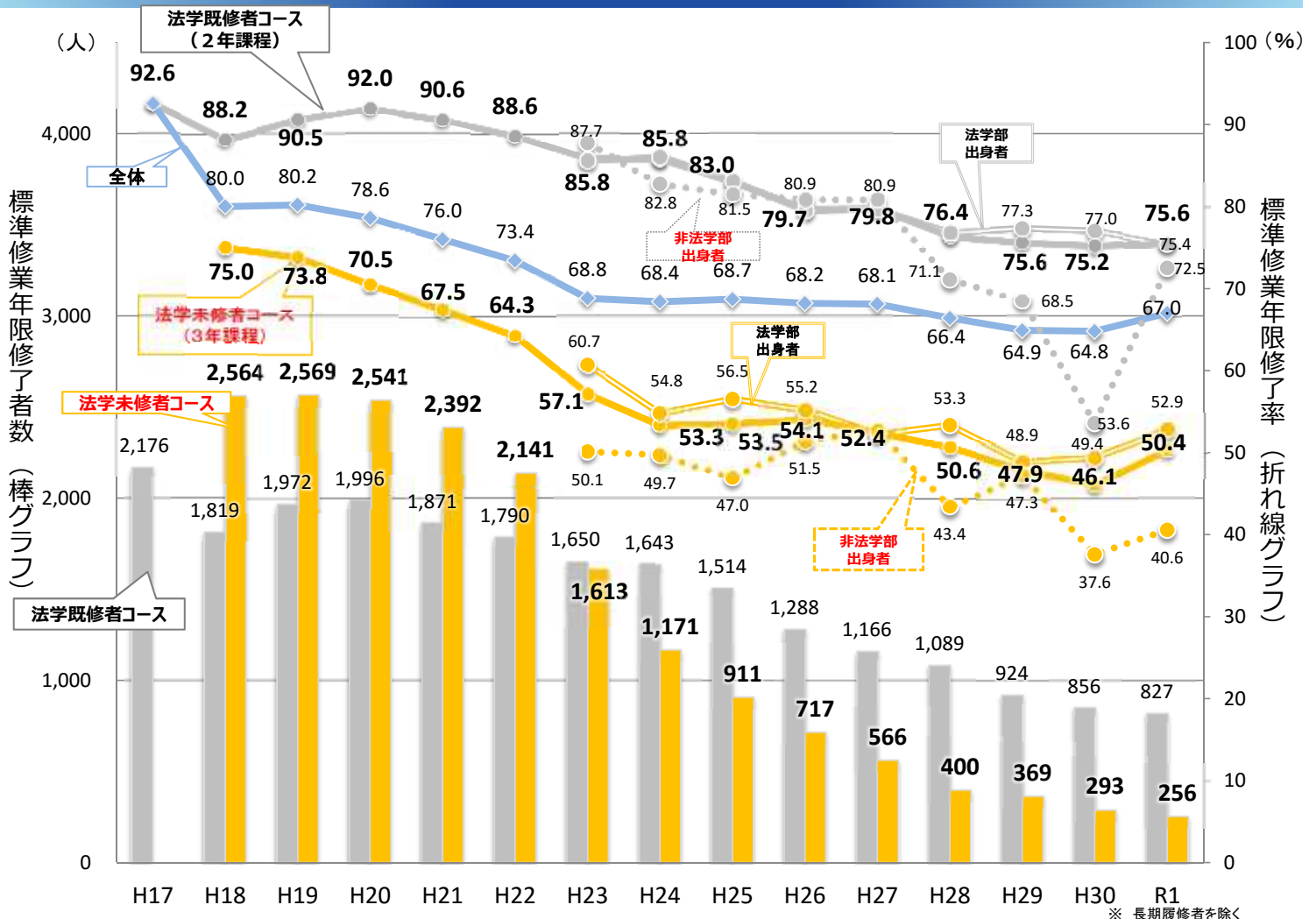
入学者数の推移 (非法学部出身者関係)

③



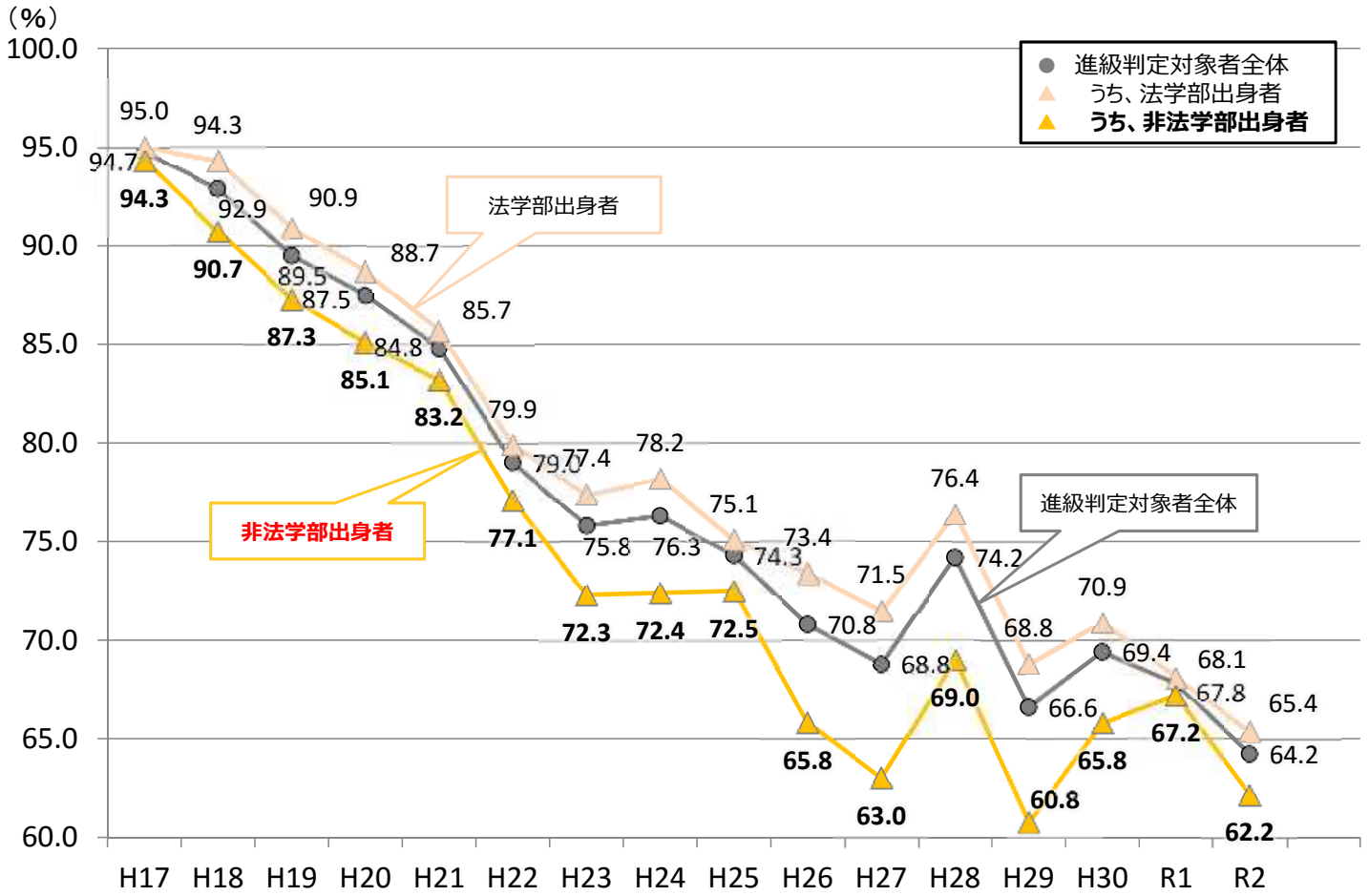
標準修業年限修了者数・修了率の推移

④



進級率の推移 (未修1年次から2年次への進級率)

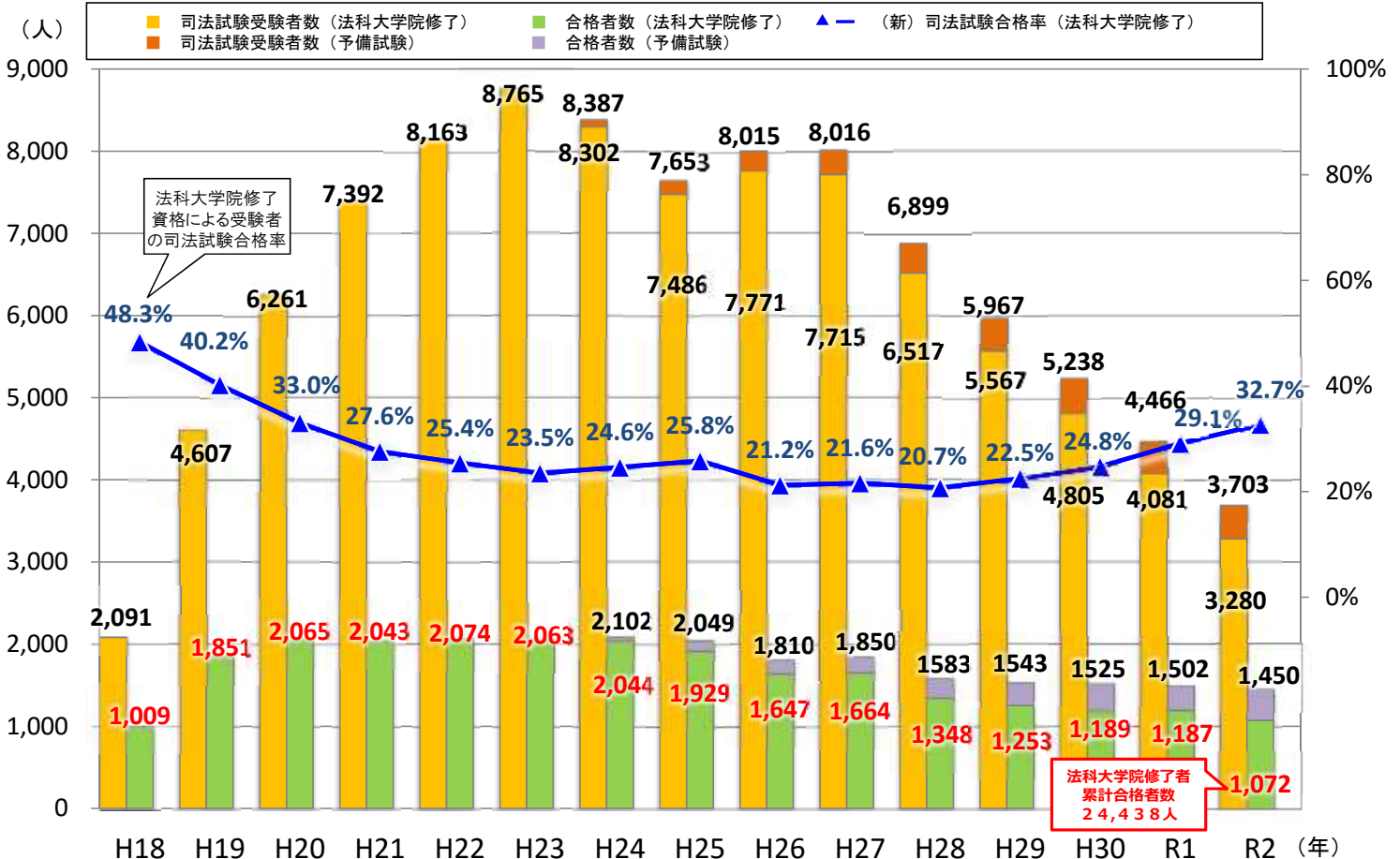
⑤



※ 長期履修者を除く

司法試験合格率のこれまでの推移

⑥



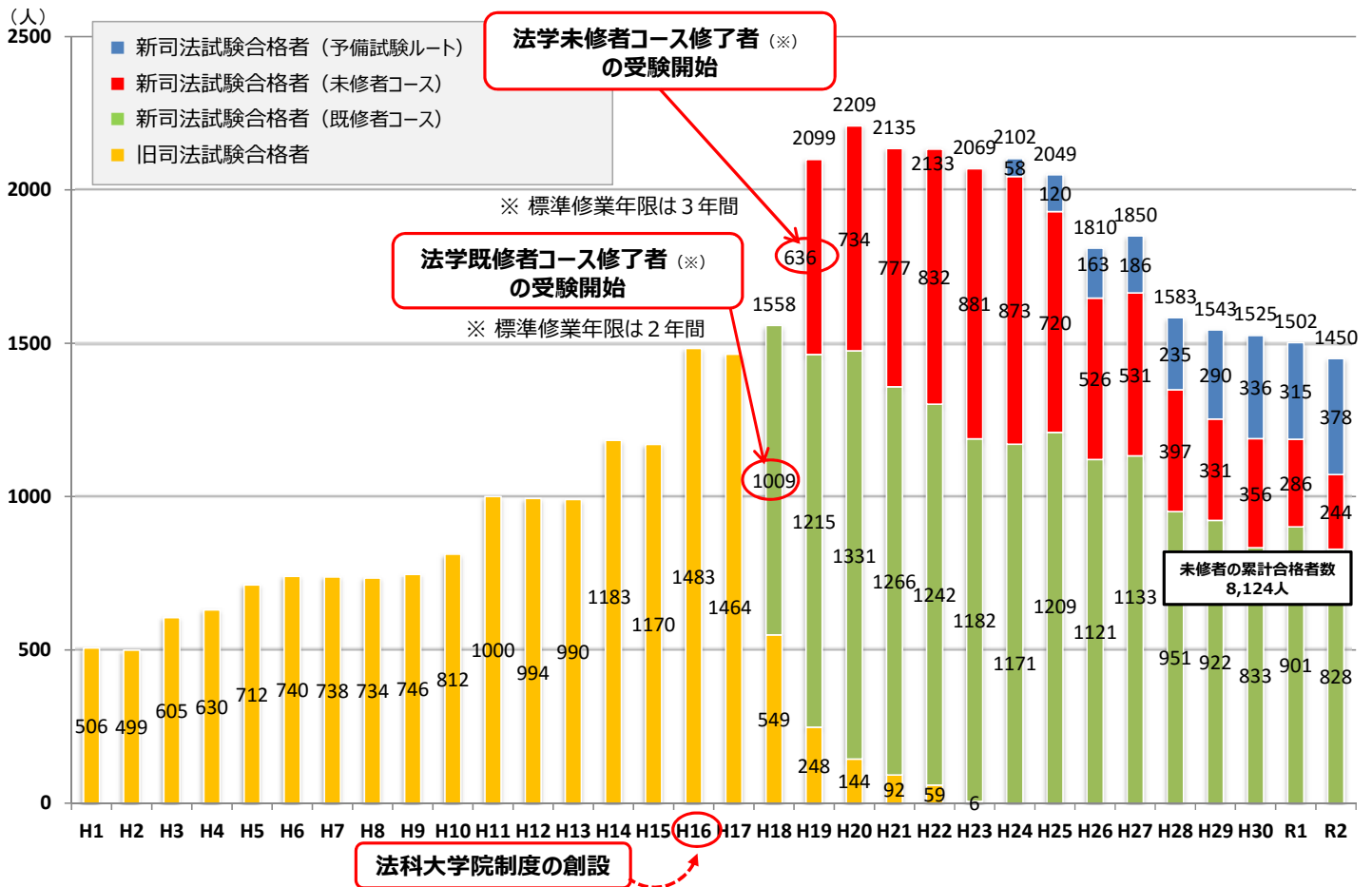
※平成18年の受験者は、法学既修者コースの修了者のみ。

※募集停止・廃止校を含め、令和2年司法試験までのデータを用いて算出している(令和3年1月時点)

【令和2年試験の結果：32.7%】

法学既修者：43.7% 法学未修者：17.6%

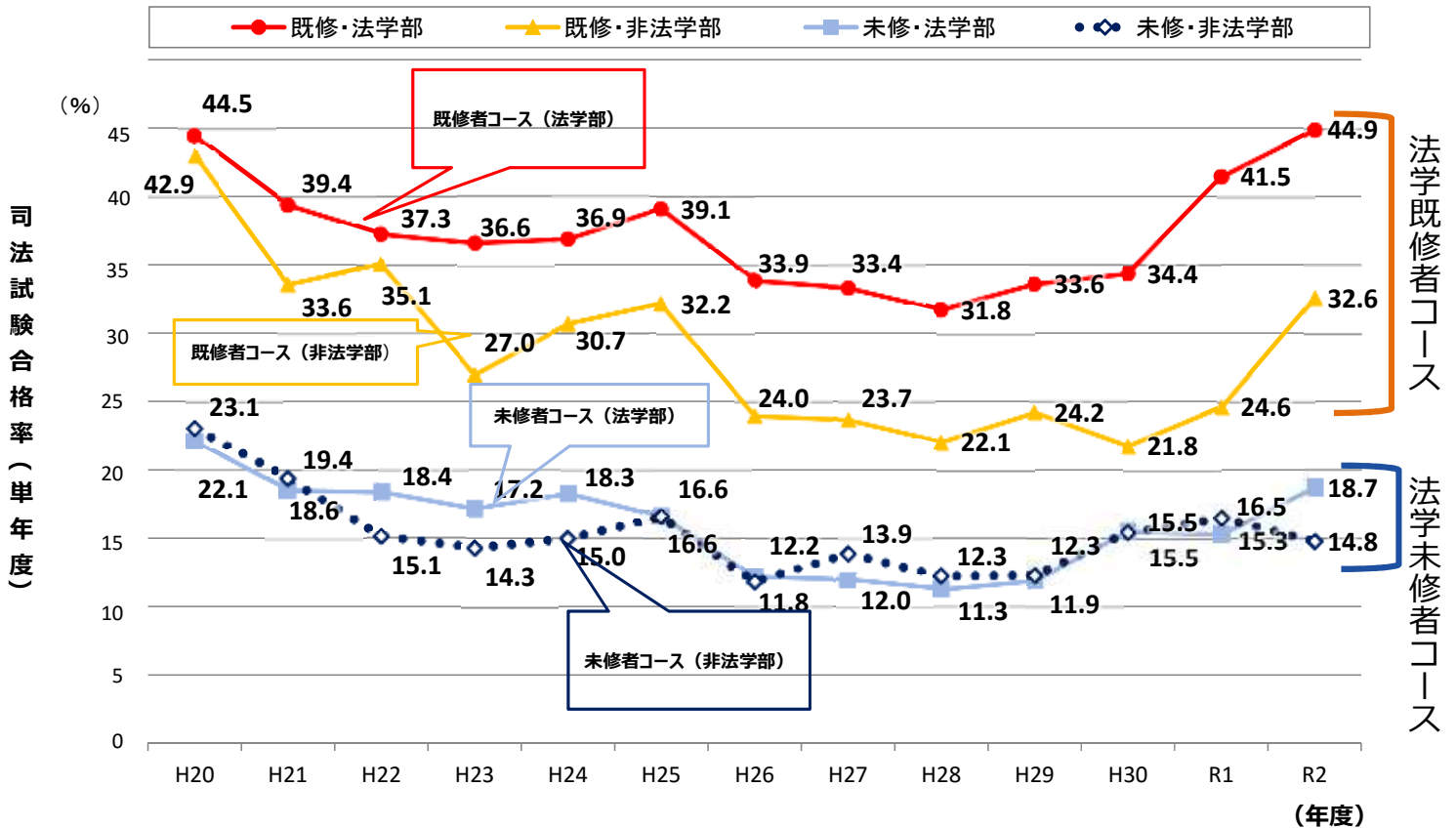
司法試験合格者数のこれまでの推移



※募集停止・廃止校を含め、令和2年司法試験までのデータを用いて算出している(令和3年1月時点)

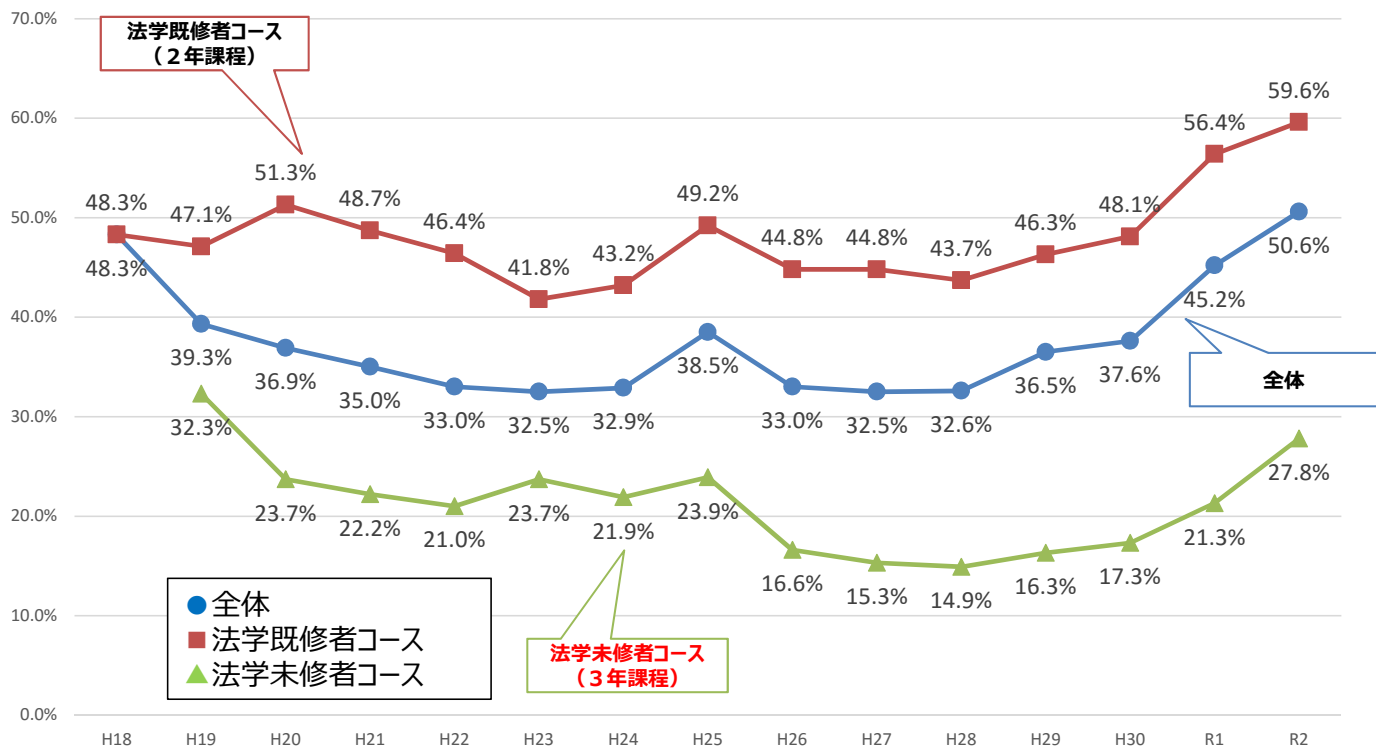
司法試験合格率の推移 (単年度) (未修/既修、法学部/非法学部別)

法学既修者コース修了者では、法学部出身者と非法学部出身者の間に大きな開きがある。一方、法学未修者コース修了者では、法学部出身者と非法学部出身者とでほとんど差がない。



※募集停止・廃止校を含め、令和2年司法試験までのデータを用いて算出している(令和3年1月時点)

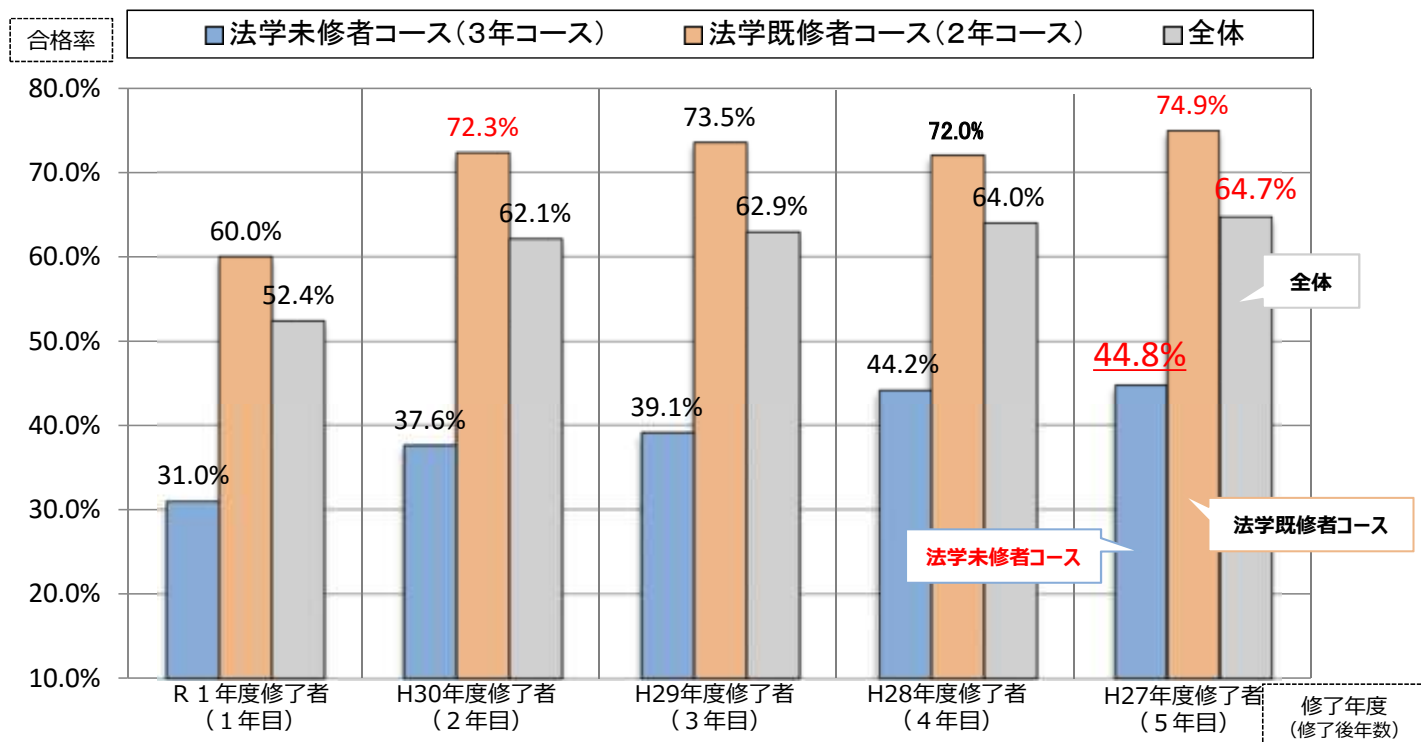
法学未修者コース修了者の合格率は、当初は低下傾向であったが、近年は上昇傾向。しかしながら、依然として法学既修者コース修了者の合格率の半分以下にとどまる。



※募集停止・廃止校を含め、令和2年司法試験までのデータを用いて算出している（令和3年1月時点）

司法試験累積合格率（未修/既修別）

○全体の累積合格率は政府目標である7割にわずかに達していない。
 ○法学既修者コース修了者は修了後2年目で約7割が合格しているのに対し、
法学未修者コース修了者の合格率は5年累積でも5割に満たない。



※ 募集停止・廃止校を除く35校を対象として、令和2年司法試験までのデータを用いて算出している。（令和3年1月時点）

※ 司法試験累積合格率は、法科大学院修了者数のうちの司法試験受験者数を用いて算出している。

	中教審等における提言の主なポイント	関連施策
H16		
H17		
H18		
H19		
H20		
H21	<p>「法科大学院教育の質の向上のための改善方策について(報告)」(平成21年4月17日 法科大学院特別委員会)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・授業科目やその内容について、適切な科目区分整理を行い、法律基本科目の質的充実よりもより量的充実を図ることが必要。 ・法学未修者1年次における法律基本科目について、履修登録単位数の上限を36単位とする原則を維持しながら、最大42単位とすることを認める弾力的な取扱いが必要。 ・法学未修者1年次の授業の実施については、双方向・多方向的な授業方法を基本としつつ、講義形式による授業方法との適切な組み合わせを行うなど、授業方法の一層の工夫が必要。 ・法学未修者1年次における成績評価・単位認定及び2年次への進級判定は厳格に行われることが必要。 ・認証評価機関における評価に当たっても、上記の考え方に従い評価基準や解釈指針及びその適用の在り方について今後検討が必要。 	
H22		<ul style="list-style-type: none"> ・1年次について、履修登録上限単位数の標準である36単位を超えて、法律基本科目を6単位増加させることを可能とした(省令・通知) <ul style="list-style-type: none"> ⇒ 法律基本科目の配当科目数が増加 ・成績評価・進級判定・修了認定が厳格化 <ul style="list-style-type: none"> ⇒ 標準修了年限での修了率が低下
H23		
H24	<p>「法科大学院教育の更なる充実に向けた改善方策について(提言)」(平成24年7月19日 中央教育審議会 大学分科会 法科大学院特別委員会)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法科大学院における法学未修者教育に関する優れた取組の共有化の促進 ・入学前に法的知識・考え方を学べるようにするための取組等の促進 ・法学未修者教育充実のための新たなワーキング・グループを設置し、改善方策について集中的に検討する体制の構築が必要。 	<p>「法学未修者教育の充実方策に関する調査検討結果報告」(平成24年11月30日 中央教育審議会 大学分科会 法科大学院特別委員会 法学未修者教育充実のための検討ワーキング・グループ)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法科大学院全体を通じた厳格な到達度判定の仕組みである共通到達度確認試験の実施を提言 ・法律基本科目をより重点的に学ぶことのできる仕組みの導入を提言 ・未修者教育に関する優れた取組をまとめた事例集を作成
H25	<p>「共通到達度確認試験等に関する調査検討経過報告」(平成25年11月22日 中央教育審議会 大学分科会 法科大学院特別委員会 共通到達度確認試験等に関する検討ワーキング・グループ)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法学未修者がより多く法律基本科目の履修が可能となるよう単位数の増加及び配当年次の在り方について見直しを検討することが考えられる。 ・多様な学修経験や実務経験・社会経験等を有する法学未修者には展開・先端科目群などの一部履修を軽減するなどの措置を講じることが考えられる。 ・このような取組を適正に評価できるよう、認証評価機関の評価基準等の見直しが行われるようにする必要がある。 ・法学未修者の法律基本科目の学修理解を深めることに資するため、既存の教育研究組織が提供する授業科目を補習的に活用することが考えられる。 	
H26	<p>「法科大学院教育の抜本的かつ総合的な改善・充実方策について(提言)」(平成26年10月9日 中央教育審議会 大学分科会 法科大学院特別委員会)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法科大学院教育における「プロセス教育の確立」のため、法学未修者について追加が認められている法律基本科目の配当年次の拡大やその単位数の更なる増加を可能とするなど法学未修者教育の充実や、法学既修者をも対象とする共通到達度確認試験(仮称)の導入、指導における司法試験問題等の活用や若手実務家の協力などを通じた法曹として不可欠な基本的知識・理解の修得の徹底することが必要。 	<p>「法学未修者に対する法律基本科目の指導の充実について(通知)」(26文科高第393号、平成26年8月11日)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法学未修者を対象として法律基本科目の単位数を増加させた場合に、法学既修者が30単位を超えて修得したものとみなすことができる単位数について、これまで1年次において6単位まで認められていたものを、1年次と2年次で合わせて10単位程度に増加させるとともに、2年次も含めて、法律基本科目の学修のためであれば、44単位程度まで履修の上限の適切な範囲内であるとした。 ・十分な実務経験を有する者について、相当する展開・先端科目に代えて法律基本科目を2～4単位程度履修することも可能であるとした。 <p>共通到達度確認試験の試行開始(～平成30年度)</p>
H27		法科大学院公的支援見直し強化・加算プログラムを開始
H28	<p>「統一適性試験の在り方について(提言)」(平成28年9月26日 中央教育審議会 大学分科会 法科大学院特別委員会)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・適性試験以外の方法による入学者選抜についての一定のノウハウがすでに蓄積されていると考えられる状況も鑑みるとともに、28年調査の結果も踏まえると、未修者についても、統一適性試験の利用を法科大学院の任意とすべき。 ・文部科学省において、未修者の入学者選抜についてのガイドラインを策定し、各法科大学院と法科大学院を対象とした各認証評価機関に提示し、認証評価機関において、当該ガイドラインを踏まえた各法科大学院の取組を評価することで、受験者の適正判定の適確性・客観性を担保すべき。 	<p>「法科大学院未修者等選抜ガイドライン」(平成29年2月13日 中央教育審議会 大学分科会 法科大学院特別委員会)を作成</p>
H29		
H30	<p>「法科大学院等の抜本的な教育の改善・充実に向けた基本的な方向性」(平成30年3月13日 中央教育審議会 大学分科会 法科大学院等特別委員会)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法科大学院入学者に占める法学系課程以外出身の者又は実務経験者の割合を「3割以上」とする文部科学省告示の基準は、入学者の質の確保の観点から見直すべき。 ・進級時に共通到達度確認試験を受けさせることなど、学生の質保証の仕組みを導入・整備することが必要。 ・新しい「法科大学院公的支援見直し強化・加算プログラム」において、未修者教育を効果的に行っている法科大学院に対しては、より安定的・継続的に支援することが必要(例えば複数の法科大学院が連携して未修者教育を実施、法学部の法曹コースに純粋未修者の教育機能を分担させる取組、多様なバックグラウンドを有する法曹を輩出している法科大学院への評価) ・教育課程や入学者選抜の在り方を含めて調査研究を実施し、共有可能とする。 ・未修1年次の特定科目について若手実務家の活用を促進を検討。 ・社会人として十分な実務経験を有する者の入学の促進策をも含め、未修者教育の改善のための必要な支援方策について、地方における法曹養成機能にも配慮しつつ、引き続き検討。 	<p>「専門職大学院に関し必要な事項について定める件の一部を改正する告示」(平成30年文部科学省告示第66号)</p> <p>⇒法科大学院の入学者選抜に関する努力義務の削除</p> <p>法科大学院の入学者選抜について、入学者のうち、法学を履修する課程以外の課程を履修した者又は実務等の経験を有する者(以下「法学未修者等」という。)の割合が3割以上となるように努めなければならないこととしている規定を削除すること。(第三条関係)</p> <p>法科大学院全国統一適性試験の任意化(不実施)</p>
R1 (H31)		<p>法科大学院の教育と司法試験等の連携等に関する法律等の一部改正</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法科大学院における法曹となろうとする者に必要な教育を段階的・体系的に実施することを明確化 ・職業経験を有する者等への入学者選抜における配慮の明確化

2018年10月～2019年9月の各法科大学院の特色ある取組のうち、法学未修者教育の改善充実に資すると評価されている取組。

大学名	取組
筑波大学	・若手弁護士チューターによる個別指導型ゼミの充実
早稲田大学	・AA(アカデミック・アドバイザー)によるパートナー制度、入門導入講義等の実施による就学前準備や課外講座の充実など、未修者サポート体制の再構築
一橋大学	・個別連絡やFD会議の場を通じて1年次必修科目の授業担当教員間による情報共有 ・予習課題の出し方の工夫や授業で扱った内容のダイジェストを授業後に復習用材料として配布
京都大学	・未修者枠合格者を対象とした入学前授業見学会の実施
神戸大学	・法学未修者の教育・学習支援パッケージモデルの開発や他大学への発信・提供

法科大学院におけるICT活用 関連条文

⑬

○専門職大学院設置基準

(授業の方法等)

第8条 専門職大学院においては、その目的を達成し得る実践的な教育を行うよう専攻分野に応じ事例研究、現地調査又は双方向若しくは多方向に行われる討論若しくは質疑応答その他の適切な方法により授業を行うなど適切に配慮しなければならない。

2 大学院設置基準第15条において準用する**大学設置基準…第25条第2項**の規定により多様なメディアを高度に利用して授業を行う教室等以外の場所で履修させることは、これによって十分な教育効果が得られる専攻分野に関して、当該効果が認められる授業について、行うことができるものとする。

○大学設置基準

(授業の方法)

第25条 授業は、講義、演習、実験、実習若しくは実技のいずれかにより又はこれらの併用により行うものとする。

2 大学は、**文部科学大臣が別に定めるところ**により、前項の授業を、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させることができる。

○大学設置基準第25条第2項の規定に基づき、大学が履修させることができる授業等について定める件（平成13年文部科学省告示第51号） 【いわゆる「メディア告示」】

通信衛星、光ファイバ等を用いることにより、多様なメディアを高度に利用して、文字、音声、静止画、動画等の多様な情報を一体的に扱うもので、次に掲げるいずれかの要件を満たし、大学において、大学設置基準第二十五条第一項に規定する面接授業に相当する教育効果を有すると認めたものであること。

一 同時かつ双方向に行われるものであって、かつ、授業を行う教室等以外の教室、研究室又はこれらに準ずる場所（大学設置基準第三十一条第一項の規定により単位を授与する場合においては、企業の会議室等の職場又は住居に近い場所を含む。以下次号において「教室等以外の場所」という。）において履修させるもの

二 毎回の授業の実施に当たって、指導補助者が教室等以外の場所において学生等に対面することにより、又は当該授業を行う教員若しくは指導補助者が当該授業の終了後すみやかにインターネットその他の適切な方法を利用することにより、設問解答、添削指導、質疑応答等による十分な指導を併せ行うものであって、かつ、当該授業に関する学生等の意見の交換の機会が確保されているもの

法科大学院におけるICT（情報通信技術）を活用した教育の在り方に関する検討結果 <概要>

（法科大学院教育におけるICT（情報通信技術）の活用に関する調査研究協力者会議）平成29年2月

14

検討の目的

- 法曹養成制度改革推進会議決定*を踏まえ、**地方在住者や有職社会人が法曹資格を取得するための途を確保**
- **地理的制約を超えた法科大学院間連携による教育の質の向上や、実務家等のキャリアアップの機会の確保**

〔法曹養成制度改革の更なる推進について（平成27年6月30日 法曹養成制度改革推進会議決定）（抄）〕

第3 法科大学院 2 具体的方策 (3) 経済的・時間的負担の軽減

- 文部科学省は、地理的・時間的制約がある地方在住者や社会人に対するICT（情報通信技術）を活用した法科大学院教育の実施について、平成28年度までの間に実証的な調査研究を行い、その結果を踏まえ、平成30年度を目標に、法科大学院における本格的な普及を促進する。

課題

- いくつかの法科大学院において遠隔授業の実例はあるが、**関係法令や大学評価基準への適合性を気にするあまり、普及が進まないとの指摘**
- そのため、本検討会議において、**専門職大学院設置基準等の関係法令への適合性について、解釈を明確化する必要**

「教育効果要件」への適合性

- **教育効果要件とは**
「十分な教育効果が得られる専攻分野に関して、当該効果が認められる授業」について、メディア授業の実施が可能
(専門職大学院設置基準第8条第2項)
- **教育効果要件を充足するために配慮すべき要件**
<授業時間内>
 - ・ 同時かつ双方向・多方向によるやり取りが可能な環境の構築
 - ・ 授業に対する受動性が強くなるよう、討論・議論の機会の確保
 - ・ 必要に応じて、補助教員を配置することが望ましい**<授業時間外>**
 - ・ ラーニング・マネジメント・システム（LMS）等の活用による教員への質問や、学生同士の議論・交流の機会の確保
 - ・ 学修フォローや通信途絶への代替手段のため、必要に応じて、授業の録画配信を実施することも有効**<学修支援全般>**
 - ・ オフィスアワー等を活用して、学生・教員間でのコミュニケーション手段・機会を確保することが望ましい

メディア告示への適合性

- **メディア告示とは**
多様なメディアを高度に利用して、授業を行う教室等以外の場所において、授業を履修させることができる要件を規定したもの
- <サテライト方式>**
テレビ会議システム等を用いて、サテライトキャンパスや他大学などの大学施設内において、授業を受講する形態
⇒ 面接授業と類似の環境を整備することが可能であり、**法科大学院の授業において許容される**
- <モバイル方式>**
ノートパソコンやタブレット端末等の携帯可能な機器を用いて、授業を実施する教室等以外において、授業を受講する形態
⇒ 学生側の事情で通信環境に問題が生じる可能性があるため、**利用回数を制限し、面接授業又はサテライト方式による授業と併用**
- <オンデマンド方式>**
実施された授業を録画し、一定期間内に録画映像を視聴して授業を受講する形態
⇒ 授業時間外の学修ツールとしては推奨されるが、**法科大学院の授業において、本方式を用いて単位認定を行うことは望ましくない**

その他

最低限必要となるシステム環境、メディア授業に合わせたFDの必要性、法科大学院認証評価との関係、地方大学の法学部や募集停止法科大学院の知的資産の有効活用の検討などについて言及

新型コロナウイルス感染症拡大前後の状況を比較

調査対象：募集継続校35校を集計

※令和2年度法科大学院関係状況調査のうち、法科大学院におけるICTの活用状況について各法科大学院からの回答を概要としてまとめたもの。

※注 新型コロナウイルス感染症拡大前：おおむね令和2年4月上旬まで
 新型コロナウイルス感染症対策中：おおむね令和2年4月中旬から5月下旬まで

(1) 同時双方向型による遠隔授業の実施

■新型コロナウイルス感染症拡大前

- ・いずれの科目群においても、約80%以上の法科大学院が実施していなかった。(28校～33校)
- ・他方、2校(筑波大学、駒澤大学)が同時双方向型による遠隔授業を本格的に実施していた。

■新型コロナウイルス感染症対策中

- ・いずれの科目群においても、約90%の法科大学院が同時双方向型による遠隔授業を実施。(31校～35校)

■ポストコロナ期においても、約30%以上の法科大学院が同時双方向型による遠隔授業を実施する予定。(11校～16校)

(2) オンデマンド型動画の配信・活用

■新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、約50%以上の法科大学院がオンデマンド型授業を実施。(18校～25校)

また、欠席者用の補助教材、復習・予習用教材、授業中の教材として講義動画を配信する法科大学院も約60%以上あり。

補助教員による学修支援

令和2年度法科大学院関係状況調査より

16

○「補助教員」は、法令上明確な定義はなく、今回の調査においては、「法科大学院の研究指導、授業担当認定を受けておらず、授業補助、質問対応、相談対応、ゼミでの指導などを行う有給の者」と定義。

○学生や教員を除く、法科大学院修了生、司法修習生、弁護士等を幅広く含み、名称も、アカデミック・アドバイザー、チューター、メンター、学習アドバイザー、TAなど様々であり、授業の補助、学修・生活相談、課外ゼミ等の学修支援を実施する者として回答してもらった。

調査対象：募集継続校35校を集計

(1) 補助教員の活用

■約90%以上の法科大学院が補助教員を利用。(32校)

※その他の3校については、今回の定義にはあたらないものの、実態としては、助教や地域の弁護士会が主体となって学生の学修支援を実施している。

(2) 補助教員が行っていること(複数回答)

■授業の補助(12校)

■授業外における指導

- ゼミ等の実施(25校)
- 法律に関する質問対応(16校)
- 学習方法に関する相談対応(18校)
- 進路に関する相談対応(11校)
- その他(4校)

「法科大学院における法学未修者への教育手法に関する調査研究成果報告書」より （文部科学省 平成30年度先導的・大学改革推進委託事業）

- ・**創価大学法科大学院**：
「土曜補習」において、補助教員（チューター）同士の縦の連携や教員との組織的・日常的な連携。
- ・**早稲田大学法科大学院**：
修了者弁護士であるアカデミック・アドバイザーを数十名規模で配置し、その中から数名の代表者を定めて取組全体の運営を協議するとともに、2か月に1回程度法科大学院執行部との協議を実施。
- ・**明治大学法科大学院**：
正規教員によるクラス担任に加えて、修了者弁護士などからなる教育補助講師の一部を副担任として配置。

文部科学省 令和2年度法科大学院関係調査より

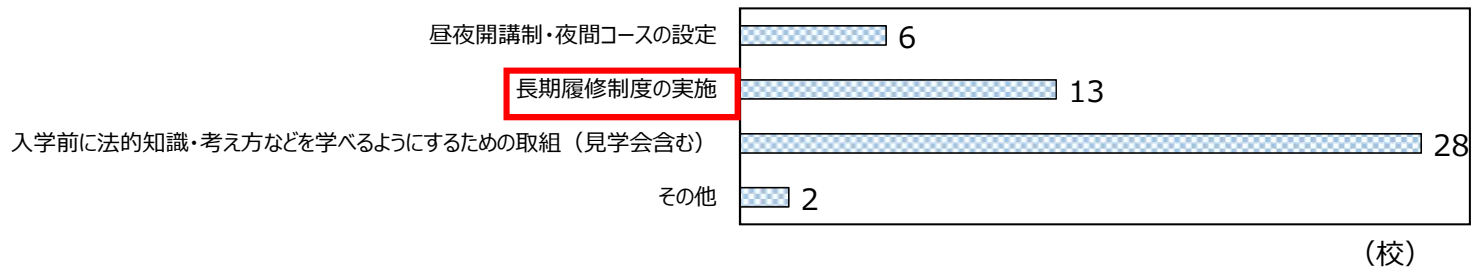
- ・**筑波大学法科大学院**：
教務委員会においてチューターゼミ担当の専任教員を配置し、監督指導。
補助教員によるゼミの科目、対象年次・学生、実施時期、実施方法について、予め実施要領の作成をする際に適宜連携検討を加えるほか、実施結果を提出させて、フィードバック。
- ・**金沢大学法科大学院**：
補助教員と担当教員の意見交換会を開催。

長期履修制度 令和2年度法科大学院関係状況調査より

働きながら学修できる環境の整備

調査対象：募集継続校35校を集計

- 働きながら学修できる環境を整備し、より多くの多様な経験を有する優秀な社会人学生の法科大学院への入学を促進するために どのような方策を実施しているか。（複数回答可）

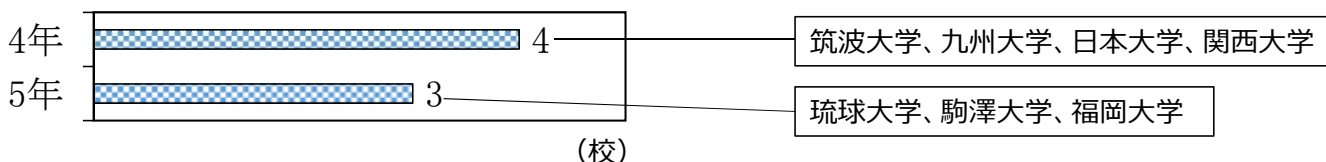


- 実際に長期履修制度を活用している学生の状況。

該当学生の人数

合計43人（7校）

平均履修期間



各大学の長期履修制度の取組例

令和2年7月1日現在

○筑波大学

対象	未修者、既修者
履修年限	未修者3年を4年、既修者2年を3年 入学後に長期履修制度の適用を受ける余地もあり
履修方法	1年間に取得できる単位数は、標準年限の3年間に比べて、約4分の3に制限
授業料	標準年限の4分の3、 4年間でのトータルの授業料は、標準年限の3年間の場合と同じ額
申請時期	入学手続時、初年度修了時
申請の条件	仕事や介護等の事由（大学全体の要件）
在籍人数（うちR2入学）	25人(3名)
主な長期履修の事由	働きながら勉強しているため

○琉球大学

対象	未修者・既修者（在学者も対象）
履修年限	事情に応じて4年間から6年間
履修方法	指導教員と相談しながら計画的に履修する
授業料	納入する授業料総額は標準3年間(既修者は2年間)分で良い
申請時期	入学手続時（やむを得ない場合は2月末）
申請の条件	職業を有する方 育児、出産又は長期介護等により、標準修業年限で修了することが困難な方 その他やむを得ない事情により標準修業年限で修了することが困難であると認められた方
在籍人数（うちR2入学）	4名（0名）
主な長期履修の事由	働きながら勉強しているため、体調不良、出産・育児のため

○日本大学

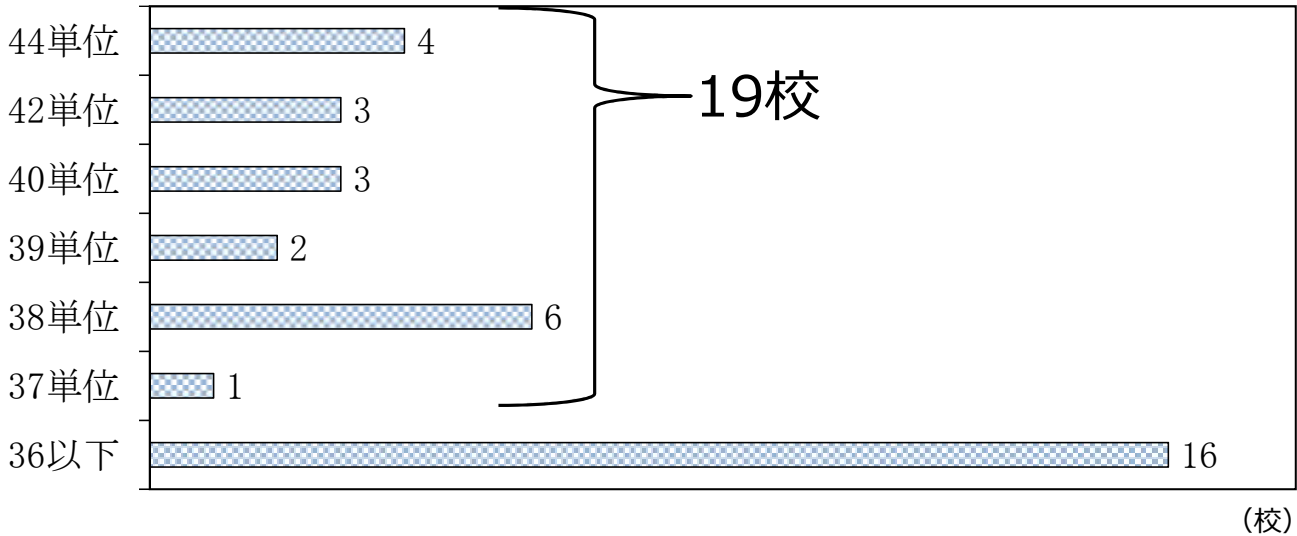
対象	未修者、既修者
履修年限	未修者 4 年、既修者 3 年
履修方法	1 年間に履修できる上限単位数は、 未修：通常（36/36/44）のところ、長期履修（28/28/28/32） 既修：通常（36/44）のところ、長期履修（28/28/32）
授業料	標準修了年限で支払う総額を、長期履修する年限で分割
申請時期	入学試験出願時及び入学手続時
申請の条件	特になし
在籍人数（うち R2 入学）	7 名（0 名）（未修 5 名/既修 2 名）
主な長期履修の事由	働きながら勉強しているため

○関西大学

対象	未修者
履修年限	4 年間
履修方法	履修科目、履修制限単位、進級要件及び在学年限（6 年）は全て法学未修者コース標準コースと同じ条件 履修制限単位については、1 年目及び 2 年目は法学未修者コース標準コースの 1 年次の 2 分の 1、3 年目は法学未修者コース標準コースの 2 年次と同じ、4 年目は法学未修者コース標準コースの 3 年次と同じ条件
授業料	4 年間で支払う授業料は、標準コース 3 年分の授業料とほぼ同額
申請時期	入学手続時（11 月申請、12 月面談）
申請の条件	特になし
在籍人数（うち R2 入学）	1 名（1 名）
主な長期履修の事由	働きながら勉強しているため

調査対象：募集継続校35校を集計

■未修1年次の履修登録単位数の上限を36単位から44単位を上限として拡大しているか。



(参考)「法学未修者に対する法律基本科目の指導の充実について(通知)」
(26文科高 第393号、平成26年8月11日)

- ・法学未修者を対象として法律基本科目の単位数を増加させた場合に、法学既修者が30単位を超えて修得したものとみなすことができる単位数について、これまで1年次において6単位まで認められていたものを、1年次と2年次で合わせて10単位程度に増加させるとともに、2年次も含めて、法律基本科目の学修のためであれば、4.4単位程度まで履修の上限の適切な範囲内であるとした。
- ・十分な実務経験を有する者について、相当する展開・先端科目に代えて法律基本科目を2～4単位程度履修することも可能であるとした。

共通到達度確認試験

- 共通到達度確認試験は、各法科大学院が共通して客観的かつ厳格に進級判定を行うことができるよう、全法科大学院が共通の問題を用いて統一的に学生の到達度を確認するための試験。

【第1回試行(H27.3.12)】1年次学生(未修者)を対象に、憲法・民法・刑法の3科目を実施

- ◆ 正誤式問題と多肢選択式問題を用いたマークシート方式
- ◆ 「共通的な到達目標モデル※」に則した出題※法科大学院で共通して学修することが必要な内容・水準を示すものとして2010年策定。
- ◆ 57校の484名の学生が受験(対象811名)

【第2回試行(H28.3.14)】2年次学生(未修者・既修者)まで対象を拡大

- ◆ 対象者を拡大(1年次学生(未修者)に加え、2年次学生(未修者・既修者)も対象)
- ◆ 60校の1,153名の学生が受験(対象3,139名)
- ◆ 受験者の法科大学院における成績等との比較分析を行うためのデータを収集

【第3回試行(H29.3.16)】7科目まで科目を拡大

- ◆ 刑事訴訟法・民事訴訟法・商法・行政法の4科目を追加(2年次学生(未修者・既修者)が対象)
- ◆ 1年次学生と2年次学生で共通問題と学年別問題を組み合わせて実施(科目:憲法・民法・刑法)

【第4回試行(H30.3.15)】1・2年次学生を対象に、憲法・民法・刑法の3科目を実施

- ◆ 第3回試行試験の結果を踏まえ、1年次学生と2年次学生で共通の問題で実施(科目:憲法・民法・刑法)

【第5回試行(H31.3.14)】1・2年次学生を対象に、憲法・民法・刑法の3科目を実施

【第1回(R2.1.12)】本格実施

- ◆ 憲法・民法・刑法の3科目で実施
- ◆ すべての法科大学院の未修1年次生の受験が必須。進級判定に活用
- ◆ 参加大学数:37校(国公立大学:18校、私立大学:19校) 志願者数:687名 出席者数:603名(出席率:87.77%)

【第2回(R3.1.10)】

- ◆ 受験者数等については集計中(令和3年1月13日現在)
- ◆ 新型コロナウイルス感染症の影響等により試験日における状況が各大学で異なることが予想されたため、オンラインでの実施も可とした

H30修了者

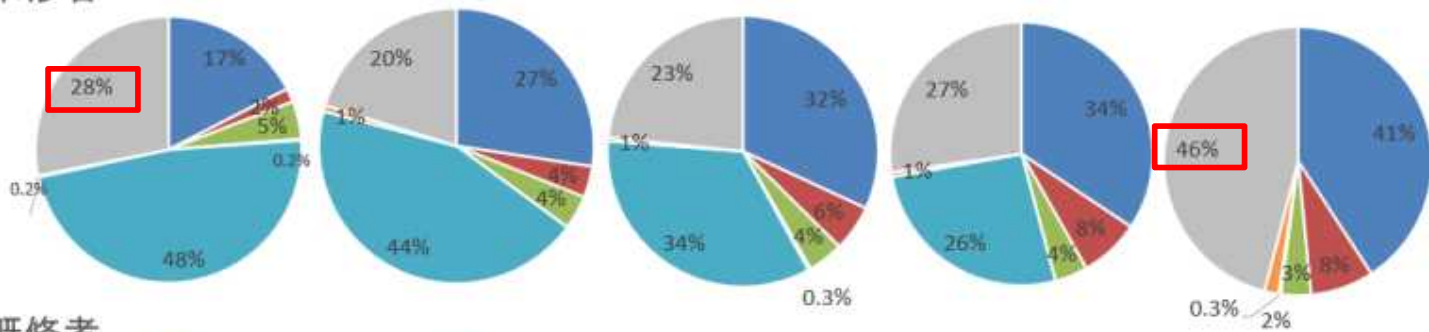
H29

H28

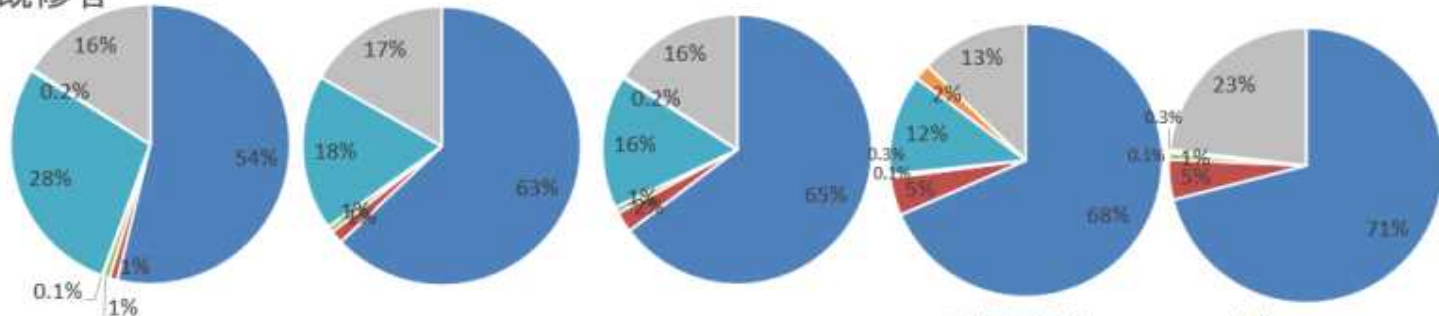
H27

H26

未修者



既修者

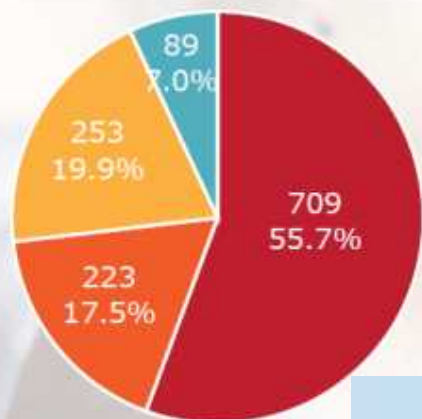


- ・「司法試験合格」以外の「就職」「前職と同じ又は継続」の割合は低い (比較すると、未修者のほうが高い)
- ・未修者は約4分の1が修了後5年目まで司法試験受験勉強を継続
- ・修了後の進路をきちんと把握できていない状況にある

令和元年度文部科学省法科大学院調査より

修了生の就業先業種

▼修了生の就業先業種

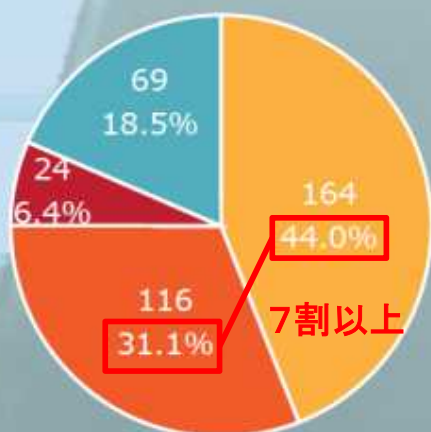


公的機関や企業など
新たな活動領域へ

- 法律事務所
- 公的機関
- 民間企業
- その他

(有効回答数 1,274)

◀法曹資格を有しない修了生の就業先業種



- 民間企業
- 公的機関
- 法律事務所
- その他

(有効回答数 373)

選択肢	今回	第10次	第9次	第8次
法務業務経験者を中途採用する	46.8%	47.5%	41.9%	18.4%
他部門から異動させる	38.4%	45.9%	47.5%	54.2%
新卒（大学、大学院）または勤務経験のない既卒を採用する	31.7%	39.1%	47.5%	46.3%
法科大学院修了者を弁護士資格が無くても採用する	24.4%	8.8%	—	—
法律事務所での実務経験のある弁護士（国内資格）を採用する	12.5%	—	—	—
司法修習を終えた直後の弁護士を採用する	10.7%	5.3%		
企業や行政機関での実務経験のある弁護士（国内資格）を採用する	6.6%	—		
海外弁護士資格のある者を採用する	4.7%	3.4%		
法律事務所での実務経験と企業での就業経験双方を持つ弁護士（国内資格）を採用する	4.5%	—		
※実務経験のある国内弁護士資格を採用する	13.6%	4.8%		
※弁護士資格（国内・海外）のある者を採用する	19.0%	9.7%	15.2%	2.3%
グループ会社の法務部門等から出向者を配属させる	6.1%	6.5%	5.2%	5.9%
法務分野以外の業務経験者を中途採用する	4.7%	4.4%	—	—
特に方針はない	19.9%	16.6%	12.1%	17.7%
無回答・その他	4.2%	4.1%	4.5%	3.3%

小島武司/米田憲市監修、経営法友会/法務部門実態調査検討委員会『別冊NBL/No.160 会社法務部【第11次】実態調査の分析報告』（商事法務、2016年、107頁）

第 10 期中央教育審議会大学分科会法科大学院等特別委員会 審議経過**第 92 回 令和元年 6 月 27 日（木） 10 :00 – 12 :00**

- 1.座長の選任等について
- 2.法科大学院の教育と司法試験等との連携等に関する法律等の一部を改正する法律及び第 10 期の審議事項について
- 3.法科大学院教育の充実及び法科大学院と法学部等との連携の在り方について

第 93 回 令和元年 7 月 26 日（金） 14:00 – 16:00

- 1.法科大学院教育の充実、法曹養成連携協定の認定要件及び認証評価の重点化について

第 94 回 令和元年 9 月 10 日（火） 10 :00 – 12 :00

- 1.法曹養成連携協定の文部科学大臣の認定に関する省令、専門職大学院設置基準及び認証評価に関する省令について
- 2.法学未修者教育の充実について

第 95 回 令和 2 年 1 月 31 日（金） 10 :00 – 12 :00

- 1.法科大学院教育等に関する動向について
- 2.法学未修者教育の充実と共通到達度確認試験について
- 3.認証評価の改善・充実について
- 4.KPI の設定について

第 96 回 令和 2 年 5 月 15 日（金） 10 :00 – 12 :00

- 1.コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う対応について
- 2.認証評価の充実の方向性について
- 3.定量的な数値目標（KPI）の設定について
- 4.在学中受験資格の導入に伴うカリキュラム等の工夫例について
- 5.法学未修者教育の充実について（7つの論点の提示）

第 97 回 令和 2 年 7 月 7 日（火） 17:00 – 19:00

- 1.コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う対応について
- 2.法学未修者教育の充実について（「未修者コース改革案」の提案：酒井委員）

第 98 回 令和 2 年 9 月 9 日（水） 10 :00 – 12 :00

- 1.法学未修者教育の充実について（共通到達度確認試験の実施体制に関する発表：共通到達度確認試験管理委員会事務局）

第 99 回 令和 2 年 10 月 22 日 (木) 15 :00 – 17 :00

1. 法学未修者教育の充実について (導入講座動画サンプルの提案 : 酒井委員)

第 100 回 令和 2 年 12 月 8 日 (火) 13:00 – 15 :00

1. 法学未修者教育の充実について (社会人の学修に関する発表 : 筑波大学、学ぶ側の視点に関する発表 : 日弁連法務研究財団)
2. 「法科大学院公的支援見直し強化・加算プログラム」について

第 101 回 令和 3 年 1 月 18 日 (月) 10 :00 – 12 :00

- 法学未修者教育の充実について

第 102 回 令和 3 年 2 月 3 日 (水) 10 :00 – 12 :00

- (予定) 第 10 期における議論のまとめ (案) のとりまとめ

第10期中央教育審議会大学分科会
法科大学院等特別委員会委員名簿

②6

委員：平成31年2月15日発令
臨時委員：平成31年4月1日発令
専門委員：令和元年6月4日発令

(委員)

有 信 睦 弘 東京大学未来ビジョン研究センター特任教授
東京大学大学執行役・副学長
清 原 慶 子 杏林大学客員教授
ルーテル学院大学学事顧問・客員教授

(臨時委員)

土 井 真 一 京都大学大学院法学研究科教授

(専門委員)

(令和2年10月22日発令) 一 場 康 宏 司法研修所事務局長
井 上 由 理 日本ペイントホールディングス株式会社執行役最高法務責任者
大 澤 裕 東京大学大学院法学政治学研究科教授
大 貫 裕 之 中央大学常任理事・法務研究科教授
加 賀 讓 治 創価大学法学部教授
(令和2年9月9日発令) 片 山 直 也 慶應義塾大学大学院法務研究科教授
菊 間 千 乃 弁護士
北 居 功 慶應義塾大学大学院法務研究科委員長
木 村 光 江 東京都立大学 法科大学院教授
久保野 恵美子 東北大学大学院法学研究科教授
酒 井 圭 弁護士
潮 見 佳 男 京都大学副学長、大学院法学研究科教授
高 橋 真 弓 一橋大学大学院法学研究科准教授
(令和2年7月3日発令) 富 所 浩 介 読売新聞東京本社論説副委員長
中 川 丈 久 神戸大学大学院法学研究科教授
座長代理 松 下 淳 一 東京大学大学院法学政治学研究科教授
丸 島 俊 介 弁護士
(令和2年1月31日発令) 丸 山 嘉 代 法務省大臣官房司法法制部司法法制課長
水 島 郁 子 大阪大学大学院高等司法研究科教授
山野目 章 夫 早稲田大学大学院法務研究科教授
座長 山 本 和 彦 一橋大学大学院法学研究科法曹養成専攻長

令和2年10月22日現在

(令和2年7月2日まで) 大 沢 陽 一 郎 読売新聞東京本社論説副委員長
(令和2年10月22日まで) 染 谷 武 宣 司法研修所事務局長
(令和2年1月30日まで) 福 原 道 雄 法務省大臣官房司法法制部司法法制課長

第10期中央教育審議会大学分科会
法科大学院等特別委員会委員名簿

参考資料1

委員：平成31年2月15日発令
臨時委員：平成31年4月1日発令
専門委員：令和元年6月4日発令
※丸山委員：令和2年1月31日発令
※富所委員：令和2年7月3日発令
※片山委員：令和2年9月9日発令
※一場委員：令和2年10月22日発令

(委員) 2名

有 信 睦 弘 東京大学未来ビジョン研究センター特任教授
東京大学大学執行役・副学長
清 原 慶 子 杏林大学客員教授
ルーテル学院大学学事顧問・客員教授

(臨時委員) 1名

土 井 真 一 京都大学大学院法学研究科教授

(専門委員) 21名

一 場 康 宏 司法研修所事務局長
井 上 由 理 日本ペイントホールディングス株式会社執行役最高法務責任者
大 澤 裕 東京大学大学院法学政治学研究科教授
大 貫 裕 之 中央大学常任理事・法務研究科教授
加 賀 讓 治 創価大学法学部教授
片 山 直 也 慶應義塾大学大学院法務研究科教授
菊 間 千 乃 弁護士
北 居 功 慶應義塾大学大学院法務研究科委員長
木 村 光 江 東京都立大学 法科大学院教授
久保野 恵美子 東北大学大学院法学研究科教授
酒 井 圭 弁護士
潮 見 佳 男 京都大学副学長、大学院法学研究科教授
高 橋 真 弓 一橋大学大学院法学研究科准教授
富 所 浩 介 読売新聞東京本社論説副委員長
中 川 丈 久 神戸大学大学院法学研究科教授
座長代理 松 下 淳 一 東京大学大学院法学政治学研究科教授
丸 島 俊 介 弁護士
丸 山 嘉 代 法務省大臣官房司法法制部司法法制課長
水 島 郁 子 大阪大学大学院高等司法研究科教授
山野目 章 夫 早稲田大学大学院法務研究科教授
座長 山 本 和 彦 一橋大学大学院法学研究科法曹養成専攻長

計 24名

令和2年10月22日現在